

正 本

平成21年7月3日

長崎大学大学院医歯薬学総合研究科
生命薬科学専攻(修士課程)設置計画書
(変更分)

国立大学法人 長 崎 大 学

目 次

- 1 基本計画書
- 2 設置の前後における学位等及び専任教員の所属の状況
- 3 基礎となる学部等の改編状況
- 4 教育課程等の概要
- 5 授業科目の概要
- 6 校地校舎等の図面
- 7 学 則
- 8 教授会規程
- 9 意思決定を証する書類
- 10 設置の趣旨等を記載した書類
- 11 教員名簿〔学長の氏名等〕
- 12 教員名簿〔教員の氏名等〕

1 基本計画書

基本計画書

基本計画									
事項	記入欄							備考	
計画の区分	研究科の専攻の設置								
フリガナ設置者	コリウガクノケンギン カクテグク								
フリガナ大学の名称	カクテグクノクウイン 長崎大学大学院 (Nagasaki University Graduate School)								
大学本部の位置	長崎県長崎市文教町1番14号								
大学の目的	長崎大学は、国立大学法人長崎大学基本規則第3条によって「長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献するとの理念に基づき、教育研究の高度化及び個性化を図り、アジアを含む地域社会とともに歩みつつ、世界にとって不可欠な知の情報発信拠点であり続けるとともに、地域及び国際社会の発展に貢献できる人材を養成する。」ことを目的として設置されている。								
新設学部等の目的	生命薬科学専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を習得させるとともに、薬科学に関連する分野の基礎的素養を涵養し、高い国際性と倫理観を備えた創薬研究者及び高度専門職業人を養成することを目的とする。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	取容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	
	医歯薬学総合研究科 [Graduate School of Biomedical Sciences]	年	人	年次人	人		年月 第 年次	長崎市文教町1番14号	
	生命薬科学専攻 (修士課程) [Pharmaceutical Sciences]	2	36	—	72	修士(薬科学)	平成22年4月 第1年次	【基礎学部】 薬学部薬科学科	
	計		36	—	72				
同一設置者内における変更 (定員の移行、名称の変更)	平成22年4月 大学院医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻(博士前期課程)の学生募集停止(△53)								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				修了要件単位数			
	医歯薬学総合研究科 生命薬科学専攻 (修士課程)	講義	演習	実験・実習	計	30 単位			
教員	学部等の名称		専任教員等					兼任教員等	
	新設	医歯薬学総合研究科 生命薬科学専攻(修士課程)	教授	准教授	講師	助教	計	助手	
			12人 (12)	16人 (16)	0 (0)	7人 (7)	35人 (35)	0 (0)	9人 (9)
		計	12 (12)	16 (16)	0 (0)	7 (7)	35 (35)	0 (0)	9 (9)
既	【研究科】								
	教育学研究科 教科実践専攻(修士課程)	教授	准教授	講師	助教	計	助手		
		36 (36)	22 (22)	1 (1)	0 (0)	59 (59)	0 (0)	12 (12)	
	教職実践専攻(専門職学位課程)		8 (8)	6 (6)	3 (3)	0 (0)	17 (17)	0 (0)	9 (9)
経済学研究科 経済経営政策専攻(博士前期課程)	教授	准教授	講師	助教	計	助手			
	33 (33)	23 (23)	0 (0)	0 (0)	56 (56)	0 (0)	3 (3)		
経営意思決定専攻(博士後期課程)		20 (20)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	28 (28)	0 (0)	0 (0)	

組 織 設 の	生産科学研究科 機械システム工学専攻（博士前期課程）	10 (10)	8 (8)	0 (0)	6 (6)	24 (24)	1 (1)	0 (0)	
	電気情報工学専攻（博士前期課程）	15 (15)	13 (13)	0 (0)	7 (7)	35 (35)	0 (0)	0 (0)	
	環境システム工学専攻（博士前期課程）	10 (10)	6 (6)	0 (0)	5 (5)	21 (21)	1 (1)	0 (0)	
	物質工学専攻（博士前期課程）	9 (9)	11 (11)	0 (0)	9 (9)	29 (29)	1 (1)	2 (2)	
	水産学専攻（博士前期課程）	26 (26)	14 (14)	1 (1)	6 (6)	47 (47)	0 (0)	2 (2)	
	環境共生政策学専攻（博士前期課程）	13 (13)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	21 (21)	0 (0)	0 (0)	
	環境保全設計学専攻（博士前期課程）	14 (14)	10 (10)	0 (0)	0 (0)	24 (24)	0 (0)	0 (0)	
	システム科学専攻（博士後期課程）	27 (27)	17 (17)	0 (0)	1 (1)	45 (45)	0 (0)	0 (0)	
	海洋生産科学専攻（博士後期課程）	28 (28)	19 (19)	0 (0)	3 (3)	50 (50)	0 (0)	0 (0)	
	物質科学専攻（博士後期課程）	16 (16)	17 (17)	0 (0)	3 (3)	36 (36)	0 (0)	0 (0)	
	環境科学専攻（博士後期課程）	21 (21)	15 (15)	0 (0)	2 (2)	38 (38)	0 (0)	0 (0)	
	概	医歯薬学総合研究科 熱帯医学専攻（修士課程）	7 (7)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	23 (23)
		保健学専攻（修士課程）	21 (21)	7 (7)	2 (2)	1 (1)	31 (31)	0 (0)	1 (1)
医療科学専攻（博士課程）		50 (50)	46 (46)	14 (14)	27 (27)	137 (137)	0 (0)	19 (19)	
新興感染症病態制御学系専攻（博士課程）		22 (22)	13 (13)	4 (4)	7 (7)	46 (46)	0 (0)	5 (5)	
放射線医療科学専攻（博士課程）		4 (4)	7 (7)	0 (0)	4 (4)	15 (15)	0 (0)	1 (1)	
生命薬科学専攻（博士前期課程）		15 (15)	17 (17)	0 (0)	7 (7)	39 (39)	0 (0)	10 (10)	
生命薬科学専攻（博士後期課程）		14 (14)	16 (16)	0 (0)	6 (6)	36 (36)	0 (0)	1 (1)	
分	国際健康開発研究科 国際健康開発専攻	13 (13)	5 (5)	0 (0)	2 (2)	20 (20)	0 (0)	9 (9)	
	計	300 (300)	223 (223)	27 (27)	81 (81)	631 (631)	3 (3)	97 (97)	
要	合計	300 (300)	224 (224)	27 (27)	81 (81)	632 (632)	3 (3)	106 (106)	
教員 以外 の 職 員 の 概 要	職 種	専 任		兼 任		計			
	事 務 職 員	415人 (415)		346人 (346)		761人 (761)			
	技 術 職 員	104 (104)		116 (116)		220 (220)			
	図 書 館 専 門 職 員	17 (17)		0 (0)		17 (17)			
	そ の 他 の 職 員	907 (907)		556 (556)		1,463 (1463)			
	計	1,443 (1443)		1,018 (1018)		2,461 (2461)			

校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計					
	校 舎 敷 地	284,370 m ²	0 m ²	0 m ²	284,370 m ²					
	運 動 場 用 地	112,621 m ²	0 m ²	0 m ²	112,621 m ²					
	小 計	396,991 m ²	0 m ²	0 m ²	396,991 m ²					
	そ の 他	263,612 m ²	0 m ²	0 m ²	263,612 m ²					
	合 計	660,603 m ²	0 m ²	0 m ²	660,603 m ²					
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計					
		385,063 m ² (385,063 m ²)	0 m ² (0 m ²)	0 m ² (0 m ²)	385,063 m ² (385,063 m ²)					
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体				
	107 室	156 室	703 室	15 室 (補助職員 0人)	1 室 (補助職員 0人)					
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称			室 数					
		生命薬科学専攻 (修士課程)			25 室					
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	(大学全体の共用分)		
	生命薬科学専攻 (修士課程)	2,673 [714] (2,673 [714])	210 [183] (210 [183])	0 [0] (0 [0])	0 (0)	1,975 (1,975)	1 (1)	図書 974,777 [300,050] 学術雑誌 23,234 [7,143] 電子ジャーナル 9,971 [8,979] 視聴覚資料 3,884 [3,884]		
	計	2,673 [714] (2,673 [714])	210 [183] (210 [183])	0 [0] (0 [0])	0 (0)	1,975 (1,975)	1 (1)			
図書館		面積	閲覧座席数	収納可能冊数				大学全体		
		9,786 m ²	1,086 席	841,695 冊						
体育館		面積	体育館以外のスポーツ施設の概要					大学全体		
		12,641 m ²	運動場, 弓道場, テニスコート, ハンドボールコート, プール等							
経 費 の 見 積 り 方 法 の 概 要	経費の見積り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	国費による
		教員1人当り研究費等								
		共同研究費等								
		図書購入費								
	設備購入費									
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円			
学生納付金以外の維持方法の概要										
大 学 の 名 称 長崎大学										
学 部 等 の 名 称		修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	定員 超過率	開設 年度	所 在 地	教育学部情報文化教育課程は、平成20年度より学生募集停止。
【 学 部 】		年	人	年次 人	人		倍			
教育学部 学校教育教員養成課程 情報文化教育課程		4 4	240 -	- -	840 -	学士(教育学) "	1.06 -	平成10年度 "	長崎市文教町1番14号 "	
経済学部 総合経済学科		4	415	3年次 15	1,690	学士(経済学)	1.02	平成10年度	長崎市片瀬4丁目2番1号	
医学部 医学科		6	100	2年次 5	600	学士(医学)	1.00	昭和24年度	長崎市坂本1丁目12番4号	
保健学科		4	106	3年次 14	452	学士(看護学) 学士(保健学)	1.00	平成14年度	長崎市坂本1丁目7番1号	
歯学部 歯学科		6	50	3年次 5	320	学士(歯学)	1.00	昭和55年度	長崎市坂本1丁目7番1号	

医歯薬学総合研究科 (修士課程) 熱帯医学専攻 保健学専攻 (博士課程) 医療科学専攻 新興感染症病態制御 学系専攻 放射線医療科学専攻 (博士前期課程) 生命薬科学専攻 (博士後期課程) 生命薬科学専攻	1	12	—	12	修士(熱帯医学)	0.66	平成18年度	長崎市坂本1丁目12番4号	医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻(博士前期課程)は、平成22年度より学生募集停止。
	2	12	—	24	修士(看護学), 修士(理学療法学), 修士(作業療法学)	1.00	平成18年度	長崎市坂本1丁目7番1号	
	4	62	—	293	博士(学術), 博士(医学), 博士(歯学)	0.67	平成14年度	長崎市坂本1丁目12番4号	
	4	20	—	92	博士(学術), 博士(医学), 博士(歯学), 博士(薬学)	0.99	平成14年度	〃	
	4	8	—	41	〃	0.59	平成14年度	〃	
	2	53	—	106	修士(薬学), 修士(臨床薬学)	0.98	平成14年度	長崎文教町1番14号	
	3	18	—	59	博士(学術), 博士(薬学), 博士(臨床薬学)	0.55	平成14年度	長崎文教町1番14号	
国際健康開発研究科 (修士課程) 国際健康開発専攻	2	10	—	20	修士(公衆衛生学)	1.10	平成20年度	長崎市坂本1丁目12番4号	
医学研究科 (博士課程) 生理系専攻 病理系専攻 社会医学系専攻 内科系専攻 外科系専攻 新興感染症病態制御学系専攻	4	—	—	—	博士(医学)	—	昭和30年度	長崎市坂本1丁目12番4号	医学研究科については、平成14年度より学生募集停止。
4	—	—	—	—	〃	—	〃	〃	
4	—	—	—	—	〃	—	〃	〃	
4	—	—	—	—	〃	—	〃	〃	
4	—	—	—	—	〃	—	〃	〃	
4	—	—	—	—	〃	—	平成12年度	〃	
附属施設の概要	<p>(附置研究所)</p> <p>○熱帯医学研究所 所在地：長崎市坂本1丁目12番4号 設置年月：昭和24年5月(昭和42年6月 風土病研究所から改称) 規模等：土地 91,230㎡ 建物 9,751㎡ 目的：熱帯医学に関する学理及びその応用を研究する。</p> <p>(附属学校)</p> <p>目的： (1)教育基本法及び学校教育法に定める教育又は保育を行う。 (2)教育学部における児童若しくは生徒の教育又は幼児の保育に関する研究に協力し、教育学部の計画に従い、学生の実習の実施にあたる。 (3)教育の理論的、実証的研究を行うとともに、他の学校との教育研究の協力及び教育研究の成果の交流を行う。</p> <p>○教育学部附属幼稚園 所在地：長崎文教町4番23号 設置年月：昭和24年5月 規模等：土地 51,185㎡ 建物 1,190㎡</p> <p>○教育学部附属小学校 所在地：長崎文教町4番23号 設置年月：昭和24年5月 規模等：土地(上記を含む) 建物 7,510㎡</p> <p>○教育学部附属中学校 所在地：長崎文教町4番23号 設置年月：昭和24年5月 規模等：土地(上記を含む) 建物 7,813㎡</p> <p>○教育学部附属特別支援学校 所在地：長崎柳谷町4番1号 設置年月：昭和46年4月 規模等：土地 12,529㎡ 建物 3,423㎡</p> <p>(学部等の附属施設)</p> <p>○教育学部附属教育実践総合センター 所在地：長崎文教町1番14号 設置年月：平成13年4月(教育実践研究指導センターを改組) 規模等：土地 187,125㎡ 建物 531㎡ 目的：教育実践に関する研究、指導及び研修を総合的に行い、教師教育の充実を図る。</p>								

<p>附属施設の概要</p>	<p>○水産学部附属練習船鶴洋丸 設置年月：昭和50年6月（現船：平成16年12月） 規模等：アルミニウム合金船 155トン 最大搭載人員 36名 目的：航海・漁労実習，海洋環境観測，海洋生物資源調査</p> <p>○水産学部附属練習船長崎丸 設置年月：昭和27年3月（現船：昭和61年2月） 規模等：鋼船 842トン 最大搭載人員 69名 目的：トロール漁業実習，海洋学実習，航海運用実習</p> <p>○医歯薬学総合研究科附属原爆後障害医療研究施設 所在地：長崎市坂本1丁目12番4号 設置年月：昭和37年4月（平成15年4月 医学部附属施設から医歯薬学総合研究科附属施設へ移行） 規模等：土地 91, 230㎡ 建物 1, 300㎡ 目的：原爆被爆，放射線被曝事故等による放射線障害の疾病について，放射線障害の解析と発症機構の解明並びに分子診断法及び遺伝子治療法の開発を行うとともに，国際的な放射線被曝影響の実態調査，放射線被曝者の資料の収集及びデータベースの構築を行う。</p> <p>○医歯薬学総合研究科附属薬用植物園 所在地：長崎市文教町1番14号 設置年月：昭和47年5月（平成15年4月 医学部附属施設から医歯薬学総合研究科附属施設へ移行） 規模等：土地 187, 125㎡ 建物 453㎡ 目的：園内に薬用植物を栽培し，もって学術研究及び教育に資する。</p> <p>○熱帯医学研究所附属アジア・アフリカ感染症研究施設 所在地：長崎市坂本1丁目12番4号 設置年月：平成20年4月（熱帯感染症研究センターを改組） 規模等：土地 91, 230㎡ 建物 9, 751㎡ 目的：アジアやアフリカにおける熱帯病・新興再興感染症の発生・拡大に関与する現地長期調査及び複合要因の解析並びに予防制圧に資する研究及び教育を行うことにより，当該分野の学術研究の進展及び人材育成に寄与する。</p> <p>○熱帯医学研究所附属熱帯性病原体感染動物実験施設 所在地：長崎市坂本1丁目12番4号 設置年月：昭和54年4月 規模等：土地 91, 230㎡ 建物 488㎡ 目的：熱帯性病原体による感染に関する研究に必要な動物実験を行うことにより，学術研究の進展に寄与する。</p> <p>○熱帯医学研究所附属熱帯医学ミュージアム 所在地：長崎市坂本1丁目12番4号 設置年月：平成20年4月（熱帯感染症研究センターを改組） 規模等：土地 91, 230㎡ 建物 9, 751㎡ 目的：熱帯医学に関する資料・情報を収集，整理，保存，解析及び提供するとともに，公衆への供覧等を行うことにより，熱帯医学に対する社会の理解を深め，学術研究の進展に寄与する。</p> <p>（附属病院） ○長崎大学病院 所在地：長崎市坂本1丁目7番1号 設置年月：昭和24年5月（平成21年4月 医学部・歯学部附属病院を改組） 規模等：土地 86, 807㎡ 建物 143, 620㎡ 目的：患者の診療を通じて医歯薬学関連の教育及び研究を行う。</p> <p>（学内共同教育研究施設等） ○保健・医療推進センター 所在地：長崎市文教町1番14号 設置年月：昭和41年4月（平成20年4月 保健管理センターを改組） 規模等：土地 187, 125㎡ 建物 528㎡ 目的：長崎大学の学生及び職員の健康を守り，予防に努めるとともに，保健・医療分野での医療教育，本学の地域連携及び地域貢献を具及び自治体と連携し，推進する。</p> <p>○先導生命科学研究支援センター 所在地：長崎市坂本1丁目12番4号 設置年月：平成15年4月（アイソトープ総合センター，遺伝子実験施設及び医学部附属動物実験施設を統合再編） 規模等：土地 91, 230㎡ 建物 8, 627㎡ 目的：放射性同位元素等，動物資源及びゲノム情報・遺伝子を用いる教育研究にその施設等を供するとともに，本学における総合的な生命科学研究の推進及び支援を行い，もって教育研究の進展に資する。</p> <p>○情報メディア基盤センター 所在地：長崎市文教町1番14号 設置年月：平成16年12月（総合情報処理センターを改組） 研究科附属施設へ移行） 規模等：土地 187, 125㎡ 建物 1, 192㎡ 目的：センターの計算機システムを整備運用し，本学における教育，研究及び事務処理のための共同利用に供するとともに，情報化の推進のための技術支援及び研究開発を行い，本学の高度情報化に資する。</p>	
----------------	--	--

<p>附属施設の概要</p>	<p>○共同研究交流センター 所在地：長崎市文教町1番14号 設置年月：平成16年12月（地域共同研究センター，機器分析センター及び環境保全センターを統合再編） 規模等：土地187，125㎡ 建物2，711㎡ 目的：民間等外部の機関との共同研究等の推進，学内外における先端研究及び研究交流の支援並びに学内における環境保全への取組の推進により，地域社会における技術開発及び技術教育の振興に資するとともに，本学における教育研究活動の活性化を図る。</p> <p>○生涯学習教育研究センター 所在地：長崎市文教町1番14号 設置年月：平成5年4月 規模等：土地187，125㎡ 建物229㎡ 目的：生涯学習に関する教育及び研究を行い，大学開放の推進を図ることにより，生涯学習の振興に資する。</p> <p>○留学生センター 所在地：長崎市文教町1番14号 設置年月：平成8年5月（外国人留学生指導センターを改組） 規模等：土地187，125㎡ 建物247㎡ 目的：外国人留学生及び学部，大学院等への入学前における日本語等に関する予備教育を受ける者並びに外国の大学等に留学を希望する学生に対し，必要な教育及び指導助言を行うことにより，本学における留学生交流の推進を図る。</p> <p>○大学教育機能開発センター 所在地：長崎市文教町1番14号 設置年月：平成14年4月 規模等：土地187，125㎡ 建物659㎡ 目的：全学教育，教育改善及び大学教育全般の在り方に関する研究を行うとともに，本学の全学教育及び教育改善の実施に関する企画運営を行う。</p> <p>○アドミッションセンター 所在地：長崎市文教町1番14号 設置年月：平成14年4月 規模等：土地187，125㎡ 建物174㎡ 目的：アドミッションポリシーに沿った入学者選抜を行うための調査及び研究を行うとともに，本学の入学者選抜に関する諸課題に対応し各部署における入学者選抜への助言及び支援を行う。</p> <p>○環東シナ海海洋環境資源研究センター 所在地：長崎市多良良町1551番7号 設置年月：平成17年4月 規模等：土地10，900㎡ 建物1，490㎡ 目的：東シナ海域及びその周辺海域の環境と生物資源を対象とする総合的な研究を推進するとともに，海洋環境の保全及び海洋生物資源の育成に関する教育を行い，もって本学における海洋科学の教育研究の進展に資する。</p>	
----------------	--	--

(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合，「計画の区分」，「新設学部等の目的」，「新設学部等の概要」，「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については，共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学又は高等専門学校の内容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「教室等」，「専任教員研究室」，「図書・設備」，「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「校地等」，「校舎」，「教室等」，「専任教員研究室」，「図書・設備」，「図書館」，「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。
- 6 空欄には，「-」又は「該当なし」と記入すること。

2 設置の前後における学位等及び 専任教員の所属の状況

設置の前後における学位等及び専任教員の所属の状況

届出時における状況						新設学部等の学年進行終了時における状況						
学部等の名称	授与する学位等		異動先	専任教員		学部等の名称	授与する学位等		異動元	専任教員		
	学位又は称号	学位又は学科の分野		助教以上	うち教授		学位又は称号	学位又は学科の分野		助教以上	うち教授	
医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻(博士前期課程)(廃止)	修士(薬学)	薬学	生命薬科学専攻(修士課程)	35	12	医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻(修士課程)	修士(薬科学)	薬学	生命薬科学専攻(博士前期課程)	35	12	
			その他	4	2							
	修士(臨床薬学)											
	計		39	14	計		35		12			

3 基礎となる学部等の改編状況

基礎となる学部等の改編状況

開設又は 改編時期	改編内容等	学位又は 学科の分野	手続きの区分
昭和40年4月	大学院薬学研究科薬学専攻(修士課程)設置	薬学	設置認可(研究科)
昭和46年4月	大学院薬学研究科製薬化学専攻(修士課程)設置	薬学	設置認可(専攻)
昭和61年4月	大学院薬学研究科医療薬科学専攻(博士前期・後期課程)設置	薬学	設置認可(専攻)
平成11年4月	大学院薬学研究科臨床薬学専攻(博士前期・後期課程)設置	薬学	設置認可(専攻)
平成11年4月	大学院薬学研究科医療薬科学専攻(博士前期・後期課程)→大学院薬学研究科薬科学専攻(博士前期・後期課程)	薬学	名称変更(専攻)
平成14年4月	大学院医学研究科, 大学院歯学研究科, 大学院薬学研究科を大学院医歯薬学総合研究科に統合 (大学院医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻(博士前期・後期課程))	薬学	設置認可(研究科)
平成22年4月	大学院医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻(修士課程)の設置	薬学	設置届出(専攻)
平成22年4月	大学院医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻(博士前期課程)の学生募集停止	—	学生募集停止(専攻)

4 教育課程等の概要

別記様式第2号(その2の1)

教育課程等の概要(新設)															
(医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻(修士課程))															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
共通科目	創薬プロセス特論Ⅰ	1・2前		1		○								兼3	オムニバス
	創薬プロセス特論Ⅱ	1・2後		1		○								兼3	オムニバス
	創薬プロセス特論Ⅲ	1・2前		1		○								兼3	オムニバス
	創薬プロセス特論Ⅳ	1・2後		1		○								兼4	オムニバス
	特別薬科学演習Ⅰ	1・2通		1		○			12	16					※演習
	特別薬科学演習Ⅱ	1・2通		1		○			12	16					※演習
	生命薬科学トピックスⅠ	1・2後		1		○			6	1					オムニバス
	生命薬科学トピックスⅡ	1・2後		1		○			6	1					オムニバス
小計(8科目)		—	0	8	0	—			12	16				兼10	—
分子創薬科学	メディシナルケミストリー特論Ⅰ	1・2前		1		○			1	1					
	メディシナルケミストリー特論Ⅱ	1・2前		1		○			1	1					
	メディシナルケミストリー特論Ⅲ	1・2後		1		○			1	1					
	メディシナルケミストリー特論Ⅳ	1・2前		1		○			1	1					
	メディシナルケミストリー特論Ⅴ	1・2後		1		○			1	1					
	メディシナルケミストリー特論Ⅵ	1・2後		1		○			1	1					
	メディカルバイオ特論Ⅰ	1・2前		1		○				1					
	メディカルバイオ特論Ⅱ	1・2前		1		○			1	1					
	メディカルバイオ特論Ⅲ	1・2後		1		○			1	1					
	メディカルバイオ特論Ⅳ	1・2後		1		○			1	1					
	メディカルバイオ特論Ⅴ	1・2前		1		○				1					
	メディカルバイオ特論Ⅵ	1・2前		1		○			1	1					
	メディカルバイオ特論Ⅶ	1・2後		1		○			1	1					
	メディカルバイオ特論Ⅷ	1・2後		1		○			1	1					
	Bioorganic Chemistry for Environmental Science I	1・2前		1		○			1	1					
	Bioorganic Chemistry for Environmental Science II	1・2前		1		○			1	1					
	Cell Biology for Health Science I	1・2前		1		○			1	1		1			
	Cell Biology for Health Science II	1・2前		1		○			1	1		1			
	Pharmacology of Pain and Drug Abuse I	1・2前		1		○			1	1					
	Pharmacology of Pain and Drug Abuse II	1・2前		1		○			1	1					
	Pharmaceutical Organic Chemistry for Infectious Diseases I	1・2前		1		○			1	1					
	Pharmaceutical Organic Chemistry for Infectious Diseases II	1・2前		1		○			1	1					
	Synthesis of Drugs for Infectious Diseases I	1・2前		1		○			1	1					
	Synthesis of Drugs for Infectious Diseases II	1・2前		1		○			1	1					
	Biotechnology for Infectious Diseases I	1・2前		1		○				1					
	Biotechnology for Infectious Diseases II	1・2前		1		○				1					
Molecular Biology of Infectious Agents I	1・2前		1		○			1	1						
Molecular Biology of Infectious Agents II	1・2前		1		○			1	1						
分子創薬科学演習Ⅰ	1～2通	4				○		6	7		5				
分子創薬科学特別実験	1～2通	16					○	6	7		5				
Exercise Biomedical Sciences	1～2通	4					○	6	7		5				
Experiment Biomedical Sciences	1～2通	16					○	6	7		5				
小計(32科目)		—	40	28	0	—			6	7		5			—

天然薬物学	天然薬物資源学特論Ⅰ	1・2前	1		○			1	1					
	天然薬物資源学特論Ⅱ	1・2後	1		○				1					
	天然薬物資源学特論Ⅲ	1・2前	1		○			1	1					
	天然薬物資源学特論Ⅳ	1・2後	1		○				1					
	Natural Product Chemistry for Infectious Diseases I	1・2前	1		○			1	1					
	Natural Product Chemistry for Infectious Diseases II	1・2前	1		○			1	1					
	Resources of Marine Natural Medicines for Infectious Diseases	1・2後	0.5		○				1					
	Resources of Natural Medicines for Infectious Diseases	1・2後	0.5		○				1					
	天然薬物資源学演習Ⅰ	1～2通	4			○		1	3					
	天然薬物資源学特別実験	1～2通	16				○	1	3					
	Exercise Biomedical Sciences	1～2通	4			○		1	3					
	Experiment Biomedical Sciences	1～2通	16				○	1	3					
小計(12科目)	—	40	7	0		—	1	3					—	
健康薬科学	ヘルスサイエンス特論Ⅰ	1・2前	1		○			1	1					
	ヘルスサイエンス特論Ⅱ	1・2前	1		○			1	1		1			
	ヘルスサイエンス特論Ⅲ	1・2後	1		○			1	1					
	ヘルスサイエンス特論Ⅳ	1・2前	1		○			1	1					
	ヘルスサイエンス特論Ⅴ	1・2前	1		○			1	1		1			
	ヘルスサイエンス特論Ⅵ	1・2後	1		○			1	1					
	Chemistry of Biofunctional Molecules for Infectious Diseases I	1・2後	1		○			1	1					
	Chemistry of Biofunctional Molecules for Infectious Diseases II	1・2後	1		○			1	1					
	Inorganic Chemistry in Health and Environmental Sciences I	1・2前	1		○			1	1					
	Inorganic Chemistry in Health and Environmental Sciences II	1・2前	1		○			1	1					
	Analytical Chemistry in Health and Environmental Sciences I	1・2前	1		○			1	1					
	Analytical Chemistry in Health and Environmental Sciences II	1・2前	1		○			1	1					
	健康薬科学演習Ⅰ	1～2通	4			○		3	3		1			
	健康薬科学特別実験	1～2通	16				○	3	3		1			
Exercise Biomedical Sciences	1～2通	4			○		3	3		1				
Experiment Biomedical Sciences	1～2通	16				○	3	3		1				
小計(16科目)	—	40	12	0		—	3	3		1			—	
臨床薬学	臨床応用薬学特論Ⅰ	1・2前	1		○			1	1					
	臨床応用薬学特論Ⅱ	1・2後	1		○			1	1		1			
	臨床応用薬学特論Ⅲ	1・2前	1		○			1	1					
	臨床応用薬学特論Ⅳ	1・2後	1		○			1	1					
	臨床薬学演習Ⅰ	1～2通	4			○		2	3		1			
	臨床薬学特別実験	1～2通	16				○	2	3		1			
	Exercise Biomedical Sciences	1～2通	4			○		2	3		1			
	Experiment Biomedical Sciences	1～2通	16				○	2	3		1			
小計(8科目)	—	40	4	0		—	2	3		1			—	
(研究指導)	2通	—												
合計(76科目)		—	160	59	0		—	12	16		7		兼10	—
学位又は称号	修士(薬科学)		学位又は学科の分野				薬学関係							
修了要件及び履修方法							授業期間等							
本修士課程に2年以上在学し、30単位以上[特論(特別薬科学演習を含む)から10単位以上、所属講座が開設する演習から4単位、所属講座が開設する特別実験から16単位]を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。 特別コースにあつては、本修士課程に2年以上在学し、34単位以上(Exercise Biomedical Sciencesから4単位、Experiment Biomedical Sciencesから16単位、他の授業科目から14単位以上)を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。							1学年の学期区分			2学期				
							1学期の授業期間			15週				
							1時限の授業時間			90分				

別記様式第2号（その2の1）

教育課程等の概要														
(薬学部薬科学科)														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
講義科目	薬学概論Ⅰ	1前	2			○			1					
	薬学概論Ⅱ	1後		2		○			1					
	物理化学Ⅰ	1後	2			○				1				
	生化学Ⅰ	1後	2			○			1					
	有機化学Ⅰ	1後	2			○			1	1				
	基礎有機化学	1後	2			○			1	1				
	基礎物理	1前		2		○				1			1	
	基礎化学	1前		2		○			1	1				
	基礎生物	1前		2		○			1	1			2	
	薬用植物学	1後		1		○			1	1				
	生物薬剤学	2後		2		○			1	1				
	微生物学	2後		2		○			1	1				
	生化学Ⅱ	2前		2		○			1	1				
	生化学Ⅲ	2後		2		○			1	1				
	有機化学Ⅱ	2前		2		○			1	1				
	有機化学Ⅲ	2後		2		○			1	1				
	物理化学Ⅱ	2前		2		○			1	1				
	薬品分析化学Ⅰ	2前		2		○			1	1				
	薬品分析化学Ⅱ	2後		2		○			1	1				
	衛生薬学Ⅰ	2後		2		○			1	1				
	生薬学	2前		2		○			1	1				
	応用情報処理	2前		2		○				4				
	臨床医学概論	2後			2	○			1	1				
	放射化学	2後			2	○			1					
	生理・解剖学Ⅰ	2前			2	○				1				
	生理・解剖学Ⅱ	2前			1	○				1				
	環境衛生学	2前			2	○			3	3				
	分子構造解析学	2後			2	○			1	2				
	臨床漢方学	2前			1	○			1					
	薬理学Ⅰ	3前		2		○			1	1				
	薬理学Ⅱ	3後		2		○			1	1				
	衛生薬学Ⅱ	3前		2		○			1	1				
	製剤学・DDSⅠ	3前		2		○				1				
	医薬品情報学	3後		2		○			1	1				
	生物統計学	3後			2	○				2				
	病原微生物学	3前			2	○			1					
	免疫学	3後			2	○			1	1				
	細胞生物学	3前			2	○			1					
	薬物治療学Ⅰ	3前			2	○								兼11
	薬物治療学Ⅱ	3後			2	○								兼13
薬物動態学	3後			2	○				1					
化学療法学	3後			1	○			1	1					
薬物代謝学	3後			1	○				1					
生物物理化学	3前			2	○			1	1					
分子生物学	3前			2	○			1	1					
天然物化学	3後		2		○			1	1					
生物有機化学	3後			2	○			1	1					
医療倫理&医療過誤	4前			2	○			1	1					

	医療統計学	4 前		2			○			1		1				
	コミュニケーションスキル	4 後		1			○			1		1				
	創薬科学Ⅰ	4 前	2				○			3	3					
	創薬科学Ⅱ	4 前	2				○			3	3					
	創薬科学Ⅲ	4 後	2				○			3	3					
	実験計画法	4 前	1				○			15						
	小計（5 4 科目）	—	53	48			—			15	15	1	3		兼23	
実 習	薬学基礎実習（物理・分析・衛生系）	2 後～3 前	3				○			3	3		1			
	薬学基礎実習（合成系）	2 後～3 前	3				○			4	4		2			
	薬学基礎実習（生物・薬理系）	2 後～3 前	4				○			4	4		3			
	小計（3 科目）	—	10				—			11	11		6			
研 究 業	薬科学特別実習	4 通	15				○			14	1					
	小計（1 科目）	—	15				—			14	1					
	合計（5 8 科目）	—	78	48			—			15	16	1	7		兼23	
学位又は称号		学士（薬科学）		学位又は学科の分野				薬学関係								
卒業要件及び履修方法									授業期間等							
本学科に4年以上在学し、全学教育科目30単位以上、専門教育科目96単位以上（講義科目71単位以上（必修科目にあつては53単位、選択科目にあつては18単位以上）、実習科目10単位、卒業研究15単位）修得しなければならない。									1 学年の学期区分			2 学期				
									1 学期の授業期間			1 5 週				
									1 時限の授業時間			9 0 分				

教育課程等の概要(既設)															
(医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻(博士前期課程))															
講座等区分	科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
共通科目	A	医薬知財特論	1・2後		1		○			2					オムニバス
	A	特別薬科学演習	1・2後		1		○		14						※演習
		小計(2科目)	—	0	2	0	—		15						
分子創薬科学	A	生物有機化学特論 I	1・2前		1		○			1			1		
	A	生物有機化学特論 II	1・2前		1		○			1			1		
	A	細胞制御学特論 I	1・2後		1		○		1	1			1		
	A	細胞制御学特論 II	1・2後		1		○		1	1			1		
	A	分子薬理学特論 I	1・2前		1		○		1	1			1		
	A	分子薬理学特論 II	1・2前		1		○		1	1			1		
	A	薬品製造化学特論 I	1・2後		1		○		1	1					
	A	薬品製造化学特論 II	1・2後		1		○		1	1					
	A	医薬分子合成化学特論 I	1・2後		1		○		1						
	A	医薬分子合成化学特論 II	1・2後		1		○		1						
	A	天然物化学特論 I	1・2前		1		○		1	1					
	A	天然物化学特論 II	1・2前		1		○		1	1					
	A	薬品生物学特論 I	1・2前		1		○		1	1					
	A	薬品生物学特論 II	1・2前		1		○		1	1					
	A	分子病態学特論 I	1・2前		1		○		1	1					
	A	分子病態学特論 II	1・2前		1		○		1	1					
	D	Bioorganic Chemistry for Environmental Science I	1・2前		1		○			1					
	D	Bioorganic Chemistry for Environmental Science II	1・2前		1		○			1					
	D	Cell Biology for Health Science I	1・2前		1		○		1	1			1		
	D	Cell Biology for Health Science II	1・2前		1		○		1	1			1		
	D	Pharmacology of Pain and Drug Abuse I	1・2前		1		○		1	1			1		
	D	Pharmacology of Pain and Drug Abuse II	1・2前		1		○		1	1			1		
	D	Pharmaceutical Organic Chemistry for Infectious Diseases I	1・2前		1		○		1						
	D	Pharmaceutical Organic Chemistry for Infectious Diseases II	1・2前		1		○		1						
	D	Synthesis of Drugs for Infectious Diseases I	1・2前		1		○		1						
	D	Synthesis of Drugs for Infectious Diseases II	1・2前		1		○		1						
	D	Natural Product Chemistry for Infectious Diseases I	1・2前		1		○		1	1					
	D	Natural Product Chemistry for Infectious Diseases II	1・2前		1		○		1	1					
D	Biotechnology for Infectious Diseases I	1・2前		1		○		1	1						
D	Biotechnology for Infectious Diseases II	1・2前		1		○		1	1						
D	Molecular Biology of Infectious Agents I	1・2前		1		○		1	1						
D	Molecular Biology of Infectious Agents II	1・2前		1		○		1	1						
D	Resources of Marine Natural Medicines for Infectious Diseases	1・2後		0.5		○			1						

	D	Resources of Natural Medicines for Infectious Diseases	1・2後		0.5		○				1					
		分子創薬科学演習 I	1～2通	4				○			7	7		5		
		分子創薬科学特別実験 I	1～2通	16					○		7	7		5		
		Exercise Biomedical Sciences	1～2通	4					○		6	4		2		
		Experiment Biomedical Sciences	1～2通	16					○		6	4		2		
		小計 (38科目)	—	40	33	0	—				7	7		5		
環境薬科学	A	機能分子計測学特論 I	1・2後		1		○				1	1		1		
	A	機能分子計測学特論 II	1・2後		1		○				1	1		1		
	A	衛生化学特論 I	1・2後		1		○				1	1				
	A	衛生化学特論 II	1・2後		1		○				1	1				
	A	生体分析化学特論 I	1・2前		1		○				1	1				
	A	生体分析化学特論 II	1・2前		1		○				1	1				
	D	Chemistry of Biofunctional Molecules for Infectious Diseases I	1・2後		1		○				1	1		1		
	D	Chemistry of Biofunctional Molecules for Infectious Diseases II	1・2後		1		○				1	1		1		
	D	Inorganic Chemistry in Health and Environmental Sciences I	1・2前		1		○				1	2				
	D	Inorganic Chemistry in Health and Environmental Sciences II	1・2前		1		○				1	2				
	D	Analytical Chemistry in Health and Environmental Sciences I	1・2前		1		○				2	2				
	D	Analytical Chemistry in Health and Environmental Sciences II	1・2前		1		○				2	2				
			環境薬科学演習 I	1～2通	4				○			3	3		1	
			環境薬科学特別実験 I	1～2通	16					○		3	3		1	
		Exercise Biomedical Sciences	1～2通	4				○			3	3		1		
		Experiment Biomedical Sciences	1～2通	16					○		3	3		1		
		小計 (16科目)	—	40	12	0	—				3	3		1		
臨床薬学	B	薬物治療学特論	1・2前		2		○				1					
	C	薬物相互作用学特論	1・2前		2		○					1				
	B	医療情報解析学特論	1・2前		2		○				1					
	C	臨床薬理学特論	1・2前		2		○					1				
	C	臨床化学特論	1・2前		2		○					1				
	C	医療薬事行政論	1・2前		1		○				1					
	C	医療英語	1・2前		1		○				1	1				
	B	生物薬剤学特論	1・2前		2		○				1	1				
	B	臨床薬学特論	1・2前		2		○				1	1				
	B	病院薬学特論	1・2前		2		○				1					
			臨床薬学演習 I	1～2通	4				○			4	3		1	
			臨床薬学特別実験 I	1～2通	8					○		4	3		1	
			臨床薬学実習	1～2集中	6					○		5	4			
		Exercise Biomedical Sciences	1～2通	4				○			4	3		1		
		Experiment Biomedical Sciences	1～2通	16					○		4	3		1		
		小計 (15科目)	—	38	18	0	—				5	4		1		
薬用資源学	A	生薬資源学特論	1・2前		1		○					1				
	A	薬品構造解析学特論	1・2前		1		○					1				
		薬用資源学演習 I	1～2通	4				○				1				
		薬用資源学特別実験 I	1～2通	16					○			1				
		Exercise Biomedical Sciences	1～2通	4				○				2				
		Experiment Biomedical Sciences	1～2通	16						○		2				
		小計 (6科目)	—	40	2	0	—				2					
医療薬学	C	臨床医学特論	1・2前		2		○									
	B	治療薬剤学特論	1・2前		2		○				1	1				
	B	感染症予防治療学特論	1・2前		2		○									
		医療薬学演習 I	1～2通	4				○				1	2			
		医療薬学特別実験 I	1～2通	8					○			1	2			
		小計 (5科目)	—	12	6	0	—				1	2				
		(研究指導)	2通													
		合計 (82科目)	—	170	73	0	—				16	18		7		

学位又は称号	修士（薬学） 修士（臨床薬学）	学位又は学科の分野	薬学関係
設置の趣旨・必要性			
修了要件及び履修方法		授業期間等	
前期課程に2年以上在学し、薬科学コースにあつては34単位以上（科目区分Aの授業科目から14単位以上、所属講座が開設する演習Iから4単位、所属講座が開設する特別実験Iから16単位）、臨床薬学コースにあつては32単位以上（科目区分Aの授業科目から2単位以上、科目区分Bの授業科目から8単位以上、科目区分Cの授業科目から4単位以上、所属講座が開設する演習Iから4単位、所属講座が開設する特別実験Iから8単位、臨床薬学実習から6単位）、特別コース34単位以上（科目区分Dの授業科目から14単位以上、Exercise Biomedical Sciencesから4単位、Experiment Biomedical Sciencesから16単位）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。		1学年の学期区分	2学期
		1学期の授業期間	15週
		1時限の授業時間	90分

5 授業科目の概要

授 業 科 目 の 概 要			
（医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻（修士課程））			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共 通 科 目	創薬プロセス特 論 I	<p>（概要）</p> <p>現代の創薬, すなわち医薬品の創出に関わる過程は極めて複雑化していると同時に, 疾病構造の変化や急速な高齢化に対応するために各過程での効率化が図られている。創薬の過程は具体的には, 創薬リード化合物の探索, 有効性, 安全性の試験や薬物動態の調査, 人間を対象とする臨床試験などが挙げられる。本講義では, 創薬プロセスの各過程に関する基礎的知識の習得と過程相互の連携の理解を目的として, 企業における創薬研究者や経験者による講義を行う。特論 I においては, 創薬リード化合物の探索と検定に関わる基本的知識を中心に講義を組み立てる。</p> <p>（オムニバス方式／全7回）</p> <p>（37 久保寺 登／2回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創薬の歴史の変遷や現況, 用語の解説を通して創薬プロセスの導入講義を行う。 ・創薬プロセスの流れの理解を目的とし, 標準的な医薬品を例にとった創薬の全プロセスや関連業務を概説する。 <p>（38 寺内 淳／2回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天然物や化学合成品からの創薬リード化合物のスクリーニング法及び化合物や遺伝子情報の管理を講義する。 ・創薬関連技術としてのコンビナトリアル化学やバイオエンジニアリングを講義する。 <p>（39 巾下 広／3回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分子モデリングや構造活性相関等と創薬との関わりを講義する。 ・遺伝子発現やタンパク質構造予測等のバイオインフォーマティクスと創薬との関わりを講義する。 ・スクリーニングに利用される各種生物学的薬効検定法を講義する。 	オムニバス 方式

共 通 科 目	創薬プロセス特 論Ⅱ	<p>(概要) 有効性、安全性の試験や薬物動態の調査等の前臨床試験に関して企業の創薬研究者や経験者による講義を行う。</p> <p>(オムニバス方式／全7回)</p> <p>(40 江角公男／2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物や培養細胞を用いて行う前臨床試験の概略を講義し、その創薬における位置付けを講義する。 ・申請効能・効果を裏付けるための薬効薬理試験を解説し、併せて一般薬理試験ガイドライン等に関して講義する。 <p>(41 佐村恵治／3回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医薬品や化学物質等の安全性評価試験の信頼性を確保するための試験実施適正基準（GLP）について講義する。 ・安全性試験に関して、各論を解説するとともに、ガイドラインや関連法規を講義する。 ・毒性試験に関して、単回投与毒性、反復投与毒性、遺伝毒性、生殖発生毒性試験等の各項目を解説する。 <p>(42 阿瀬善也／2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全性薬理試験に関して内容を解説し、安全性薬理試験ガイドラインや関連法規を講義する。 ・薬物動態試験に関して、吸収、分布、代謝、排泄、トキシコキネティクス試験を解説するとともに、非臨床薬物動態試験ガイドラインについて解説する。 	オムニバス 方式
	創薬プロセス特 論Ⅲ	<p>(概要) 人間を対象とする臨床試験に関して企業の創薬研究者や経験者による講義を行う。</p> <p>(オムニバス方式／全7回)</p> <p>(40 江角公男／1回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床試験の流れやCROの役割について、世界の状況と比較を踏まえて講義する。 <p>(43 角 邦男／4回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康な人や患者に対して薬の安全性や有効性を確認するための臨床試験や厚生労働省から承認を得るための治験について概説を行う。 ・公式ガイドライン「医薬品の臨床試験の実施に関する基準（新GCP：Good Clinical Practice）」について解説し、これに沿った「プロトコル」の作成法を解説する。 ・第Ⅰ相試験の内容を解説し、安全性や薬物動態の検討法を講義する。 ・第Ⅱ相試験の内容を解説し、実際の患者を対象とした薬効評価法を講義する。 <p>(44 濱地洋三／2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第Ⅲ相試験の内容を解説し、効果に関する従来薬との比較検定法を講義する。 ・第Ⅳ相試験の内容を解説し、有効性や安全性に関する新薬発売後の情報収集法を講義する。 	オムニバス 方式

共 通 科 目	創薬プロセス特 論Ⅳ	<p>(概要) 医薬品開発・承認審査・製造販売における薬事制度および関連制度や知的財産権・先発権について専門家による講義を行う。</p> <p>(オムニバス方式／全7回)</p> <p>(36 安田英且／2回) ・特許出願プロセス、権利解釈と効力、および法制度などについて講義する。 ・特許の解釈や解析を含む、特許情報とその調査法に関して講義する。</p> <p>(40 江角公男／2回) ・臨床試験を学ぶ上で必要なヘルシンキ宣言やそれに基づく試料データの取り扱い、管理について講義する。 ・承認申請のために必要な書類・論文等を作成する業務（メディカルライティング業務）について講義する。</p> <p>(44 濱地洋三／1回) ・医薬品の承認審査制度、治験申請書・承認審査申請書に係わる制度、承認・製造販売後の規制等について講義する。</p> <p>(45 梅津照彦／2回) ・知的財産に関して、医薬品産業を例に取り、特許の意義や知財競争について講義する。 ・医薬特許に関して、化学およびバイオテクノロジーによる開発や製剤に関する特許の話題を解説し、その実態を講義する。</p>	オムニバス 方式
	特別薬科学演習 Ⅰ	<p>(概要) 生命薬科学専攻で予め承認した研修、セミナー等に参加し、所定の期間を抄録作成、発表準備・練習、発表、討論を含む研究情報収集に費やし、結果をまとめてレポートとして提出させる。この一連の過程により、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力や情報収集能力を養成し、学術的視野を広げることを目的とする。（専門分野ごとにそれぞれの教員が分担して行う。）</p> <p>(1 畑山 範・16 石原 淳) (2 河野通明・13 尾崎恵一) (3 植田弘師・14 黒須 洋) (4 田中正一・15 袁 徳其) (5 尾野村治・17 栗山正巳) (6 小林信之・19 北里海雄) (7 河野 功・20 田中 隆) (8 甲斐雅亮・23 椛島 力) (9 中山守雄・24 原武 衛) (10 黒田直敬・25 岸川直哉) (11 塚元和弘・26 近藤新二) (12 中島憲一郎・27 和田光弘) (18 伊藤 潔) (21 山田耕史) (22 真木俊英) (28 西田孝洋)</p>	

共通科目	特別薬科学演習 II	<p>(概要)</p> <p>生命薬科学専攻で予め承認した研修，セミナー等（特別薬科学演習 I で承認したものとは異なる研修等）に出席し，所定の期間を抄録作成，発表準備・練習，発表，討論を含む研究情報収集に費やし，結果をまとめてレポートとして提出させる。この一連の過程により，プレゼンテーション能力，コミュニケーション能力や情報収集能力を養成し，学術的視野を広げることを目的とする。（専門分野ごとにそれぞれの教員が分担して行う。）</p> <p>(1 畑山 範・16 石原 淳) (2 河野通明・13 尾崎恵一) (3 植田弘師・14 黒須 洋) (4 田中正一・15 袁 徳其) (5 尾野村治・17 栗山正巳) (6 小林信之・19 北里海雄) (7 河野 功・20 田中 隆) (8 甲斐雅亮・23 椛島 力) (9 中山守雄・24 原武 衛) (10 黒田直敬・25 岸川直哉) (11 塚元和弘・26 近藤新二) (12 中島憲一郎・27 和田光弘) (18 伊藤 潔) (21 山田耕史) (22 真木俊英) (28 西田孝洋)</p>	
	生命薬科学トピックス I	<p>(概要)</p> <p>生命薬科学研究領域の最先端トピックスを講義することで，各自の研究テーマの位置付けや方向性を考察する材料とする。生命薬科学トピックス I においては，分子創薬科学領域における最新の話題を提供する。各担当教員の判断によって，外国人招聘研究者等による英語での講義を導入する。</p> <p>(オムニバス方式／全 7 回)</p> <p>(1 畑山 範／1 回) ・薬品製造化学領域の最先端話題について講義する。 (2 河野通明／1 回) ・細胞制御学領域の最先端話題について講義する。 (3 植田弘師／1 回) ・分子薬理学領域の最先端話題について講義する。 (4 田中正一／1 回) ・薬化学領域の最先端話題について講義する。 (5 尾野村 治／1 回) ・医薬品合成化学領域の最先端話題について講義する。 (6 小林信之／1 回) ・感染分子薬学領域の最先端話題について講義する。 (18 伊藤 潔／1 回) ・薬品生物工学領域の最先端話題について講義する。</p>	オムニバス方式

共通科目	生命薬科学トピックスⅡ	<p>(概要)</p> <p>生命薬科学研究領域の最先端トピックスを講義することで、各自の研究テーマの位置付けや方向性を考察する材料とする。生命薬科学トピックスⅡにおいては、天然薬物学領域、健康薬科学領域および臨床薬学領域における最新的话题を提供する。各担当教員の判断によって、外国人招聘研究者等による英語での講義を導入する。</p> <p>(オムニバス方式/全7回)</p> <p>(7 河野 功/1回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天然物化学領域の最先端話題について講義する。 <p>(8 甲斐雅亮/1回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能性分子化学領域の最先端話題について講義する。 <p>(9 中山守雄/1回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生化学領域の最先端話題について講義する。 <p>(10 黒田直敬/1回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬品分析化学領域の最先端話題について講義する。 <p>(11 塚元和弘/1回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床化学領域の最先端話題について講義する。 <p>(12 中島憲一郎/1回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医薬品合成化学領域の最先端話題について講義する。 <p>(28 西田孝洋/1回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤学領域の最先端話題について講義する。 	オムニバス方式
分子創薬科学	メディシナルケミストリー特論Ⅰ	<p>(概要)</p> <p>現代の創薬研究では、分子の3次元立体構造と物性の関係を予想して医薬候補化合物の設計・合成を行い、構造と活性の関係(構造活性相関)を調べながら、論理的にリード化合物の最適化を行っている。本講義においては、創薬化学の基礎となる有機化合物の3次元立体構造とその構築原理、並びに分子設計に重要である分子間・分子内の相互作用の基礎を学ぶ。(下記の教員が分担して行う。)</p> <p>(4 田中正一・15 袁徳其)</p>	
	メディシナルケミストリー特論Ⅱ	<p>(概要)</p> <p>現代の創薬研究において、複雑な構造の有機分子を素早く純度良く合成する方法を熟知し、その合成ルートを立案できることは極めて重要である。多様な化学構造をもつ天然物の合成法を学べば、そのような方法を広く知ることができる。本講義においては、創薬に関連する特異な構造と生物活性をもつ天然物を題材に選び、その合成に必要なコンセプトと反応を基礎から幅広く学ぶ。(下記の教員が分担して行う。)</p> <p>(1 畑山 範・16 石原 淳)</p>	
	メディシナルケミストリー特論Ⅲ	<p>(概要)</p> <p>現代のプロセス化学研究において使用される反応には、「複雑な有機分子を思い通りに組み立てて合成できる」ことに加え、「グリーンケミストリーの理念に適っている」ことが強く求められている。そのためには個々の有機反応の深い理解が必要である。本講義では、長く利用されている有機合成反応について、特徴・利点・欠点など詳細を基礎から学ぶ。(下記の教員が分担して行う。)</p> <p>(5 尾野村 治・17 栗山正巳)</p>	

分子創薬科学	メディシナルケミストリー特論 IV	<p>(概要)</p> <p>メディシナルケミストリー特論 I で学んだ薬物分子設計に重要な分子の 3 次元立体構造, 並びに分子間・分子内の相互作用の基礎知識を基にして, 生体関連化合物のアミノ酸・ペプチドや糖類などを題材に選び, その高次構造, 分子認識, 機能について理解を深める。そして, リード化合物や, 機能性分子の設計・最適化などの実践的な分子設計能力が育成できるように, その方法論について学ぶ。(下記の教員が分担して行う。)</p> <p>(4 田中正一・15 袁 徳其)</p>	
	メディシナルケミストリー特論 V	<p>(概要)</p> <p>メディシナルケミストリー特論 II で学んだ天然物の合成のために必要なコンセプトと反応を踏まえ, 最新の研究成果を題材にしてその合成戦略について学ぶ。さらに, 新薬候補化合物となりうる天然物については, 誘導体の効率的合成ルートについても学ぶ。(下記の教員が分担して行う。)</p> <p>(1 畑山 範・16 石原 淳)</p>	
	メディシナルケミストリー特論 VI	<p>(概要)</p> <p>メディシナルケミストリー特論 III で学んだことを踏まえ, 有機金属化学, 有機電気化学, 有機触媒反応など有機合成化学における新方法論について, 基礎から最近の進展まで学ぶ。(下記の教員が分担して行う。)</p> <p>(5 尾野村 治・17 栗山正巳)</p>	
	メディカルバイオ特論 I	<p>(概要)</p> <p>プロテオーム解析による病因タンパク質の探索法を解説する。次いでターゲットとなるタンパク質の遺伝子レベルでの解析, 大腸菌, 酵母や昆虫細胞での遺伝子の発現を講義する。</p> <p>(18 伊藤 潔)</p>	
	メディカルバイオ特論 II	<p>(概要)</p> <p>生命の基本単位である「細胞」の構造と機能, 多細胞生物に特徴的な細胞間相互作用(細胞骨格, 細胞運動, 細胞外マトリックス, 細胞結合, シグナル伝達など)の仕組み, さらに細胞周期, 細胞分裂, 細胞死の制御機構を, 特に「細胞がん化」との関連に焦点を当てて解説する。(下記の教員が分担して行う。)</p> <p>(2 河野通明・13 尾崎恵一)</p>	
	メディカルバイオ特論 III	<p>(概要)</p> <p>今日様々な感染症が新たに見出されている。これらの感染症を新興感染症と呼んでいる。新興感染症の多くは極めて致死性であり, かつ急速にその感染が広がるという特徴を持っている。しかしながら, それら感染症の治療薬の開発はほとんど進んでいないのが現状である。本講義では, 感染症とりわけウイルス感染症を対象として, それらの病因論について解説する。(下記の教員が分担して行う。)</p> <p>(6 小林信之・19 北里海雄)</p>	
	メディカルバイオ特論 IV	<p>(概要)</p> <p>高齢化社会における医療科学を見据えて, 脳卒中, アルツハイマー, パーキンソン病などの難治性の神経疾患の分子病態機構と再生医療を利用した新しい治療戦略について講義する。(下記の教員が分担して行う。)</p> <p>(3 植田弘師・14 黒須 洋)</p>	

分子創薬科学	メディカルバイオ特論V	<p>(概要)</p> <p>酵素のX線結晶解析法と構造に基づく阻害剤のデザイン法を解説し、医薬品の開発法を講義する。まず、タンパク質の結晶化法を学び、X線結晶回折の基礎理論を学び、タンパク質の立体構造情報に基づくバイオインフォマテクスを学ぶ。</p> <p>(18 伊藤 潔)</p>	
	メディカルバイオ特論VI	<p>(概要)</p> <p>癌は正常な細胞社会のあり方を支配する制御機構が破綻した結果として引き起こされる疾患である。ここではまず、その制御異常が細胞がん化に連動する反応系を、ERK-MAP キナーゼ経路、及び PI3 キナーゼ/Akt 経路に焦点を当てながら解説する。次いで、各経路の選択的遮断を基盤とした新しいがん治療戦略(がん分子標的治療)の現状を紹介する。(下記の教員が分担して行う。)</p> <p>(2 河野通明・13 尾崎恵一)</p>	
	メディカルバイオ特論VII	<p>(概要)</p> <p>今日数多くの新興感染症が見出されているが、それらの多くの治療薬等の開発は進んでいない。本講義では新興感染症を対象にして、原因微生物、病因、治療薬、ワクチン開発などのストラテジーを学び、解説する。(下記の教員が分担して行う。)</p> <p>(6 小林信之・19 北里海雄)</p>	
	メディカルバイオ特論VIII	<p>(概要)</p> <p>痛みは多くの診療科に共通の重要な症状・疾患である。抗炎症薬や麻薬性鎮痛薬に抵抗性の難治性疼痛の分子病態機構、新しい治療戦略、さらには癌性疼痛における緩和医療の基礎となる麻薬性鎮痛薬の適正使用とその科学的根拠に関する講義を行う。(下記の教員が分担して行う。)</p> <p>(3 植田弘師・14 黒須 洋)</p>	
	Bioorganic Chemistry for Environmental Science I	<p>(Class outline)</p> <p>This course will first cover the basic issues of non-covalent interactions, reversible bindings, chiral recognition and molecular design. The second half of the course will cover the applications of the molecular recognition for the creation of artificial enzymes, molecular sensors, asymmetric catalyst and asymmetric reaction.</p> <p>(Masakazu Tanaka, De-Qi Yuan)</p> <p>(和訳)</p> <p>このコースの前半は、分子の非共有結合性相互作用、可逆結合、キラル分子認識、分子設計について講義を行い。後半は、その応用として、人工酵素、センサー、不斉触媒、不斉反応等について講義を行う。(下記の教員が分担して行う。)</p> <p>(4 田中正一・15 袁 徳其)</p>	

分 子 創 薬 科 学	Bioorganic Chemistry for Environmental Science II	<p>(Class outline)</p> <p>This course will first cover the structures of non-proteinogenic amino acids and their peptides as bioorganic molecules, and deal with the secondary structures of the oligomers and their functions as catalysts and drug candidates. The second half of the course will cover the basic issues of non-covalent interactions, reversible bindings, and molecular design. Furthermore, the applications of the supramolecular principles for the creation of artificial enzymes, molecular sensors and nano-devices will be covered.</p> <p>(Masakazu Tanaka, De-Qi Yuan) (和訳)</p> <p>このコースの前半は、非タンパク質構成アミノ酸とそのペプチド、並びにその2次構造について講義し、さらにその触媒あるいはリード化合物設計への応用について講義する。</p> <p>後半は、非共有結合性相互作用、可逆結合、分子設計について講義し、さらにその人工酵素、分子センサーなどへの応用について講義する。(下記の教員が分担して行う。)</p> <p>(4 田中正一・15 袁 徳其)</p>	
	Cell Biology for Health Science I	<p>(Class outline)</p> <p>In this course, some basal informations which are required to understand the molecular mechanism for tumorigenesis will be provided.</p> <p>(Michiaki Kohno, Kei-ichi Ozaki ,Susumu Tanimura) (和訳)</p> <p>生命の基本単位である「細胞」の構造と機能、多細胞生物に特徴的な細胞間相互作用(細胞骨格、細胞運動、細胞外マトリックス、細胞結合、シグナル伝達など)の仕組み、さらに細胞周期、細胞分裂、細胞死の制御機構を、特に「細胞がん化」との関連に焦点を当てて解説する。(下記の教員が分担して行う。)</p> <p>(2 河野通明・13 尾崎惠一・29 谷村 進)</p>	
	Cell Biology for Health Science II	<p>(Class outline)</p> <p>In this course, some basal informations which are required to understand the molecular mechanism for tumorigenesis will be provided.</p> <p>(Michiaki Kohno, Kei-ichi Ozaki ,Susumu Tanimura) (和訳)</p> <p>癌は正常な細胞社会のあり方を支配する制御機構が破綻した結果として引き起こされる疾患である。ここではまず、その制御異常が細胞がん化に連動する反応系を、ERK-MAP キナーゼ経路、及び PI3 キナーゼ/Akt 経路に焦点を当てながら解説する。次いで、各経路の選択的遮断を基盤とした新しいがん治療戦略(がん分子標的治療)の現状を紹介する。(下記の教員が分担して行う。)</p> <p>(2 河野通明・13 尾崎惠一・29 谷村 進)</p>	
	Pharmacology of Pain and Drug Abuse I	<p>(Class outline)</p> <p>Pain and drug addiction is an important topic in terms of social issues and basic science. The study of mechanisms underlying development of chronic pain, such as cancer pain, and drug addiction leads to a better understanding of neuronal plasticity, which is one of most important topics in neuroscience as well as memory and learning.</p> <p>(Hiroshi Ueda , Hiroshi Kurosu) (和訳)</p> <p>痛みと薬物依存は社会科学的にも基礎医学的にも重要な研究課題である。慢性疼痛と薬物依存のメカニズムに関する研究は神経可塑性の理解に大いに寄与するものであり、合わせて記憶学習といった神経科学分野での最重要課題でもある。本講義では急性及び慢性の痛みとオピオイド作用について基本的な理解について学ぶ。(下記の教員が分担して行う。)</p> <p>(3 植田弘師・14 黒須 洋)</p>	

分子創薬科学	Pharmacology of Pain and Drug Abuse II	<p>(Class outline)</p> <p>Pain and drug addiction is an important topic in terms of social issues and basic science. The study of mechanisms underlying development of chronic pain, such as cancer pain, and drug addiction leads to a better understanding of neuronal plasticity, which is one of most important topics in neuroscience as well as memory and learning.</p> <p>(Hiroshi Ueda , Hiroshi Kurosu) (和訳)</p> <p>痛みと薬物依存は社会科学的にも基礎医学的にも重要な研究課題である。慢性疼痛と薬物依存のメカニズムに関する研究は神経可塑性の理解に大いに寄与するものであり、合わせて記憶学習といった神経科学分野での最重要課題でもある。本講義では慢性痛とオピオイド性鎮痛耐性及び依存性形成の分子基盤について学ぶ。(下記の教員が分担して行う。)</p> <p>(3 植田弘師・14 黒須 洋)</p>	
	Pharmaceutical Organic Chemistry for Infectious Diseases I	<p>(Class outline)</p> <p>The synthesis of natural products is a very important research field of drug discovery. In this class, the students will learn the synthesis of natural products which possess useful biological activities for developing drugs for the treatment of infectious diseases. This class provides several representative drug candidates for the infectious diseases as examples in order for the students to understand how to construct molecules.</p> <p>(Susumi Hatakeyama, Jun Ishihara) (和訳)</p> <p>天然有機化合物の合成は医薬開発において重要な研究分野である。本講義では、感染症治療薬の開発に有用な生物活性をもつ天然有機化合物に焦点を当て、代表的な開発候補化合物の合成例をとおして、天然有機化合物の合成のコンセプトを学ぶ。(下記の教員が分担して行う。)</p> <p>(1 畑山 範・16 石原 淳)</p>	
	Pharmaceutical Organic Chemistry for Infectious Diseases II	<p>(Class outline)</p> <p>The synthesis of natural products is a very important research field of drug discovery. In this class, the students will learn the synthesis of natural products which possess useful biological activities for developing drugs for the treatment of infectious diseases. This class provides several representative drug candidates for the infectious diseases as examples in order for the students to understand how to construct molecules.</p> <p>(Susumi Hatakeyama, Jun Ishihara) (和訳)</p> <p>天然有機化合物の合成は医薬開発において重要な研究分野である。本講義では、感染症治療薬の開発に有用な天然有機化合物に焦点を当て、代表的な開発候補化合物の合成例をとおして、有機化合物の骨格形成反応やその合成戦略など、より具体的な医薬品合成の方法を学ぶ。(下記の教員が分担して行う。)</p> <p>(1 畑山 範・16 石原 淳)</p>	

分子創薬科学	Synthesis of Drugs for Infectious Diseases I	<p>(Class outline)</p> <p>You learn systematically selective reactions which synthesize complicated organic molecules and are necessary for development of new drugs. Lectures concerning about development of new synthetic methods, which are extracted from new literatures and patents, are given by utilizing prints and slide-projector.</p> <p>(Osamu Onomura, Masami Kuriyama) (和訳)</p> <p>複雑な構造の有機分子を合成できる,あるいは新薬の開発に必要な選択的反応を系統的に学ぶ。新着の雑誌や特許から抽出した新合成法に関する講義は,プリントやプロジェクターを使って提供される。(下記の教員が分担して行う。)</p> <p>(5 尾野村 治・17 栗山 正巳)</p>	
	Synthesis of Drugs for Infectious Diseases II	<p>(Class outline)</p> <p>You can learn highly selective reactions for development of new drugs, for examples, selective organic synthesis utilizing of the characteristics of nitrogen, synthesis of optically active cyclic amino compounds, and so on.</p> <p>(Osamu Onomura, Masami Kuriyama) (和訳)</p> <p>新薬の開発に利用できる高選択的反応,例えば,窒素の特性を利用した選択的有機合成,光学活性環状アミノ化合物の合成,等々を学ぶ。(下記の教員が分担して行う。)</p> <p>(5 尾野村 治・17 栗山 正巳)</p>	
	Biotechnology for Infectious Diseases I	<p>(Class outline)</p> <p>The lecture contains basic contents to understand the outline of the future drug development based on the genomic drug discovery concept. Classification of enzymes, physiological functions of some enzymes, three-dimensional structures and reaction mechanisms will be presented. Essential enzymes in this lecture include proteolytic enzymes and some enzymes as reagent used in the recombinant DNA technology and clinical examination.</p> <p>(Kiyoshi Ito) (和訳)</p> <p>基礎から遺伝子工学による創薬を学ぶ。特に感染症に関係する酵素について,その分類,生理的役割および遺伝子のクローニングと遺伝子構造と宿主細胞での発現について学ぶ。最後に応用例として,遺伝子工学に用いた感染症に対する医薬品や臨床診断用酵素について学ぶ。</p> <p>(18 伊藤 潔)</p>	
	Biotechnology for Infectious Diseases II	<p>(Class outline)</p> <p>The lecture contains basic contents to understand the outline of the future drug development based on the genomic drug discovery concept. Classification of enzymes, physiological functions of some enzymes, three-dimensional structures and reaction mechanisms will be presented. Essential enzymes in this lecture include proteolytic enzymes and some enzymes as reagent used in the recombinant DNA technology and clinical examination.</p> <p>(Kiyoshi Ito) (和訳)</p> <p>基礎から X 線結晶構造解析による創薬までを学ぶ。特に感染症に関係する酵素について結晶化, X 線結晶構造解析による触媒機構の解析について学ぶ。最後に応用例として,酵素の立体構造から感染症医薬品へのタンパク分解酵素阻害剤,臨床診断用酵素について学ぶ。</p> <p>(18 伊藤 潔)</p>	

分子創薬科学	Molecular Biology of Infectious Agents I	<p>(Class outline)</p> <p>Emerging infectious diseases are an important topics in terms of social issues and science. The study of replication of infectious agents and their interaction with host factors leads to a better understanding of infectious diseases and to help to develop new drugs of anti-infectious agents.</p> <p>(Nobuyuki Kobayashi, Kaio Kitazato)</p> <p>(和訳)</p> <p>新興感染症は社会的にも極めて重要な課題である。それらの複製機構や宿主因子との関わりについて学ぶことによって感染症そのものをより深く理解し、治療薬の開発の助けとなる。本講義は感染症の基礎に焦点をあてる。(下記の教員が分担して行う。)</p> <p>(6 小林信之・19 北里海雄)</p>	
	Molecular Biology of Infectious Agents II	<p>(Class outline)</p> <p>Emerging infectious diseases are an important topics in terms of social issues and science. The study of replication of infectious agents and their interaction with host factors leads to a better understanding of infectious diseases and to help to develop new drugs of anti-infectious agents.</p> <p>(Nobuyuki Kobayashi, Kaio Kitazato)</p> <p>(和訳)</p> <p>新興感染症は社会的にも極めて重要な課題である。それらの複製機構や宿主因子との関わりについて学ぶことによって感染症そのものをより深く理解し、治療薬の開発の助けとなる。本講義は感染症治療薬に焦点をあてる。(下記の教員が分担して行う。)</p> <p>(6 小林信之・19 北里海雄)</p>	
	分子創薬科学演習 I	<p>(概要)</p> <p>各自の研究領域に関わる研究学術論文や総説を読み、読解力を養成するとともに最新の学術情報を取得する。また、論文の内容を要約し、解説することにより、プレゼンテーション能力を育成する。(専門分野ごとにそれぞれの教員が分担して行う。)</p> <p>(1 畑山 範・16 石原 淳・31 高橋圭介)</p> <p>(2 河野通明・13 尾崎恵一・29 谷村 進)</p> <p>(3 植田弘師・14 黒須 洋)</p> <p>(4 田中正一・15 袁 徳其・30 福留 誠)</p> <p>(5 尾野村 治・17 栗山正巳)</p> <p>(6 小林信之・19 北里海雄・33 渡邊 健)</p> <p>(18 伊藤 潔・32 中嶋義隆)</p>	
	分子創薬科学特別実験	<p>(概要)</p> <p>各自の研究課題について、実験の立案、実験計画手法、実験の進行法、論理性について身につけることがねらいである。また、これらの成果を論文・学会発表することで、より幅深く、広い知識を身につけることも目的としている。(専門分野ごとにそれぞれの教員が分担して行う。)</p> <p>(1 畑山 範・16 石原 淳・31 高橋圭介)</p> <p>(2 河野通明・13 尾崎恵一・29 谷村 進)</p> <p>(3 植田弘師・14 黒須 洋)</p> <p>(4 田中正一・15 袁 徳其・30 福留 誠)</p> <p>(5 尾野村 治・17 栗山正巳)</p> <p>(6 小林信之・19 北里海雄・33 渡邊 健)</p> <p>(18 伊藤 潔・32 中嶋義隆)</p>	

分子創薬科学	Exercise Biomedical Sciences	<p>(Class outline)</p> <p>The student should select one or more original research papers on a particular topic from main international journals. The research paper should be a thorough survey and critical evaluation on a given topic. The careful reading of the research paper provides a student with an opportunity to master the context not merely reading source materials and regurgitating the information obtained.</p> <p>(和訳)</p> <p>国際的な英語学術雑誌の中から特定の話題に関する原著論文を複数選び、読解する。英語で書かれた論文は、所定の話題に関して厳選されたものでなければならない。論文を注意深く読むことで、単に論文を読み、情報を鵜呑みにするのではなく、文脈の正しい理解力を習得する。(専門分野ごとにそれぞれの教員が分担して行う。)</p> <p>(1 畑山 範・16 石原 淳・31 高橋圭介) (2 河野通明・13 尾崎恵一・29 谷村 進) (3 植田弘師・14 黒須 洋) (4 田中正一・15 袁 徳其・30 福留 誠) (5 尾野村 治・17 栗山正巳) (6 小林信之・19 北里海雄・33 渡邊 健) (18 伊藤 潔・32 中嶋義隆)</p>	
	Experiment Biomedical Sciences	<p>(Class outline)</p> <p>A research subject will be assigned to each student, which is followed by an experimental training. Through the experiment, the students are required to master the fundamental techniques for doing experiments. Research results should be summarized and presented at group meetings periodically. The students learn about further experimental design throughout the discussion on the results with senior graduate students and professors.</p> <p>(和訳)</p> <p>研究課題を個々の学生に課し、引き続いて実験に関するトレーニングを行う。この課題を通して学生は実験を遂行するために必要な基礎的技術を習得する。実験結果はまとめられ、定期的に報告会において発表しなければならない。実験結果に関する他の院生や教授との議論を通じて、さらに次の実験計画への反映を行う。(専門分野ごとにそれぞれの教員が分担して行う。)</p> <p>(1 畑山 範・16 石原 淳・31 高橋圭介) (2 河野通明・13 尾崎恵一・29 谷村 進) (3 植田弘師・14 黒須 洋) (4 田中正一・15 袁 徳其・30 福留 誠) (5 尾野村 治・17 栗山正巳) (6 小林信之・19 北里海雄・33 渡邊 健) (18 伊藤 潔・32 中嶋義隆)</p>	
天然薬物学	天然薬物資源学特論 I	<p>(概要)</p> <p>創薬の歴史は、動植物や菌類などの天然資源から人類に有用な薬物資源を発見した歴史でもある。本特論では中国伝統の薬物である生薬類のうち、特にテルペノイド、トリテルペンサポニン、ステロイドサポニン、アルカロイドなどを主成分とする生薬類についてその薬理活性と、漢方を初めとする薬物としての利用を講義し天然資源の利用開発の歴史を辿る。また、最新の話題として菌類や未利用の植物などの天然産物より、新たに開発された免疫抑制剤や抗腫瘍薬についても併せて講義する。(下記の教員が分担して行う。)</p> <p>(7 河野 功・20 田中 隆)</p>	

天 然 薬 物 学	天然薬物資源学 特論Ⅱ	<p>(概要)</p> <p>近年、天然医薬品素材として注目を浴びているのが、海洋産物である。地球上において海洋は陸地より遙かに広い面積を有し、多くの医薬素材を提供している陸地の動植物よりも、より多くの医薬素材が期待できる。このような企図をもって発展した分野が海洋天然物化学であり、陸生の天然物化学とは異なる分野を形成している。本講義は強力な有毒物質や、超活性の抗腫瘍性活性物質を含むこの分野の特徴的な化合物群の紹介を行う。</p> <p>(21 山田耕史)</p>	
	天然薬物資源学 特論Ⅲ	<p>(概要)</p> <p>「薬膳」とは日々口にする食品を“くすり”と考え、健康を維持するための有用な機能を日々口にする食事に期待する言葉である。一方、機能性食品として扱われ、植物を素材とした食品にはカテキンやフラボン等のポリフェノールなど健康に良いとされる成分が含まれる例や、代替医療、サプリメントなどに包含される植物にも、健康を維持するための活性を裏付ける成分が含まれる例など、本特論では抗酸化作用を有するポリフェノールを中心として、その機能性について講義する。(下記の教員が分担して行う。)</p> <p>(7 河野 功・20 田中 隆)</p>	
	天然薬物資源学 特論Ⅳ	<p>(概要)</p> <p>現代の天然物化学分野において、化合物の構造決定の主体は機器分析法である。原子やそれらの結合が分子の環境中でそれぞれ特有の性質を持ち、これらの性質を分子分光学的に測定することによって化学構造の解明が可能になる。構造解析に関わる計測機器を体系的に講義し、化学構造がどのようにして解明されるか学ぶ。具体的には赤外分光法、紫外分光法、各種質量分析法、2次元を含む超伝導核磁気共鳴スペクトル法、また単結晶エックス線解析法について講述する。</p> <p>(22 真木俊英)</p>	
	Natural Product Chemistry for Infectious Diseases I	<p>(Class outline)</p> <p>A great number of natural compound, widely distributed in the herbal medicines, have developed the effective new drugs. This lecture treats all kinds of Natural Products made use of phytotherapeutic treatment for infectious disease and up-to-date Natural Medicines found in nature, including terpenes, flavonoids, steroids, .and alkaloids.</p> <p>(IsaoKouno, Takashi Tanaka)</p> <p>(和訳)</p> <p>数多くの天然有機化合物が多くの種類の生薬として用いられたものや、あるいは民間薬として用いられた植物から分離され、「くすり」として利用されている。本講義ではこれら古来より現代に至るまで発見され、近代医薬品開発の礎となった天然有機化合物や抗腫瘍薬パクリタクセルなど歴史的裏付けの無かった植物より新規に発見されたものを含めて紹介すると共に、母核によりテルペン、フラボン、ステロイド、アルカロイドなどに分類されるこれら化合物の化学的特徴を具体的に紹介する。(下記の教員が分担して行う。)</p> <p>(7 河野 功・20 田中 隆)</p>	

天 然 薬 物 学	Natural Product Chemistry for Infectious Diseases II	<p>(Class outline)</p> <p>Morphine, a lenitive drug isolated from <i>Papaver somniferum</i>, was a first-isolated key drug from Nature. Also, anti-malaria drug, quinine or altemisinine were isolated from historically important medicinal plant. The other interesting compound, Pacritaxel which is an anti-cancer drug, was isolated from historically unknown-medicinal plant. The other natural compounds, have developed the effective new drugs. This lecture treats all kinds of Natural Products made use of phytotherapeutic treatment for infectious disease and up-to-date Natural Medicines found in nature, including polyphenols.</p> <p>(Isao Kouno, Takashi Tanaka)</p> <p>(和訳)</p> <p>近代医薬品開発の礎となった鎮痛剤のモルヒネから始まり抗マラリア薬のキニンやアルテシニンなど歴史的に利用された植物から分離され、発見に至った医薬品類の他、イチイから得られた抗腫瘍薬バクリタクセルなど歴史的裏付けの無かった植物より新規に発見されたものを含めて数多くの天然有機化合物が、「くすり」として利用されている。本講義ではこれら古来より現代に至るまで発見された化合物を網羅的に紹介すると共に、最近注目されているポリフェノールについても紹介する。(下記の教員が分担して行う。)</p> <p>(7 河野 功・20 田中 隆)</p>	
	Resources of Marine Natural Medicines for Infectious Diseases	<p>(Class outline)</p> <p>The marine environment has proven to be a very rich source of extremely potent compounds that have demonstrated significant activities in antimicrobial, antitumor, anti-inflammatory, analgesia, immunomodulation, allergy, and anti-viral assay. There are now significant numbers of very interesting molecules that have come from marine sources, or have been synthesized as a result of knowledge gained from a prototypical compounds, that are either in or approaching Phase II/III clinical trials in infectious, cancer, analgesia, allergy, and cognitive diseases. A substantial number of other potential agents are following in their wake in preclinical trials in these and in other diseases. In this lecture, it introduces mainly the latest research on the marine organism, and they are reviewed from the aspect of the medicine resource.</p> <p>(Koji Yamada)</p> <p>(和訳)</p> <p>海洋中には、抗菌活性、抗腫瘍活性、抗炎症活性、免疫抑制活性、抗ウイルス活性や抗マラリア活性など、顕著な薬理活性を示す重要な生物活性成分を含む生物が豊富に生息していることが知られている。近年、海洋生物由来の生物活性成分やその誘導体の中には、非常にユニークな化学構造式を有する成分が多く報告され、中には、感染症や癌、アレルギー、認知障害等の治療薬開発のために、Phase II または、Phase III 段階の臨床試験が行われている化学物質も多く知られている。この講義では、薬用資源、特に感染症治療薬資源として得られた海洋生物由来の生物活性成分に関する最新の研究成果について紹介する。</p> <p>(21 山田耕史)</p>	

	Resources of Natural Medicines for Infectious Diseases	<p>(Class outline)</p> <p>Almost all medical supplies are low molecule organic compounds.</p> <p>The capability to determine low molecular weight organic compounds, and the capability to consider function molecules based on a rational molecular structure are required for synthesis and search of medicinal compounds. In this lecture, students have training to understand techniques of nuclear magnetic resonance (NMR) and mass spectrometry to determine low molecular weight organic compounds.</p> <p>(Toshihide Maki) (和訳)</p> <p>供給されているほとんどの医薬品は低分子有機化合物である。医薬品の設計や探索研究を推進するためには、これらの分子構造を正確に決定し、合理的な分子構造モデルに立脚して分子機能を考察する能力が必要である。本講義では、低分子有機化合物の構造解析のための核磁気共鳴(NMR)法、および質量分析法の基本技術の理解と応用する能力を育成する。</p> <p>(22 真木俊英)</p>	
天然薬物学	天然薬物資源学演習 I	<p>(概要)</p> <p>各自の研究領域に関わる研究学術論文や総説を読み、読解力を養成するとともに最新の学術情報を取得する。また、論文の内容を要約し、解説することにより、プレゼンテーション能力を育成する。(下記の教員が分担して行う。)</p> <p>(7 河野 功・20 田中 隆・21 山田耕史・22 真木俊英)</p>	
天然薬物学	天然薬物資源学特別実験	<p>(概要)</p> <p>天然有機化合物成分の基礎技術である分離法と構造決定法について学ぶ。具体的には、順層・逆層・ゲルろ過など各種カラムクロマトの選択の方法論と、対応する溶媒の選択法を学びつつ、天然成分の分離法、再結晶を含む純化法を学び、ついで分光器による測定法と測定データの解析法およびデータの整理能力を育成する。(下記の教員が分担して行う。)</p> <p>(7 河野 功・20 田中 隆・21 山田耕史・22 真木俊英)</p>	
	Exercise Biomedical Sciences	<p>(Class outline)</p> <p>The student should select one or more original research papers on a particular topic from main international journals. The research paper should be a thorough survey and critical evaluation on a given topic. The careful reading of the research paper provides a student with an opportunity to master the context not merely reading source materials and regurgitating the information obtained.</p> <p>(和訳)</p> <p>国際的な英語学術雑誌の中から特定の話題に関する原著論文を複数選び、読解する。英語で書かれた論文は、所定の話題に関して厳選されたものでなければならない。論文を注意深く読むことで、単に論文を読み、情報を鵜呑みにするのではなく、文脈の正しい理解力を習得する。(下記の教員が分担して行う。)</p> <p>(7 河野 功・20 田中 隆・21 山田耕史・22 真木俊英)</p>	

天然薬物学	Experiment Biomedical Sciences	<p>(Class outline)</p> <p>A research subject will be assigned to each student, which is followed by an experimental training. Through the experiment, the students are required to master the fundamental techniques for doing experiments. Research results should be summarized and presented at group meetings periodically. The students learn about further experimental design throughout the discussion on the results with senior graduate students and professors.</p> <p>(和訳)</p> <p>研究課題を個々の学生に課し、引き続いて実験に関するトレーニングを行う。この課題を通して学生は実験を遂行するために必要な基礎的技術を習得する。実験結果はまとめられ、定期的に報告会において発表しなければならない。実験結果に関する他の院生や教授との議論を通じて、さらに次の実験計画への反映を行う。(下記の教員が分担して行う。)</p> <p>(7 河野 功・20 田中 隆・21 山田耕史・22 真木俊英)</p>	
健康薬科学	ヘルスサイエンス特論Ⅰ	<p>(概要)</p> <p>医薬品の薬効や副作用の評価、疾病の予知・予防や健康状態の把握等において、医薬品および生理活性物質の分析は極めて大きな意義を持っている。近年、このための技術は飛躍的に発展し、複雑化してきているが、個々の技術の基本を理解することは、目的に応じた分析法を開発する上で極めて重要となる。本講義では、医薬品、生理活性物質や環境汚染物質の分析法開発の意義を解説するとともに、試料調製法や分析に利用される各種検出技術や分離技術に関して、その基盤技術の原理や特徴を中心に講義する。(下記の教員が分担して行う。)</p> <p>(10 黒田直敬・25 岸川直哉)</p>	
	ヘルスサイエンス特論Ⅱ	<p>(概要)</p> <p>生体内においてタンパク質や核酸は相互作用をして、生体機能を維持している。したがって、それらの評価法を構築することによって、疾病の診断法や治療薬の開発が可能となる。本講義では、タンパク質や核酸の相互作用に基づく網羅的超高度チップ解析技法、SNPsなどの遺伝子診断法と遺伝子治療、糖脂質代謝などに関する転写因子と病態解析、核酸創薬を可能にする生体高分子の機能(アプタマー、RNA 干渉など)と評価などについて講義を行う。(下記の教員が分担して行う。)</p> <p>(8 甲斐雅亮・23 梶島 力・34 柴田孝之)</p>	
	ヘルスサイエンス特論Ⅲ	<p>(概要)</p> <p>生物は、多様な金属元素を取り込み、その特徴を巧みに利用できるシステムを構築することによって、進化を遂げ、かつ生命活動を維持して来た。我々人間も、生体内では決して作ることはできない必須微量元素を、生体外から補給しないかぎり、生きていくことはできない。近年、栄養成分表のなかにも、微量元素が名を連ねるようになり、健康食品と称されるものにも、ミネラルの効果をアピールしている商品が増加しているが、これは、健康におけるミネラルの重要性が、社会一般に認識されるようになってきた現状を反映しているといえる。このように、生体系が、外部から取り入れてきた必須微量元素の特性とその機能との関係を中心に、微量元素元素の健康維持における重要性について系統的に講義する。(下記の教員が分担して行う。)</p> <p>(9 中山守雄・24 原武 衛)</p>	

健康薬科学	ヘルスサイエンス特論Ⅳ	<p>(概要)</p> <p>生体試料中の医薬品、生理活性物質や環境汚染物質の分析には、高感度で高選択的な分析法が必要となる。このため、近年の分析法は目的に応じて様々な分析技術が複雑に組み合わせられて用いられることが多い。また、今後の分析技術の開発において、分析の迅速化やダウンサイジング、ハイスループット化等が大きな課題となることが予想される。そこで本講義においては、生命科学研究の領域で用いられる最先端の分析技術に焦点をあて、その開発、応用と社会貢献について解説するとともに、分析技術開発の最新の動向を講義する。(下記の教員が分担して行う。)</p> <p>(10 黒田直敬・25 岸川直哉)</p>	
	ヘルスサイエンス特論Ⅴ	<p>(概要)</p> <p>最新の計測機器や化学・生物学的処理を適応させることによって、生体の重要な物質であるタンパク質や核酸の計測が可能となり、かつ生命の恒常性と病態との関連性を探求する研究や創薬研究に対してアプローチできる。本講義では、タンパク質と核酸の最新質量分析法 (ESI 法, MALDI 法, タンデム法など), X 線, NMR, 電子顕微鏡などによるタンパク質の構造解析とエイズ治療薬などにおける医薬品開発との関連性, 核酸創薬を指向した化学修飾法と培養細胞を用いた評価法などについて講義する。(下記の教員が分担して行う。)</p> <p>(8 甲斐雅亮・23 梶島 力・34 柴田孝之)</p>	
	ヘルスサイエンス特論Ⅵ	<p>(概要)</p> <p>生物は、多様な金属元素を取り込み、その特徴を巧みに利用できるシステムを構築することによって、進化を遂げ、かつ生命活動を維持して来た。現在では、このような金属の特性を医療面に活用する試みも活発になってきている。またその一方で、過去の重金属による中毒事例は、金属の毒性に関する厳しい認識が不可欠であることも我々に啓発している。本特論では、医療分野への金属の応用として、疾病の画像診断のための金属標識放射性薬剤を中心に紹介する。また、環境汚染物質としての重金属を、過去の中毒事例 (水俣病等) をひも解きながら解説し、現在の環境問題にも言及する講義を行う。(下記の教員が分担して行う。)</p> <p>(9 中山守雄・24 原武 衛)</p>	
	Chemistry of Biofunctional Molecules for Infectious Diseases I	<p>(Class outline)</p> <p>Proteins and nucleic acids play an important role inside body to maintain the biological function which is often expressed through the interaction between them. Therefore, the analytical method of these interaction affords the development of diagnostic methods and/or therapeutic agents for particular diseases. In this class, the following topics focusing on protein-nucleic acid interaction will be lectured: high-throuput and highly sensitive detection techniques using a microchip, genetic diagnosis and therapy related to genetic variation, transcription factor related to the metabolism of glycolipid, and function of biopolymers aimed for nucleic acid therapy.</p> <p>(Masaaki Kai, Tsutomu Kabashima)</p> <p>(和訳)</p> <p>生体内においてタンパク質や核酸は、生体機能を維持するために重要な役割を果たしており、これらの相互作用によって生体機能が発現することが多々ある。従って、これらの相互作用の解析法は、特定疾病の診断法や治療薬の開発につながる可能性を持つ。本講義では、タンパク質-核酸相互作用に焦点を当て、網羅的かつ超高感度なマイクロチップ解析技法、遺伝子多形に関連する遺伝子診断や遺伝子治療、糖脂質代謝に関与する転写因子、核酸創薬を指向した生体高分子の機能について講義を行う。(下記の教員が分担して行う。)</p> <p>(8 甲斐雅亮・23 梶島 力)</p>	

健康薬科学	Chemistry of Biofunctional Molecules for Infectious Diseases II	<p>(Class outline)</p> <p>The combination of the latest measuring instruments and methods for chemical/biological treatment of analytes affords the analysis of minimal amount of essential biomaterials such as proteins and nucleic acids, which is applicable for the studies of drug discovery and of the relationship between homeostasis and pathology. In this class, the following subjects, “techniques of the up-to-date mass spectroscopic methods (ESI-MS, MALDI-MS, tandem MS etc.) for proteins and nucleic acids”, “structure analysis of proteins by X-ray crystallography, NMR and electron microscope and its application for drug design i.e. anti-HIV agent” and “chemical modification of nucleic acids and its evaluation using living cell”, will be lectured.</p> <p>(Masaaki Kai, Tsutomu Kabashima)</p> <p>(和訳)</p> <p>最新の測定機器と化学・生物学的サンプル処理法を組み合わせることで、タンパク質や核酸のような必須生体物質の極微量分析が可能となる。これは、創薬研究や生体の恒常性と病態との関連性を調査する研究に応用できる。本講義では、タンパク質と核酸の最新質量分析法 (ESI 法, MALDI 法, タンデム法など), X 線結晶構造解析・NMR・電子顕微鏡によるタンパク質の構造解析と抗 HIV 薬などの薬物設計への応用, 核酸化学修飾法と生きた細胞を用いた評価について講義する。(下記の教員が分担して行う。)</p> <p>(8 甲斐雅亮・23 梶島 力)</p>	
	Inorganic Chemistry in Health and Environmental Sciences I	<p>(Class outline)</p> <p>This is an advanced class on biological inorganic chemistry with emphasis to biologically important and medically useful metal and metalloid elements. Issues of particular interest are biological functions of essential trace elements, such as iron, zinc, copper, selenium, etc., and the concept of metal-containing radiopharmaceuticals for diagnosis. This lecture is not intended to describe or explain everything you will learn in the biological inorganic chemistry; rather, it will indicate important topics to study and will give you an opportunity to think about these topics.</p> <p>(Morio Nakayama, Mamoru Haratake)</p> <p>(和訳)</p> <p>この特論では、生物学的に重要、もしくは医学的に有用な金属及び半金属の生物無機化学について講義を行う。なかでも、特に、鉄、亜鉛、銅、セレンウム等の必須微量元素の生物学的機能と診断のための金属含有放射性医薬品の概念に重点をおいた解説を行う。よって、この講義は、生物無機化学領域の全ての内容を解説することを意図しているわけではなく、むしろ、学ぶための重要な話題を提示し、それについて考える機会を持ってもらうことを目的としている。(下記の教員が分担して行う。)</p> <p>(9 中山守雄・24 原武 衛)</p>	

健康薬科学	Inorganic Chemistry in Health and Environmental Sciences II	<p>(Class outline)</p> <p>This is an advanced class on biological inorganic chemistry with emphasis to environmentally important metal and metalloid elements. Issues of particular interest are biological functions of trace elements, such as iron, zinc, copper, selenium, etc. in the environment. This lecture is not intended to describe or explain everything you will learn in the biological inorganic chemistry; rather, it will indicate important topics to study and will give you an opportunity to think about these topics.</p> <p>(Morio Nakayama, Mamoru Haratake)</p> <p>(和訳)</p> <p>この特論では、環境的に重要な金属及び半金属の生物無機化学について講義を行う。なかでも、特に、鉄、亜鉛、銅、セレンウム等の微量元素の地球環境における生物学的機能に重点をおいた解説を行う。よって、この講義は、生物無機化学領域の全ての内容を解説することを意図しているわけではなく、むしろ、学ぶための重要な話題を提示し、それについて考える機会を持ってもらうことを目的としている。(下記の教員が分担して行う。)</p> <p>(9 中山守雄・24 原武 衛)</p>	
	Analytical Chemistry in Health and Environmental Sciences I	<p>(Class outline)</p> <p>Study of the fundamental principles of highly sensitive detection techniques for biomedical and environmental analysis, and their applications. Understanding of (1) the concepts and principles underlying the highly sensitive detection techniques using luminescence, and (2) their typical application to biomedical and environmental analysis.</p> <p>(Naotaka Kuroda, Naoya Kishikawa)</p> <p>(和訳)</p> <p>生体試料分析及び環境試料分析で用いられる高感度検出法の基本的原理を解説する。実際の測定例・測定結果や各検出法間の感度比較などから、検出法ごとの特徴を理解させる。数ある検出法のなかでも、高い感度が実証されている蛍光・化学発光などのルミネセンスを用いる検出法に重点を置き、ルミネセンスの基礎となる概念や原理を理解させる。また、これらの生体試料分析及び環境試料分析への典型的な応用についても解説する。(下記の教員が分担して行う。)</p> <p>(10 黒田直敬・25 岸川直哉)</p>	
	Analytical Chemistry in Health and Environmental Sciences II	<p>(Class outline)</p> <p>Study of the fundamental principles of separation techniques for biomedical and environmental analysis, and their application. Understanding of (1) the concepts and principles underlying the chromatographic, electrophoretic and other separation techniques used in analytical procedures, and (2) their typical application to biomedical and environmental analysis.</p> <p>(Naotaka Kuroda, Naoya Kishikawa)</p> <p>(和訳)</p> <p>生体試料分析及び環境試料分析では分離分析法が広く用いられ、複数の分離技法が導入されている。ここでは、現在汎用されている分離技法の基本的原理とその応用について学ぶ。特に、クロマトグラフィー及び電気泳動について重点的に説明し、基礎となる概念や原理を理解させ、同様の観点からそれ以外の分離技法についても説明する。また、これらの生体試料分析及び環境試料分析への典型的な応用例についても解説する。(下記の教員が分担して行う。)</p> <p>(10 黒田直敬・25 岸川直哉)</p>	

健康薬科学	健康薬科学演習 I	<p>(概要)</p> <p>各自の研究領域に関わる研究学術論文や総説を読み、読解力を養成するとともに最新の学術情報を取得する。また、論文の内容を要約し、解説することにより、プレゼンテーション能力を育成する。(専門分野ごとにそれぞれの教員が分担して行う。)</p> <p>(8 甲斐雅亮・23 椛島 力・34 柴田孝之)</p> <p>(9 中山守雄・24 原武 衛)</p> <p>(10 黒田直敬・25 岸川直哉)</p>	
	健康薬科学特別実験	<p>(概要)</p> <p>個別的指導により、研究課題に対する実験の立案、実施、実験結果の解析、問題解決等に関する研究能力が養成できる。本特別実験では、各自の研究課題について、それぞれ実験計画をたて、それに必要な実験技術と研究情報を習得させることによって、研究結果と考察を定期的にまとめ、かつ研究成果を論文として発表できる能力を育成する。(専門分野ごとにそれぞれの教員が分担して行う。)</p> <p>(8 甲斐雅亮・23 椛島 力・34 柴田孝之)</p> <p>(9 中山守雄・24 原武 衛)</p> <p>(10 黒田直敬・25 岸川直哉)</p>	
	Exercise Biomedical Sciences	<p>(Class outline)</p> <p>The student should select one or more original research papers on a particular topic from main international journals. The research paper should be a thorough survey and critical evaluation on a given topic. The careful reading of the research paper provides a student with an opportunity to master the context not merely reading source materials and regurgitating the information obtained.</p> <p>(和訳)</p> <p>国際的な英語学術雑誌の中から特定の話題に関する原著論文を複数選び、読解する。英語で書かれた論文は、所定の話題に関して厳選されたものでなければならない。論文を注意深く読むことで、単に論文を読み、情報を鵜呑みにするのではなく、文脈の正しい理解力を習得する。専門分野ごとにそれぞれの教員が分担して行う。)</p> <p>(8 甲斐雅亮・23 椛島 力・34 柴田孝之)</p> <p>(9 中山守雄・24 原武 衛)</p> <p>(10 黒田直敬・25 岸川直哉)</p>	
	Experiment Biomedical Sciences	<p>(Class outline)</p> <p>A research subject will be assigned to each student, which is followed by an experimental training. Through the experiment, the students are required to master the fundamental techniques for doing experiments. Research results should be summarized and presented at group meetings periodically. The students learn about further experimental design throughout the discussion on the results with senior graduate students and professors.</p> <p>(和訳)</p> <p>研究課題を個々の学生に課し、引き続いて実験に関するトレーニングを行う。この課題を通して学生は実験を遂行するために必要な基礎的技術を習得する。実験結果はまとめられ、定期的に報告会において発表しなければならない。実験結果に関する他の院生や教授との議論を通じて、さらに次の実験計画への反映を行う。専門分野ごとにそれぞれの教員が分担して行う。)</p> <p>(8 甲斐雅亮・23 椛島 力・34 柴田孝之)</p> <p>(9 中山守雄・24 原武 衛)</p> <p>(10 黒田直敬・25 岸川直哉)</p>	

臨床薬学	臨床応用薬学特論Ⅰ	<p>(概要)</p> <p>臨床薬学領域の最先端トピックスを講義することで、各自の研究テーマの位置付けや方向性を考察する材料を提供する。臨床応用薬学特論Ⅰにおいては、医療情報の収集と解析、前臨床試験と臨床試験および薬物血中濃度モニタリングシステムを中心に最新の話題を提供する。(下記の教員が分担して行う。)</p> <p>(12 中島憲一郎・27 和田光弘)</p>	
	臨床応用薬学特論Ⅱ	<p>(概要)</p> <p>臨床薬学領域の最先端トピックスを講義することで、各自の研究テーマの位置付けや方向性を考察する材料を提供する。臨床応用薬学特論Ⅱにおいては、薬物動態と臨床薬物速度論、ジェネリック医薬品を含む薬物相互作用および薬物デリバリーシステムを中心に最新的话题を提供する。(下記の教員が分担して行う。)</p> <p>(28 西田孝洋・35 麓 伸太郎)</p>	
	臨床応用薬学特論Ⅲ	<p>(概要)</p> <p>臨床薬学領域の最先端トピックスを講義することで、各自の研究テーマの位置付けや方向性を考察する材料を提供する。臨床応用薬学特論Ⅲにおいては、ゲノム薬理学、ゲノム創薬およびテーラーメイド医療を中心に最新の話題を提供する。(下記の教員が分担して行う。)</p> <p>(11 塚元和弘・26 近藤新二)</p>	
	臨床応用薬学特論Ⅳ	<p>(概要)</p> <p>臨床薬学領域の最先端トピックスを講義することで、各自の研究テーマの位置付けや方向性を考察する材料を提供する。臨床応用薬学特論Ⅳにおいては、分子腫瘍学と臨床腫瘍学を中心に最新の話題を提供する。(下記の教員が分担して行う。)</p> <p>(11 塚元和弘・26 近藤新二)</p>	
	臨床薬学演習Ⅰ	<p>(概要)</p> <p>各自の研究領域に関わる英語学術論文を読み、読解力を養成するとともに最新の学術情報を取得する。また、英語論文の内容を要約し、解説することにより、プレゼンテーション能力を育成する。(専門分野ごとにそれぞれの教員が分担して行う。)</p> <p>(11 塚元和弘・26 近藤新二) (12 中島憲一郎・27 和田光弘) (28 西田孝洋・35 麓 伸太郎)</p>	
	臨床薬学特別実験	<p>(概要)</p> <p>ヒトの臨床検体を用いた候補遺伝子の多型解析と、疾病の発症や治療効果および副作用の出現等の臨床病態との相関解析を行うことで、疾患感受性、薬剤応答性および副作用関連性遺伝子を同定し、遺伝子診断へ応用する。(下記の教員が分担して行う。)</p> <p>(11 塚元和弘・26 近藤新二)</p> <p>薬剤疫学研究、薬物-薬物相互作用の動態学的評価、乱用薬物分析、食品分析との実験および調査研究を行う。(下記の教員が分担して行う。)</p> <p>(12 中島憲一郎・27 和田光弘)</p> <p>薬物デリバリーシステムに関して、臓器表面からの薬物吸収、体内動態、投与方法、投与剤形、人種差および臨床応用に向けた製剤の開発研究を行う。(下記の教員が分担して行う。)</p> <p>(28 西田孝洋・35 麓 伸太郎)</p>	

臨 床 薬 学	Exercise Biomedical Sciences	<p>(Class outline)</p> <p>The student should select one or more original research papers on a particular topic from main international journals. The research paper should be a thorough survey and critical evaluation on a given topic. The careful reading of the research paper provides a student with an opportunity to master the context not merely reading source materials and regurgitating the information obtained.</p> <p>(和訳)</p> <p>国際的な英語学術雑誌の中から特定の話題に関する原著論文を複数選び、読解する。英語で書かれた論文は、所定の話題に関して厳選されたものでなければならない。論文を注意深く読むことで、単に論文を読み、情報を鵜呑みにするのではなく、文脈の正しい理解力を習得する。(専門分野ごとにそれぞれの教員が分担して行う。)</p> <p>(11 塚元和弘・26 近藤新二) (12 中島憲一郎・27 和田光弘) (28 西田孝洋・35 麓 伸太郎)</p>	
	Experiment Biomedical Sciences	<p>(Class outline)</p> <p>A research subject will be assigned to each student, which is followed by an experimental training. Through the experiment, the students are required to master the fundamental techniques for doing experiments. Research results should be summarized and presented at group meetings periodically. The students learn about further experimental design throughout the discussion on the results with senior graduate students and professors.</p> <p>(和訳)</p> <p>研究課題を個々の学生に課し、引き続いて実験に関するトレーニングを行う。この課題を通して学生は実験を遂行するために必要な基礎的技術を習得する。実験結果はまとめられ、定期的に報告会において発表しなければならない。実験結果に関する他の院生や教授との議論を通じて、さらに次の実験計画への反映を行う。(専門分野ごとにそれぞれの教員が分担して行う。)</p> <p>(11 塚元和弘・26 近藤新二) (12 中島憲一郎・27 和田光弘) (28 西田孝洋・35 麓 伸太郎)</p>	

7 学 則

長崎大学大学院学則	1
長崎大学学位規則	19
長崎大学大学院医歯薬学総合研究科規程	31

長崎大学大学院学則の変更の事由及び変更点

変更の事由

医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻（博士前期課程）を廃止し，新たに医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻（修士課程）を設置すること。

変更点

- (1) 長崎大学大学院に置く研究科の専攻及び課程を定める規定を整備すること。
- (2) 医歯薬学総合研究科の入学定員及び収容定員に関する規定を整備すること。

長崎大学学位規則の変更の事由及び変更点

変更の事由

医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻（博士前期課程）を廃止し，新たに医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻（修士課程）を設置すること。

変更点

医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻に係る学位に付記する専攻分野の名称を整備すること。

長崎大学大学院医歯薬学総合研究科規程の変更の事由及び変更点

変更の事由

医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻（博士前期課程）を廃止し，新たに医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻（修士課程）を設置すること。

変更点

生命薬科学専攻の課程，履修コース，教育研究上の目的，授業科目及び単位数，最低修得単位数，特別選抜試験，最終試験，課程修了の要件，学位の授与等に関する規定を整備すること。

○長崎大学大学院学則（改正案）

平成16年4月1日
学則第2号

目次

- 第1章 総則（第1条—第7条）
- 第2章 教育課程等（第8条—第17条）
- 第3章 課程の修了要件及び学位の授与（第18条—第22条）
- 第4章 入学，転学，休学，退学，再入学等（第23条—第37条）
- 第5章 除籍，表彰及び懲戒（第38条）
- 第6章 検定料，入学料及び授業料（第39条—第41条）
- 第7章 科目等履修生，研究生，特別聴講学生，特別研究学生及び外国人留学生（第42条—第46条）
- 第8章 教員の免許状授与の所要資格の取得（第47条）
- 第9章 雑則（第48条—第50条）
- 附則

第1章 総則

（目的）

第1条 長崎大学大学院（以下「本学大学院」という。）は、国立大学法人長崎大学基本規則（平成16年規則第1号）第3条に規定する理念に基づき、実践的問題解決能力と政策立案能力を有し国際的問題及び地域の諸課題を解決しうる高度専門職業人、並びに豊かな創造的能力を有し先導的知を創生しうる研究者を養成し、もって広く人類に貢献することを目的とする。

2 本学大学院の修業年限，教育課程，教育研究組織その他の学生の修学上必要な事項については、この学則の定めるところによる。

（教育研究上の目的の公表等）

第1条の2 各研究科は、研究科又は専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を研究科規程に定め、公表するものとする。

（課程）

第2条 本学大学院の課程は、修士課程，博士課程及び専門職学位課程（学校教育法（昭和22年法律第26号）第99条第2項の専門職大学院の課程をいう。以下同じ。）とする。

2 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。

3 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

4 専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。

（研究科，専攻，課程及び収容定員）

第3条 研究科の専攻及び課程は、次のとおりとする。

研究科	専攻	課程	
教育学研究科	教科実践専攻	修士課程	
	教職実践専攻	専門職学位課程	
経済学研究科	経済経営政策専攻	前期2年の課程	博士課程
	経営意思決定専攻	後期3年の課程	

生産科学研究科	機械システム工学専攻，電気情報工学専攻，環境システム工学専攻，物質工学専攻，水産学専攻，環境共生政策学専攻，環境保全設計学専攻	前期2年の課程	博士課程	
	システム科学専攻，海洋生産科学専攻，物質科学専攻，環境科学専攻	後期3年の課程		
医歯薬学総合研究科	熱帯医学専攻，保健学専攻	修士課程		
	医療科学専攻，新興感染症病態制御学系専攻，放射線医療科学専攻	博士課程		
	生命薬科学専攻	修士課程		
国際健康開発研究科	国際健康開発専攻	後期3年の課程	博士課程	
		修士課程		

2 経済学研究科及び生産科学研究科の博士課程は，前期2年の課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期3年の課程（以下「博士後期課程」という。）に区分し，博士前期課程は，修士課程として取り扱うものとする。

3 医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻の博士課程は，博士後期課程のみの課程とする。

4 教育学研究科教職実践専攻は，専門職学位課程のうち専門職大学院設置基準（平成15年文部科学省令第16号）第26条に規定する教職大学院の課程とする。

5 研究科の収容定員は，別表第1のとおりとする。

（講座）

第4条 前条第1項に掲げる研究科に，講座等を置く。

2 前項の講座等は，別に定める。

（標準修業年限）

第5条 教育学研究科修士課程及び専門職学位課程の標準修業年限は，2年とする。ただし，教育研究上（教職実践専攻にあつては教育上）の必要があると認められる場合は，学生の履修上の区分に応じ，その標準修業年限は，1年以上2年未満の期間又は2年を超える期間とすることができるものとする。

2 前項の場合において，1年以上2年未満の期間とすることができるのは，主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であつて，かつ，昼間と併せて夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導（教職実践専攻にあつては授業）を行う等の適切な方法により教育上支障を生じない場合に限る。

3 医歯薬学総合研究科保健学専攻及び国際健康開発研究科の修士課程の標準修業年限は2年とし，医歯薬学総合研究科熱帯医学専攻の修士課程の標準修業年限は1年とする。

4 経済学研究科及び生産科学研究科の博士課程の標準修業年限は5年とし，博士前期課程の標準修業年限は2年，博士後期課程の標準修業年限は3年とする。

5 医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻の修士課程の標準修業年限は2年とし，博士後期課程の標準修業年限は3年とする。

6 医歯薬学総合研究科医療科学専攻，新興感染症病態制御学系専攻及び放射線医療科学専攻の博士課程の標準修業年限は，4年とする。

（在学期間）

第6条 本学大学院における在学期間は，前条に規定する標準修業年限の2倍を超えることができない。

（学年，学期及び休業日）

第7条 本学大学院の学年，学期及び休業日は，長崎大学学則（平成16年学則第1号。以下「本学学則」という。）第7条から第9条までの規定を準用する。

第2章 教育課程等

(教育課程の編成方針)

第7条の2 各研究科（教育学研究科教職実践専攻を除く。）は、当該研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するとともに学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 前項の教育課程の編成に当たっては、各研究科は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮しなければならない。

3 教育学研究科教職実践専攻は、その教育上の目的を達成するために専攻分野に応じ必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

(教育方法)

第8条 各研究科（教育学研究科教職実践専攻を除く。）における教育は、授業科目の授業及び研究指導により行う。

2 前項の授業については、本学学則第32条の規定を準用する。

3 教育学研究科教職実践専攻における教育は、授業科目の授業により行う。この場合において、教育学研究科は、同専攻の目的を達成し得る実践的な教育を行うよう専攻分野に応じ事例研究、現地調査又は双方向若しくは多方向に行われる討論若しくは質疑応答その他の適切な方法により授業を行うよう配慮しなければならない。

4 前項の授業については、十分な教育効果が得られる専攻分野に関して、当該効果が認められる場合に限り、本学学則第32条第2項の規定を準用することができる。

第8条の2 前条の授業は、教授、准教授、講師又は助教が担当する。

2 前条の研究指導は、教授が担当するものとする。ただし、特に必要があるときは、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第9条に掲げる資格を有する准教授、専任の講師又は助教が担当することができる。

(単位の計算方法)

第9条 本学大学院における単位の計算方法については、本学学則第33条の規定を準用する。

(履修方法等)

第10条 各研究科における授業科目の内容及び単位数並びに研究指導の内容及びにこれらの履修方法については、各研究科において定めるものとする。

(履修科目の選定)

第11条 履修する授業科目の選定は、指導教授の指示に従うものとする。

(考査及び単位の授与)

第12条 本学大学院の学生が一の授業科目を履修した場合には、考査を行い、合格した者に対しては、単位を与える。

2 考査は、試験、研究報告その他の方法により行うものとする。

第13条 授業科目の成績は、A、B、C及びDの評語をもって表し、A、B及びCを合格とし、Dを不合格とする。

2 前項の規定にかかわらず、研究科が教育上有益と認めるときは、研究科規程の定めるところにより、授業科目の成績を異なる評語で表すことができる。

3 不合格の授業科目については、再試験を行うことがある。

(教育方法の特例)

第14条 本学大学院の課程において、教育上特別の必要があると認める場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により、教育を行うことができる。

(成績評価基準等の明示等)

第14条の2 各研究科は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業

及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

- 2 各研究科は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第14条の3 各研究科は、当該研究科の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(他の研究科等における履修等)

第15条 第11条に規定する履修科目の選定に当たって指導教授が教育上必要と認めるときは、所属研究科の教授会の議を経て、他の専攻又は研究科の授業科目を指定して、履修させることができる。

- 2 前項に規定する他の研究科の授業科目の履修については、あらかじめ当該他研究科と協議の上、実施するものとする。
- 3 前2項の規定により履修した授業科目の修得単位は、各研究科の定めるところにより、第18条、第19条又は第20条に規定する単位とすることができる。

(他の大学院における授業科目の履修等)

第15条の2 学生が他の大学院の授業科目を履修することが教育上有益であると各研究科において認めるときは、あらかじめ当該他の大学院と協議の上、学生が当該他の大学院の授業科目を履修することを認めることができる。

- 2 前項の規定に基づき学生が履修した授業科目について修得した単位は、10単位(教育学研究科教職実践専攻にあつては、修了要件として定める単位数の2分の1)を超えない範囲で本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 3 前2項の規定は、学生が、第16条の規定により外国の大学院に留学する場合、外国の大学院が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学院の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。ただし、教育学研究科教職実践専攻にあつては、外国の大学院が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合については、準用しない。

(入学前の既修得単位の認定)

第15条の3 学生が本学大学院に入学する前に次の各号の一に該当する単位を有する場合において、教育上有益であると認めるときは、その単位を入学した後の本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- (1) 大学院(外国の大学院を含む。)において履修した授業科目について修得した単位
- (2) 大学院設置基準第15条の規定により準用する大学設置基準(昭和31年文部省令第28号)第31条第1項に規定する科目等履修生として修得した単位

- 2 前項の規定により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、転入学等の場合を除き、本学大学院において修得した単位以外のものについては、前条第2項及び第3項の規定により本学大学院において修得したものとみなす単位数と合わせて10単位を超えないものとする。
- 3 前項の規定にかかわらず、教育学研究科教職実践専攻にあつては、第1項の規定により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、転入学等の場合を除き、本学大学院において修得した単位以外のものについては、前条第2項及び第3項の規定により本学大学院において修得したものとみなす単位数及び第20条の2第2項の規定により免除する単位数と合わせて修了要件として定める単位数の2分の1を超えないものとする。

(留学及び長期にわたる教育課程の履修)

第16条 本学大学院の学生の留学及び長期にわたる教育課程の履修については、本学学則第2

4条及び第39条の規定を準用する。この場合において、第39条中「第4条に規定する修業年限」とあるのは「標準修業年限」と、同条中「卒業」とあるのは「課程を修了」と読み替えるものとする。

(他の大学院等における研究指導)

第17条 所属研究科の教授会において教育上有益と認めるときは、他の大学院又は研究所等とあらかじめ協議の上学生が、当該他大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし、修士課程及び博士前期課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

2 前項に規定する研究指導が外国において行われる場合は、これを留学として取り扱い、その期間は第18条、第19条又は第20条に規定する在学期間に算入する。

(履修科目の登録の上限)

第17条の2 教育学研究科教職実践専攻は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、学生が1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるものとする。

第3章 課程の修了要件及び学位の授与

(修士課程及び博士前期課程の修了要件)

第18条 教育学研究科、医歯薬学総合研究科保健学専攻及び生命薬科学専攻の修士課程並びに博士前期課程の修了の要件は、当該課程に2年(2年以外の標準修業年限を定める学生の履修上の区分にあつては、当該標準修業年限)以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該修士課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

2 医歯薬学総合研究科熱帯医学専攻の修士課程の修了の要件は、当該課程に1年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。

3 国際健康開発研究科の修士課程の修了の要件は、当該課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。

(博士後期課程の修了要件)

第19条 博士後期課程の修了の要件は、当該課程に3年(専門職大学院設置基準(平成15年文部科学省令第16号)第18条第1項の法科大学院の課程を修了した者にあつては、2年)以上在学し、経済学研究科にあつては24単位以上を、生産科学研究科にあつては15単位以上を、医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻にあつては16単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

2 大学院設置基準第16条ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者(前条第1項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程又は博士前期課程を修了した者を含む。)については、前項ただし書中「1年」とあるのは「3年から当該課程における在学期間(2年を限度とする。)を減じた期間とする。」と読み替えて、同項ただし書の規定を適用する。

3 次の各号の一に該当する者については、第1項ただし書中「1年」とあるのは「3年から当該1年以上2年未満の期間を減じた期間」と読み替えて、同項ただし書の規定を適用する。

(1) 大学院設置基準第3条第3項の規定により標準修業年限を1年以上2年未満とした修士課程(第5条第1項ただし書の規定により標準修業年限を1年以上2年未満とした教育学研究科教科実践専攻及び医歯薬学総合研究科熱帯医学専攻の修士課程を含む。)を修了した者

(2) 専門職大学院設置基準第2条第2項の規定により標準修業年限を1年以上2年未満とした専

門職学位課程（第5条第1項ただし書の規定により標準修業年限を1年以上2年未満とした教育学研究科教職実践専攻の専門職学位課程を含む。）を修了した者

（医歯薬学総合研究科医療科学専攻等の博士課程の修了要件）

第20条 医歯薬学総合研究科医療科学専攻、新興感染症病態制御学系専攻及び放射線医療科学専攻の博士課程の修了の要件は、当該課程に4年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格するものとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、3年以上在学すれば足りるものとする。

（教職大学院の課程の修了要件）

第20条の2 教職大学院の課程の修了の要件は、当該課程に2年（2年以外の標準修業年限を定める学生の履修上の区分にあつては、当該標準修業年限）以上在学し、45単位以上（高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員に係る実践的な能力を培うことを目的として幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校（以下「小学校等」という。）その他の関係機関で行う実習に係る10単位以上を含む。）を修得することとする。ただし、研究科において必要と認めるときは、在学期間及び修了要件単位に加え、修了の要件を課すことができる。

2 教育学研究科教授会において教育上有益であると認めるときは、教職大学院の課程に入学する前の小学校等の教員としての実務の経験を有する者について、10単位を超えない範囲で、前項に規定する実習により修得する単位の全部又は一部を免除することができる。

（教職大学院の課程における在学期間の短縮）

第20条の3 教育学研究科教授会において第15条の3第1項の規定により本学大学院に入学する前に修得した単位（学校教育法第102条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。）を教職大学院の課程において修得したものとみなす場合であつて当該単位の修得により本学大学院の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して当該課程の標準修業年限の2分の1を超えない範囲で本学大学院が定める期間に在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、当該教職大学院の課程に少なくとも1年以上在学するものとする。

（学位の授与）

第21条 修士課程、博士課程又は専門職学位課程の修了要件を満たした者には、所属研究科教授会の議を経て、学長が課程の修了を認定し、修士若しくは博士の学位又は専門職学位を授与する。

第22条 前条の学位の授与に関し必要な事項については、長崎大学学位規則（平成16年規則第11号）の定めるところによる。

第4章 入学、転学、休学、退学、再入学等

（入学の時期）

第23条 学生の入学の時期は、学年の始めとする。ただし、後期の始めに入学させることができる。

（修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程の入学資格）

第24条 修士課程（医歯薬学総合研究科熱帯医学専攻を除く。）、博士前期課程及び専門職学位課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
 - (7) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
 - (8) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、各研究科において、本学大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
 - (9) 各研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの
- 2 医歯薬学総合研究科熱帯医学専攻に入学することのできる者は、前項各号のいずれかに該当し、かつ、医師の免許（外国における医師の免許を含む。）取得後2年以上の臨床経験を有する者又はこれに相当する能力を有すると研究科が認めた者とする。
 - 3 国際健康開発研究科に入学することができる者は、第1項各号のいずれかに該当し、かつ、3年以上の実務経験を有する者又はこれに相当する経験を有すると研究科が認めた者とする。
 - 4 第1項の規定にかかわらず、文部科学大臣の定めるところにより、大学に文部科学大臣の定める年数以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）であって、各研究科において、当該研究科の定める単位を優秀な成績で修得したと認めるものを、本学大学院に入学させることができる。

（博士後期課程の入学資格）

第25条 博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）
- (6) 各研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの

（医歯薬学総合研究科医療科学専攻等の博士課程の入学資格）

第26条 医歯薬学総合研究科医療科学専攻、新興感染症病態制御学系専攻及び放射線医療科学専攻の博士課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学（医学、歯学又は獣医学を履修する課程に限る。以下この条において同じ。）を卒業した者
 - (2) 外国において、学校教育における18年の課程を修了した者
 - (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程を修了した者
 - (4) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
 - (5) 文部科学大臣の指定した者（昭和30年文部省告示第39号）
 - (6) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、研究科において、本学大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
 - (7) 研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの
- 2 前項の博士課程の入学について、文部科学大臣の定めるところにより、大学に文部科学大臣の定

める年数以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）であって、医歯薬学総合研究科において、当該研究科の定める単位を優秀な成績で修得したと認めるときは、同項の規定にかかわらず、本学大学院に入学させることができる。

（入学志願の手続）

第27条 入学志願者は、所定の手続により願出しなければならない。

（選抜試験）

第28条 入学志願者に対しては、長崎大学入学者選抜規則（平成16年規則第16号）の定めるところにより、選抜試験を行う。

（合格者の決定）

第29条 前条の選抜による合格者の決定は、各研究科教授会の議を経て、学長が行う。

（入学手続及び入学許可）

第30条 第28条に規定する入学者選抜の結果に基づき、合格の通知を受けた者の入学の手続及び入学の許可については、本学学則第18条及び第19条の規定を準用する。

（転入学等）

第31条 次の各号のいずれかに該当する者が、転入学又は転科を願出たときは、学期の始めに限り、選考の上、許可することができる。

- (1) 他の大学院に在学する者又は修了し、若しくは退学した者で転入学を志望するもの
- (2) 他の研究科に在学する者又は修了し、若しくは退学した者で転科を志望するもの
- (3) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程に在学する者又は当該課程を修了し、若しくは退学した者（第24条から第26条に規定する入学資格を有する者に限る。）で転入学を志望するもの

2 前項により転入学又は転科を許可された者の既に履修した授業科目及び修得した単位並びに在学年数の認定は、所属研究科の教授会が決定する。

3 前2項の規定は、専攻を変更する場合に準用する。

第32条 前条第1項による転入学願又は転科願は、所属の学長又は研究科長の紹介状を添えて、志願する研究科長に提出するものとする。

第33条 本学大学院の学生が、他の大学院に転学しようとするときは、指導教授を経て、研究科長に転学願を提出するものとする。

2 学長は、所属研究科の教授会の議により、転学の事由が適当であると認めるときは、その転学を許可する。

3 前2項の規定は、他の研究科に転科を志望する場合にこれを準用する。

（休学）

第34条 休学に関しては、本学学則第21条から第23条までの規定を準用する。

2 休学期間は、通算して、標準修業年限を超えることができない。

（退学）

第35条 退学に関しては、本学学則第25条の規定を準用する。

（再入学）

第36条 再入学に関しては、本学学則第27条の規定を準用する。ただし、修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程にあつては2年以内に、医歯薬学総合研究科医療科学専攻、新興感染症病態制御学系専攻及び放射線医療科学専攻の博士課程にあつては4年以内に、博士後期課程にあつては3年以内に再入学を願出た場合に限る。

（進学）

第37条 本学の大学院修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程を修了し、引き続き博士課程（経済学研究科、生産科学研究科及び医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻にあつては、博士後期課程）に進学を志願する者については、各研究科規程の定めるところにより、選考の上、進学を許可する。

第5章 除籍、表彰及び懲戒

(除籍、表彰及び懲戒)

第38条 除籍、表彰及び懲戒に関しては、本学学則第28条、第49条及び第50条の規定を準用する。

第6章 検定料、入学料及び授業料

(検定料等の額及びその徴収方法等)

第39条 検定料、入学料及び授業料の額並びに徴収方法等は、長崎大学授業料、入学料、検定料及び寄宿料徴収規程（平成16年規程第92号）の定めるところによる。

(料金の返還)

第40条 既納の料金は、返還しない。ただし、次の各号の一に該当する場合は、当該料金の相当額（第2号の場合にあっては後期分の授業料相当額、第3号の場合にあっては退学した翌月以降の授業料相当額をいう。）を返還するものとする。

- (1) 入学を許可されるときに前期分又は前期分及び後期分の授業料を納入した者が、入学年度の前年度の3月31日までに入学を辞退し、授業料の返還を申し出たとき。
- (2) 前期分の授業料納入の際に後期分の授業料を併せて納入した者が、後期分の授業料の納入時期前に休学又は退学したとき。
- (3) 授業料を納入した研究生が、在学期間の中で退学し、授業料の返還を申し出たとき。

第41条 入学料の免除及び徴収猶予、授業料の納期並びに授業料の免除及び徴収猶予並びに休学、退学、転学等に係る授業料については、本学学則第53条から第58条までの規定を準用する。

第7章 科目等履修生、研究生、特別聴講学生、特別研究学生及び外国人留学生

(科目等履修生)

第42条 本学大学院の学生以外の者で、本学大学院が開設する授業科目のうち一又は複数の授業科目について履修を希望するものがあるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

2 科目等履修生に関する規則は、別に定める。

(研究生)

第43条 本学大学院において特殊の事項について研究を希望する者があるときは、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

2 研究生に関する規則は、別に定める。

(特別聴講学生)

第44条 他の大学院（外国の大学院を含む。）の学生で、本学大学院の特定の授業科目を履修することを希望するものがあるときは、当該他大学院との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可することがある。

2 特別聴講学生に係る検定料及び入学料は、徴収しない。

3 特別聴講学生に係る授業料については、科目等履修生と同様とする。

4 前項の規定にかかわらず、特別聴講学生が大学間交流協定において授業料を徴収しないこととしている外国の大学院の学生又は大学間相互単位互換協定において授業料を徴収しないこととしている大学院の学生であるときは、授業料を徴収しない。

5 既納の授業料は、返還しない。

6 実験、実習に要する実費は、必要に応じ特別聴講学生の負担とする。

(特別研究学生)

第45条 他の大学院（外国の大学院を含む。）の学生で、本学大学院又は研究所等において研究指導を受けようとするものがあるときは、当該他大学院との協議に基づき、特別研究学生として入学

を許可することがある。

- 2 特別研究学生に係る検定料及び入学料は、徴収しない。
- 3 特別研究学生に係る授業料については、研究生と同様とする。
- 4 前項の規定にかかわらず、特別研究学生が大学間交流協定において授業料を徴収しないこととしている外国の大学院の学生又は大学間特別研究学生交流協定において授業料を徴収しないこととしている大学院の学生であるときは、授業料を徴収しない。
- 5 既納の授業料は、返還しない。
- 6 実験、実習に要する実費は、必要に応じ特別研究学生の負担とする。

(外国人留学生)

第46条 外国人留学生として本学大学院に入学を志願する者があるときは、選考の上、入学を許可することがある。

- 2 外国人留学生に関する規則は、別に定める。

第8章 教員の免許状授与の所要資格の取得

(教員の免許状授与の所要資格の取得)

第47条 各研究科の専攻において、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定める所要の単位を取得した者は、教員の免許状授与の所要資格を取得することができる。

- 2 前項の規定により所要資格を取得できる教員の免許状の種類は、別表第2のとおりとする。

第9章 雑則

(補則)

第48条 この学則に定めるもののほか、研究科に関し必要な事項は、研究科長が学長の承認を得て、定めることができる。

第49条 この学則に定めるもののほか、本学大学院の学生に関し必要な事項は、本学学則を準用する。

第50条 本学学則をこの学則に準用する場合は、「学部」を「研究科」、「学部長」を「研究科長」と、それぞれ読み替えるものとする。

附 則

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

別表第1

研究科	専攻	修士課程及び博士前期課程		博士課程及び博士後期課程		専門職学位課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
教育学研究科	教科実践専攻	18	36				
	教職実践専攻					20	40
	小計	18	36			20	40
経済学研究科	経済経営政策専攻	15	30				
	経営意思決定専攻			3	9		
	小計	15	30	3	9		
生産科学研究科	機械システム工学専攻	30	60				

	電気情報工学専攻	52	104				
	環境システム工学専攻	36	72				
	物質工学専攻	38	76				
	水産学専攻	37	74				
	環境共生政策学専攻	8	16				
	環境保全設計学専攻	17	34				
	システム科学専攻			11	33		
	海洋生産科学専攻			15	45		
	物質科学専攻			14	42		
	環境科学専攻			8	24		
	小計	218	436	48	144		
医歯薬学総合研究科	熱帯医学専攻	12	12				
	保健学専攻	12	24				
	医療科学専攻			62	248		
	新興感染症病態制御学系専攻			20	80		
	放射線医療科学専攻			8	32		
	生命薬科学専攻	36	72	18	54		
	小計	60	108	108	414		
国際健康開発研究科	国際健康開発専攻	10	20				
	小計	10	20				
合計		321	630	159	567	20	40

別表第2

研究科	専攻	教員の免許状の種類（免許教科・領域）	
教育学研究科	教科実践専攻	幼稚園教諭専修免許状	
		小学校教諭専修免許状	
		中学校教諭専修免許状	（国語，社会，数学，音楽，美術，保健体育，技術，家庭）
		高等学校教諭専修免許状	（国語，地理歴史，公民，数学，音楽，美術，書道，保健体育，家庭，工業）
	教職実践専攻	幼稚園教諭専修免許状	
		小学校教諭専修免許状	
		中学校教諭専修免許状	（国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，技術，家庭，英語）
		高等学校教諭専修免許状	（国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，書道，保健体育，家庭，情報，工業，英語）

		特別支援学校教諭専修免許状	(知的障害者, 肢体不自由者, 病弱者)
経済学研究科	経済経営政策専攻	高等学校教諭専修免許状	(商業)
生産科学研究科	機械システム工学専攻 電気情報工学専攻 環境システム工学専攻 物質工学専攻	高等学校教諭専修免許状	(工業)
	水産学専攻	高等学校教諭専修免許状	(水産)

長崎大学大学院学則新旧対照表

新	旧																																										
<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 長崎大学大学院（以下「本学大学院」という。）は、国立大学法人長崎大学基本規則（平成16年規則第1号）第3条に規定する理念に基づき、実践的問題解決能力と政策立案能力を有し国際的問題及び地域の諸課題を解決しうる高度専門職業人、並びに豊かな創造的能力を有し先導的知を創生しうる研究者を養成し、もって広く人類に貢献することを目的とする。</p> <p>2 本学大学院の修業年限、教育課程、教育研究組織その他の学生の修学上必要な事項については、この学則の定めるところによる。</p> <p>第1条の2 略</p> <p>(課程)</p> <p>第2条 本学大学院の課程は、修士課程、博士課程及び専門職学位課程（学校教育法（昭和22年法律第26号）第99条第2項の専門職大学院の課程をいう。以下同じ。）とする。</p> <p>2 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。</p> <p>3 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。</p> <p>4 専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。</p> <p>(研究科、専攻、課程及び収容定員)</p> <p>第3条 研究科の専攻及び課程は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">研究科</th> <th style="width: 20%;">専攻</th> <th colspan="2" style="width: 60%;">課程</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">教育学研究科</td> <td>教科実践専攻</td> <td colspan="2">修士課程</td> </tr> <tr> <td>教職実践専攻</td> <td colspan="2">専門職学位課程</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">経済学研究科</td> <td>経済経営政策専攻</td> <td>前期2年の課程</td> <td rowspan="2">博士課程</td> </tr> <tr> <td>経営意思決定専攻</td> <td>後期3年の課程</td> </tr> <tr> <td>生産科学</td> <td>機械システム工学</td> <td>前期2年</td> <td>博士課程</td> </tr> </tbody> </table>	研究科	専攻	課程		教育学研究科	教科実践専攻	修士課程		教職実践専攻	専門職学位課程		経済学研究科	経済経営政策専攻	前期2年の課程	博士課程	経営意思決定専攻	後期3年の課程	生産科学	機械システム工学	前期2年	博士課程	<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>第1条 同左</p> <p>2 同左</p> <p>第1条の2 同左</p> <p>第2条 同左</p> <p>2 同左</p> <p>3 同左</p> <p>4 同左</p> <p>(研究科、専攻、課程及び収容定員)</p> <p>第3条 同左</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">研究科</th> <th style="width: 20%;">専攻</th> <th colspan="2" style="width: 60%;">課程</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">教育学研究科</td> <td>教科実践専攻</td> <td colspan="2">修士課程</td> </tr> <tr> <td>教職実践専攻</td> <td colspan="2">専門職学位課程</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">経済学研究科</td> <td>経済経営政策専攻</td> <td>前期2年の課程</td> <td rowspan="2">博士課程</td> </tr> <tr> <td>経営意思決定専攻</td> <td>後期3年の課程</td> </tr> <tr> <td>生産科学</td> <td>機械システム工学</td> <td>前期2年</td> <td>博士課程</td> </tr> </tbody> </table>	研究科	専攻	課程		教育学研究科	教科実践専攻	修士課程		教職実践専攻	専門職学位課程		経済学研究科	経済経営政策専攻	前期2年の課程	博士課程	経営意思決定専攻	後期3年の課程	生産科学	機械システム工学	前期2年	博士課程
研究科	専攻	課程																																									
教育学研究科	教科実践専攻	修士課程																																									
	教職実践専攻	専門職学位課程																																									
経済学研究科	経済経営政策専攻	前期2年の課程	博士課程																																								
	経営意思決定専攻	後期3年の課程																																									
生産科学	機械システム工学	前期2年	博士課程																																								
研究科	専攻	課程																																									
教育学研究科	教科実践専攻	修士課程																																									
	教職実践専攻	専門職学位課程																																									
経済学研究科	経済経営政策専攻	前期2年の課程	博士課程																																								
	経営意思決定専攻	後期3年の課程																																									
生産科学	機械システム工学	前期2年	博士課程																																								

研究科	専攻，電気情報工学専攻，環境システム工学専攻，物質工学専攻，水産学専攻，環境共生政策学専攻，環境保全設計学専攻	の課程	
	システム科学専攻，海洋生産科学専攻，物質科学専攻，環境科学専攻	後期3年の課程	
医歯薬学総合研究科	熱帯医学専攻，保健学専攻	修士課程	
	医療科学専攻，新興感染症病態制御学系専攻，放射線医療科学専攻	博士課程	
	生命薬科学専攻	修士課程	
		後期3年の課程	博士課程
国際健康開発研究科	国際健康開発専攻	修士課程	

2 経済学研究科及び生産科学研究科の博士課程は，前期2年の課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期3年の課程（以下「博士後期課程」という。）に区分し，博士前期課程は，修士課程として取り扱うものとする。

3 医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻の博士課程は，博士後期課程のみの課程とする。

4 略

5 研究科の収容定員は，別表第1のとおりとする。

第4条 略

（標準修業年限）

第5条 略

2 略

3 略

4 経済学研究科及び生産科学研究科の博士課程の標準修業年限は5年とし，博士前期課程の標準修業年限は2年，博士後期課程の標準修業年限は3年とする。

5 医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻の修士

研究科	専攻，電気情報工学専攻，環境システム工学専攻，物質工学専攻，水産学専攻，環境共生政策学専攻，環境保全設計学専攻	の課程	
	システム科学専攻，海洋生産科学専攻，物質科学専攻，環境科学専攻	後期3年の課程	
医歯薬学総合研究科	熱帯医学専攻，保健学専攻	修士課程	
	医療科学専攻，新興感染症病態制御学系専攻，放射線医療科学専攻	博士課程	
	生命薬科学専攻	前期2年の課程	博士課程
		後期3年の課程	
国際健康開発研究科	国際健康開発専攻	修士課程	

2 経済学研究科，生産科学研究科及び医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻の博士課程は，前期2年の課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期3年の課程（以下「博士後期課程」という。）に区分し，博士前期課程は，修士課程として取り扱うものとする。

3 同左

4 同左

第4条 同左

（標準修業年限）

第5条 同左

2 同左

3 同左

4 経済学研究科，生産科学研究科及び医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻の博士課程の標準修業年限は5年とし，博士前期課程の標準修業年限は2年，博士後期課程の標準修業年限は3年とする。

<p><u>課程の標準修業年限は2年とし、博士後期課程の標準修業年限は3年とする。</u></p> <p><u>6</u> 略 第6条 略 第7条 略</p> <p>第2章 略</p> <p>第3章 課程の修了要件及び学位の授与 (修士課程及び博士前期課程の修了要件)</p> <p>第18条 <u>教育学研究科、医歯薬学総合研究科保健学専攻及び生命薬科学専攻の修士課程並びに博士前期課程の修了の要件は、当該課程に2年(2年以外の標準修業年限を定める学生の履修上の区分にあつては、当該標準修業年限)以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該修士課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。</u></p> <p>2及び3 略 第19条～第22条 略</p> <p>第4章～第9章 略</p> <p><u>附 則</u> <u>この学則は、平成22年4月1日から施行する。</u></p> <p>別表第1 <u>(別紙1)</u> のとおり 別表第2 略</p>	<p><u>5</u> 同左 第6条 同左 第7条 同左</p> <p>第2章 同左</p> <p>第3章 課程の修了要件及び学位の授与 (修士課程及び博士前期課程の修了要件)</p> <p>第18条 <u>教育学研究科及び医歯薬学総合研究科保健学専攻の修士課程並びに博士前期課程の修了の要件は、当該課程に2年(2年以外の標準修業年限を定める学生の履修上の区分にあつては、当該標準修業年限)以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該修士課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。</u></p> <p>2及び3 同左 第19条～第22条 同左</p> <p>第4章～第9章 同左</p> <p>別表第1 <u>(別紙2)</u> のとおり 別表第2 同左</p>
--	---

(別紙1)

(新)

別表第1

研究科	専攻	修士課程及び博士前期課程		博士課程及び博士後期課程		専門職学位課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
教育学研究科	教科実践専攻	18	36				
	教職実践専攻					20	40
	小計	18	36			20	40
経済学研究科	経済経営政策専攻	15	30				
	経営意思決定専攻			3	9		
	小計	15	30	3	9		
生産科学研究科	機械システム工学専攻	30	60				
	電気情報工学専攻	52	104				
	環境システム工学専攻	36	72				
	物質工学専攻	38	76				
	水産学専攻	37	74				
	環境共生政策学専攻	8	16				
	環境保全設計学専攻	17	34				
	システム科学専攻			11	33		
	海洋生産科学専攻			15	45		
	物質科学専攻			14	42		
	環境科学専攻			8	24		
	小計	218	436	48	144		
医歯薬学総合研究科	熱帯医学専攻	12	12				
	保健学専攻	12	24				
	医療科学専攻			62	248		
	新興感染症病態制御学系専攻			20	80		
	放射線医療科学専攻			8	32		
	生命薬科学専攻	36	72	18	54		
	小計	60	108	108	414		
国際健康開発研究科	国際健康開発専攻	10	20				
	小計	10	20				
合計		321	630	159	567	20	40

(別紙2)

(旧)

別表第1

研究科	専攻	修士課程及び博士前期課程		博士課程及び博士後期課程		専門職学位課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
教育学研究科	教科実践専攻	18	36				
	教職実践専攻					20	40
	小計	18	36			20	40
経済学研究科	経済経営政策専攻	15	30				
	経営意思決定専攻			3	9		
	小計	15	30	3	9		
生産科学研究科	機械システム工学専攻	30	60				
	電気情報工学専攻	52	104				
	環境システム工学専攻	36	72				
	物質工学専攻	38	76				
	水産学専攻	37	74				
	環境共生政策学専攻	8	16				
	環境保全設計学専攻	17	34				
	システム科学専攻			11	33		
	海洋生産科学専攻			15	45		
	物質科学専攻			14	42		
	環境科学専攻			8	24		
	小計	218	436	48	144		
	医歯薬学総合研究科	熱帯医学専攻	12	12			
保健学専攻		12	24				
医療科学専攻				62	248		
新興感染症病態制御学系専攻				20	80		
放射線医療科学専攻				8	32		
生命薬科学専攻		53	106	18	54		
小計		77	142	108	414		
国際健康開発研究科	国際健康開発専攻	10	20				
	小計	10	20				
合計		<u>338</u>	<u>664</u>	159	567	20	40

○長崎大学学位規則（改正案）

平成16年4月1日
規則第11号

（目的）

第1条 この規則は、学位規則(昭和28年文部省令第9号。以下「省令」という。)第13条第1項の規定に基づき、長崎大学(以下「本学」という。)において授与する学位に関し、必要な事項を定めるものとする。

（学位）

第2条 本学において授与する学位は、学士、修士及び博士の学位並びに専門職学位とする。

（学士の学位授与の要件）

第3条 学士の学位は、本学学部を卒業した者に授与する。

（修士の学位授与の要件）

第4条 修士の学位は、本学大学院の修士課程又は博士前期課程を修了した者に授与する。

（博士の学位授与の要件）

第5条 博士の学位は、本学大学院の博士課程又は博士後期課程を修了した者に授与する。

2 博士の学位は、前項に定めるもののほか、本学大学院の博士課程又は博士後期課程を経ない者が、本学に学位論文(以下「論文」という。)を提出して、その審査及び試験に合格し、かつ、本学大学院の博士課程又は博士後期課程を修了した者と同等以上の学力があることを、試問により確認された場合にも授与することができる。

（専門職学位の授与の要件）

第5条の2 専門職学位は、本学大学院の専門職学位課程を修了した者に授与する。

（論文の提出）

第6条 本学大学院修士課程又は博士前期課程の学生は、論文審査願に論文(研究科の教授会(以下「研究科教授会」という。))が適当と認めた場合は、特定の課題についての研究の成果とする。)、論文目録及び論文内容の要旨各2通を添え、在学中に、研究科長を経て、学長に提出しなければならない。ただし、論文目録については、研究科において必要でないと認めるときは、提出を省略することができる。

2 本学大学院の博士課程又は博士後期課程の学生は、論文審査願に論文、論文目録及び論文内容の要旨各3通を添え、在学中に、研究科長を経て、学長に提出しなければならない。

3 第5条第2項の規定により、論文を提出して学位を申請しようとする者は、学位申請書に論文、論文目録、論文内容の要旨及び履歴書各3通を添え、研究科長を経て、学長に提出しなければならない。

4 前項の論文には、参考として他の論文を添付することができる。

5 学長は、審査のため必要があるときは、論文(大学院修士課程又は博士前期課程にあっては、特定の課題についての研究の成果を含む。以下同じ。)の副本又は訳文、模型、標本等の提出を求めることができる。

6 受理した論文は、返還しない。

7 第3項の学位申請に当たっては、審査手数料5万7千円を納付しなければならない。ただし、本学大学院の博士課程又は博士後期課程に所定の修業年限以上在学し、所定の単位を修得して退学した者が、退学後1年以内に論文を提出した場合には、審査手数料を免除する。

8 既納の審査手数料は、返還しない。

9 第1項及び第2項の論文等の提出時期は、各研究科において定めるものとする。

（論文審査並びに最終試験又は試験及び試問）

第7条 学長は、論文を受理したときは、研究科教授会にその審査を付託するものとする。

第8条 研究科教授会は、構成員のうちから論文の審査委員(以下「審査委員」という。)を選出して、論文の審査並びに本学大学院の学生については最終試験を、第5条第2項の規定による者については試験及び試問を行う。

2 審査委員は、主査1人及び副査2人以上とする。

3 第1項の規定にかかわらず、研究科教授会が必要であると認めるときは、2人を限度として当該研究科の教員で教授会構成員以外の者(研究指導担当適格者に限る。)を前項の審査委員とすることができる。

4 研究科教授会は、論文の審査に当たり、論文の内容に応じ必要と認めるときは、第2項の審査委員に、他の研究科の教員又は他の大学院若しくは研究所等の教員等を加えることができる。

5 研究科教授会は、論文の審査に当たり、論文の内容に応じ必要と認めるときは、当該研究科の教授会構成員以外の教員、他の研究科の教員又は他の大学院若しくは研究所等の教員等の協力を得ることができる。

第9条 最終試験は、論文を中心とし、これに関連ある科目について、口頭又は筆答により、行うものとする。

2 第5条第2項の規定による者に対する試験は、前項の最終試験に準じて行い、試問は、口頭又は筆答により、博士課程又は博士後期課程を終えて学位を授与される者と同等以上の学力を有し、かつ、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力を有するか否かについて行う。

3 前項の試験又は諮問においては、外国語を課すものとし、当該外国語の種類は、研究科教授会の定めるところによる。

4 本学大学院の博士課程又は博士後期課程に所定の年限以上在学し、所定の単位を修得して退学した者が、退学後4年以内に第5条第2項の規定により論文を提出したときは、前2項の試問を免除することができる。

第10条 本学大学院の学生の論文の審査及び最終試験は、論文を受理した後、修士の論文については在学期間中に、博士の論文については原則として在学期間中に、これを終了するものとする。

2 第5条第2項の規定による者の論文の審査並びに試験及び試問は、論文を受理した後、1年以内に終了するものとする。

第11条 審査委員は、論文審査並びに最終試験又は試験及び試問を終了したときは、その結果の要旨を文書をもって研究科教授会に報告しなければならない。

第12条 研究科教授会は、前条の報告に基づき、課程修了の可否又は論文審査の可否について議決する。

2 前項の議決を行うには、構成員の3分の2以上が出席し、出席者の3分の2以上の賛成を得なければならない。

(審査結果の報告)

第13条 研究科長は、研究科教授会が前条の議決を行ったときは、その氏名、論文審査の要旨、最終試験又は試験及び試問の成績及び議決の結果を文書をもって学長に報告しなければならない。

(課程修了の可否及び論文審査の可否)

第14条 学長は、前条の報告に基づき、課程修了の可否及び論文審査の可否を決定するものとする。

(学士の学位の授与)

第15条 学長は、長崎大学学則(平成16年学則第1号)第45条及び第46条の規定により卒業した者に対し、学位記により学士の学位を授与するものとする。

(修士又は博士の学位の授与)

第15条の2 学長は、第14条の決定により課程を修了した者及び論文審査に合格した者に対し、学位記により修士又は博士の学位を授与するものとする。

2 学長は、第14条の決定により、学位を授与できない者に対し、その旨を通知するものとする。

(専門職学位の授与)

第15条の3 学長は、長崎大学大学院学則(平成16年学則第2号)第21条及び第22条の規定により専門職学位課程を修了した者に対し、学位記により専門職学位を授与するものとする。

(専攻分野の名称)

第16条 学長は、学位を授与するに当たっては、別表により専攻分野の名称を付記するものとする。

(博士の学位授与の報告及び論文要旨等の公表)

第17条 学長は、第15条第1項により博士の学位を授与したときは、研究科教授会に通知し、かつ、省令第12条の規定に基づき学位授与報告書を文部科学大臣に提出するとともに、学位を授与した日から3月以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表するものとする。

(論文の公表)

第18条 博士の学位を授与された者は、学位を授与された日から1年以内に、その論文を印刷公表しなければならない。ただし、学位を授与される前に既に印刷公表したときは、この限りでない。

2 前項本文の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、学長の承認を得て、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものを印刷公表することができる。この場合、研究科長は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供しなければならない。

3 第1項本文又は前項の規定により、論文を公表する場合には、本学において審査を受けた学位論文であることを明記しなければならない。

(学位の名称を使用する場合の条件)

第19条 本学の学位を授与された者が学位の名称を用いるときは、「長崎大学」と付記しなければならない。

(学位授与の取消)

第20条 本学において、学位を授与された者が、不正な方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき、学位の榮譽を汚辱する行為があったとき、又は第18条の規定による義務を怠ったときは、学長は、学士の学位については関係学部の教授会、修士又は博士の学位については関係の研究科教授会の議を経て、既に与えた学位を取消し、学位記を返納させ、かつ、その旨を公表するものとする。

2 前項の規定による議決を行う場合には、当該教授会の構成員の3分の2以上が出席し、出席者の4分の3以上の賛成を得なければならない。

(諸様式)

第21条 学位記の様式は、別記様式のとおりとする。

(補則)

第22条 この規則の実施に必要な細部については、研究科長又は学部長が学長の承認を得て、定めることができる。

附 則

1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。

2 改正後の別表の規定にかかわらず、医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻博士前期課程に係る学位の授与は、当該課程が存続する間は、なお従前の例による。

別表

学位及び専攻分野の名称

1 学部

学部	学位及び専攻分野の名称
教育学部	学士(教育学)
経済学部	学士(経済学)
医学部	
医学科	学士(医学)
保健学科	学士(看護学), 学士(保健学)
歯学部	学士(歯学)
薬学部	
薬学科	学士(薬学)
薬科学科	学士(薬科学)
工学部	学士(工学)
環境科学部	学士(環境科学)
水産学部	学士(水産学)

2 研究科

研究科	専攻	課程	学位及び専攻分野の名称	
教育学研究科	教科実践専攻	修士課程	修士(教育学)	
	教職実践専攻	専門職学位課程	教職修士(専門職)	
経済学研究科	経済経営政策専攻	博士前期課程	修士(経済学), 修士(経営学)	
	経営意思決定専攻	博士後期課程	博士(経営学)	
生産科学研究科	機械システム工学専攻	博士前期課程	修士(学術), 修士(工学), 修士(水産学)	
	電気情報工学専攻			
	環境システム工学専攻			
	物質工学専攻			
	水産学専攻			
	環境共生政策学専攻 環境保全設計学専攻		修士(環境科学)	
生産科学研究科	システム科学専攻 海洋生産科学専攻 物質科学専攻 環境科学専攻	博士後期課程	博士(学術), 博士(工学), 博士(水産学), 博士(環境科学)	
	医歯薬学総合研究科	熱帯医学専攻	修士課程	修士(熱帯医学)
		保健学専攻		修士(看護学), 修士(理学療法学), 修士(作業療法学)
	医歯薬学総合研究科	医療科学専攻	博士課程	博士(学術), 博士(医学), 博士(歯学)
新興感染症病態制御学系専攻		博士(学術), 博士(医学), 博士(歯学), 博士(薬学)		
放射線医療科学専攻		博士(学術), 博士(医学), 博士(歯学), 博士(薬学)		

	生命薬科学専攻	修士課程	修士(薬科学)
		博士後期課程	博士(学術), 博士(薬学), 博士(臨床薬学)
国際健康開発研究科	国際健康開発専攻	修士課程	修士(公衆衛生学)

別記様式

ア 第3条該当者

Nagasaki University		○第	号
This is to certify that			
《Full name》		卒業証書・学位記	
has completed the prescribed requirements for	大 学 印	氏	名
the course of study		年	月 日生
at the Faculty/School of ○○○○			
in attestation of the above		本学○○学部所定の課程を修めたことを認める	
the Bachelor of ○○○○			
is hereby conferred	長崎大学○○学部長 (氏名) 印		
<u>Signature</u>	<u>Signature</u>		
《Name》	《Name》	本学○○学部長の認定により本学を卒業したこ とを認め、学士(○○)の学位を授与する	
Dean	President		
Faculty/School of ○○○○	Nagasaki University		
Nagasaki University			
Recipient's Date of Birth : XX XXX XXXX		平成	年 月 日
Serial Number : XXXX		長崎大学長	(氏名) 印
Date of Issue : XX XXX XXXX			

注 学位番号には、当該学部名の首字を付するものとする。

イ 第4条該当者

Nagasaki University	修(○)第	号
on recommendation of the Graduate School of ○○○○		
has conferred the degree of	学位記	
Master of ○○○○		
In		
《Department》	氏	名
upon	年	月 日生
《Full name》		
for having completed a research project executed under proper instruction and having had a dissertation accepted after appropriate assessment and successful defense	本学大学院○○研究科○○専攻の 修 士 課 程 博士前期課程 において所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので修士(○○)の学位を授与する	
<u>Signature</u> _____		
《Name》		
President		
Nagasaki University		
Recipient's Date of Birth : XX XXX XXXX	平成	年 月 日
Serial Number : XXXX		長崎大学 印
Date of Issue : XX XXX XXXX		

注1 様式中の「専攻名」の記載については、研究科において必要がないと認めた場合は、省略することができるものとする。

2 学位番号には、当該研究科の首字を付するものとする。

ウ 第5条第1項該当者

Nagasaki University	博(○)甲第	号
on recommendation of the Graduate School of ○○○○		
has conferred the degree of	学位記	
Doctor of ○○○○		
in		
《Department》	氏	名
upon	年	月 日生
《Full name》		
for having completed a research project executed under proper instruction and having had a dissertation accepted after appropriate assessment and successful defense	本学大学院○○研究科○○専攻の	博士課程 博士後期課程
<u>Signature</u>	において所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので博士(○○)の学位を授与する	
《Name》		
President		
Nagasaki University		
Recipient's Date of Birth : XX XXX XXXX	平成	年 月 日
Serial Number : XXXX		長崎大学
Date of Issue : XX XXX XXXX		印

注1 様式中の「専攻名」の記載については、研究科において必要がないと認めた場合は、省略することができるものとする。

2 学位番号には、当該研究科の首字を付するものとする。

エ 第5条第2項該当者

Nagasaki University	博(○)乙第	号
The trustees of the University on the recommendation of the Graduate School of ○○○○	学位記	
and by virtue of the authority vested in them have conferred on 《Full name》		
who has submitted a dissertation and passed the examinations required for the degree of Doctor of ○○○○	氏	名
	年	月 日生
with all the rights, privileges and honors pertaining thereto	本学に学位論文を提出し所定の審査及び試験に合格した ので博士(○○)の学位を授与する	
<u>Signature</u> _____		
《Name》		
President Nagasaki University		
Recipient's Date of Birth : XX XXX XXXX	平成	年 月 日
Serial Number : XXXX		長崎大学
Date of Issue : XX XXX XXXX		印

注 学位番号には、当該論文の審査を行った研究科の首字を付するものとする。

オ 第5条の2該当者

Nagasaki University	修(専)第	号
on recommendation of the Graduate School of Education		
has conferred the degree of	学位記	
Master of Education(professional)		
In Teacher Training and Practice		
upon	氏	名
《Full name》	年	月 日生
for having successfully completed		
the professional degree program		
<u>Signature</u>	本学大学院教育学研究科教職実践専攻の専門職学位課程を修了したので教職修士(専門職)の学位を授与する	
《Name》		
President		
Nagasaki University		
Recipient's Date of Birth : XX XXX XXXX	平成	年 月 日
Serial Number : M.ed.X		
Date of Issue : XX XXX XXXX	長崎大学	印

長崎大学学位規則新旧対照表

新	旧
<p>(目的)</p> <p>第1条 この規則は、学位規則(昭和28年文部省令第9号。以下「省令」という。)第13条第1項の規定に基づき、長崎大学(以下「本学」という。)において授与する学位に関し、必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(学位)</p> <p>第2条 本学において授与する学位は、学士、修士及び博士の学位並びに専門職学位とする。</p> <p>(学士の学位授与の要件)</p> <p>第3条 略</p> <p>(修士の学位授与の要件)</p> <p>第4条 修士の学位は、本学大学院の修士課程又は博士前期課程を修了した者に授与する。</p> <p>(博士の学位授与の要件)</p> <p>第5条 博士の学位は、本学大学院の博士課程又は博士後期課程を修了した者に授与する。</p> <p>2 博士の学位は、前項に定めるもののほか、本学大学院の博士課程又は博士後期課程を経ない者が、本学に学位論文(以下「論文」という。)を提出して、その審査及び試験に合格し、かつ、本学大学院の博士課程又は博士後期課程を修了した者と同等以上の学力があることを、試問により確認された場合にも授与することができる。</p> <p>第5条の2 略</p> <p>第6条 略</p> <p>2 本学大学院の博士課程又は博士後期課程の学生は、論文審査願に論文、論文目録及び論文内容の要旨各3通を添え、在学中に、研究科長を経て、学長に提出しなければならない。</p> <p>3～6 略</p> <p>7 第3項の学位申請に当たっては、審査手数料5万7千円を納付しなければならない。ただし、本学大学院の博士課程又は博士後期課程に所定の修業年限以上在学し、所定の単位を修得して退学した者が、退学後1年以内に論文を提出した場合には、審査手数料を免除する。</p> <p>8及び9 略</p> <p>(論文審査並びに最終試験又は試験及び試問)</p> <p>第7条及び第8条 略</p> <p>第9条 略</p> <p>2 第5条第2項の規定による者に対する試験は、前項の最終試験に準じて行い、試問は、口頭又は筆答により、博士課程又は博士後期課程を終えて学位を授与される者と同等以上の学力を有し、かつ、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力を有するか否かについて行う。</p> <p>3 略</p> <p>4 本学大学院の博士課程又は博士後期課程に所定の年限以上在学し、所定の単位を修得して退学した者が、退学後4年以内に第5条第2項の規定により論文を提出したときは、前2項の試問を免除</p>	<p>第1条 同左</p> <p>第2条 同左</p> <p>第3条 同左</p> <p>第4条 同左</p> <p>第5条 同左</p> <p>第5条の2 同左</p> <p>第6条 同左</p> <p>第7条及び第8条 同左</p> <p>第9条 同左</p>

することができる。

第10条～第15条 略

(専攻分野の名称)

第16条 学長は、学位を授与するに当たっては、別表により専攻分野の名称を付記するものとする。

第17条～第22条 略

附 則

- 1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表の規定にかかわらず、医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻博士前期課程に係る学位の授与は、当該課程が存続する間は、なお従前の例による。

別表

学位及び専攻分野の名称

- 1 学部 略
- 2 研究科

研究科	専攻	課程	学位及び専攻分野の名称
教育学研究科	略		
経済学研究科	略		
生産科学研究科	略		
医歯薬学総合研究科	熱帯医学専攻	略	
	保健学専攻	略	
	医療科学専攻	略	
	新興感染症病態制御学系専攻	略	
	放射線医療科学専攻	略	
	生命薬科学専攻	修士課程	修士(薬科学)
	博士後期課程	博士(学術), 博士(薬学), 博士(臨床薬学)	
国際健康開発研究科	略		

別記様式 略

第10条～第15条 同左

第16条 同左

第17条～第22条 同左

別表

学位及び専攻分野の名称

- 1 学部 同左
- 2 研究科

研究科	専攻	課程	学位及び専攻分野の名称
教育学研究科	同左		
経済学研究科	同左		
生産科学研究科	同左		
医歯薬学総合研究科	熱帯医学専攻	同左	
	保健学専攻	同左	
	医療科学専攻	同左	
	新興感染症病態制御学系専攻	同左	
	放射線医療科学専攻	同左	
	生命薬科学専攻	博士前期課程	修士(薬学), 修士(臨床薬学)
	博士後期課程	同左	
国際健康開発研究科	同左		

別記様式 同左

○長崎大学大学院医歯薬学総合研究科規程（改正案）

平成 16 年 4 月 1 日
医歯薬学総合研究科規程第 1 号

（趣旨）

第 1 条 この規程は、長崎大学大学院学則（平成 16 年学則第 2 号。以下「学則」という。）及び長崎大学学位規則（平成 16 年規則第 1 1 号。以下「学位規則」という。）に定めるもののほか、長崎大学大学院医歯薬学総合研究科（以下「研究科」という。）の教育方法、課程の修了要件等の教育課程に関し必要な事項を定めるものとする。

（研究科の目的）

第 2 条 研究科は、医学、歯学及び薬学分野における教育研究内容の高度化及び学際化を図ることにより、高度の専門的知識と経験を有し、基礎研究、先端医療、創薬、保健行政、国際貢献等の各分野において課題探求能力を備えた研究者及び教育者を養成し、もって医療科学の発展に資することを目的とする。

（専攻、課程及び履修コース並びに専攻の目的）

第 3 条 研究科の専攻及び課程は、次のとおりとする。

専 攻	課 程	
熱帯医学専攻 保健学専攻	修士課程	
医療科学専攻 新興感染症病態制御学系専攻 放射線医療科学専攻	博士課程	
生命薬科学専攻	修士課程	
	後期 3 年の課程	博士課程

2 保健学専攻の学生は、遺伝看護について高度の知識と実践能力を有する高度職業専門職者養成のためのカリキュラムを必修とする遺伝看護・遺伝カウンセリングコースに所属することができる。

3 医療科学専攻、新興感染症病態制御学系専攻及び放射線医療科学専攻の学生は、がん医療に携わる専門医養成のためのカリキュラムを必修とする医学・歯学がんプロフェッショナル養成コースに所属することができる。

4 新興感染症病態制御学系専攻の学生は、感染症研究者又は感染症専門医養成のためのカリキュラムを必修とする次のコースに所属することができる。

- (1) 感染症研究者養成コース
- (2) 感染症専門医養成コース

5 生命薬科学専攻の修士課程及び生命薬科学専攻の後期 3 年の課程（以下「生命薬科学専攻博士後期課程」という。）に、特別コースを置く。

6 各専攻の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

- (1) 熱帯医学専攻は、熱帯医学専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養し、国際性を持つ熱帯医学の高度専門職業人の育成を行うことを目的とする。
- (2) 保健学専攻は、保健学専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養し、保健学の高度専門職業人の育成を行うことを目的とする。
- (3) 医療科学専攻は、医療科学分野の研究者として自立して研究活動を行うこと及び疾患の本質・病態を科学的なロジックで理解することができる学識を養うことを目的とする。
- (4) 新興感染症病態制御学系専攻は、感染症分野の研究者及び専門医として自立して研究活動を行うこと及び高度の専門性が求められる社会の多様な方面で活躍することができる高度の研究能力並びにその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。
- (5) 放射線医療科学専攻は、放射線医療科学分野の研究者として自立して研究活動を行うこと及び高度の専門性が求められる社会の多様な方面で活躍することができる高度の研究能力

並びにその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

(6) 生命薬科学専攻の修士課程は、生命薬科学専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、薬科学に関連する分野の基礎的素養を涵養し、高い国際性と倫理観を備えた創薬研究者及び高度専門職業人の育成を行うことを目的とする。

(7) 生命薬科学専攻博士後期課程は、生命薬科学研究者として自立して研究活動を行うこと及び高度の専門性が求められる社会の多様な方面で活躍することができる高度の研究能力並びにその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

(入学の時期)

第4条 学生の入学の時期は、学期の始めとする。

(教育方法等)

第5条 研究科の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）により行う。

2 医歯薬学総合研究科教授会（以下「教授会」という。）は、授業科目の履修指導及び研究指導を行うため、学生ごとに主任指導教員及び副指導教員を定める。

(授業科目、単位数等)

第6条 研究科における授業科目は、必修科目、選択必修科目及び選択科目に分ける。

2 研究科における授業科目、単位数等は、別表第1のとおりとする。

3 授業科目の授業は、原則として、前期及び後期にそれぞれ開設する。

(熱帯医学専攻の最低修得単位数)

第7条 熱帯医学専攻における最低修得単位数は、別表第2に定めるとおりとする。

(保健学専攻の最低修得単位数)

第8条 保健学専攻（遺伝看護・遺伝カウンセリングコースを除く。）における最低修得単位数は別表第3に、遺伝看護・遺伝カウンセリングコースの最低修得単位数は別表第4に定めるとおりとする。

(医療科学専攻等の最低修得単位数)

第9条 医療科学専攻、新興感染症病態制御学系専攻及び放射線医療科学専攻（各専攻の医学・歯学がんプロフェッショナル養成コース、感染症研究者養成コース及び感染症専門医養成コースを除く。）における最低修得単位数は、別表第5に定めるとおりとし、医学・歯学がんプロフェッショナル養成コースの最低修得単位数は別表第6に、感染症研究者養成コース及び感染症専門医養成コースの最低修得単位数は別表第7に定めるとおりとする。

(生命薬科学専攻の修士課程の最低修得単位数)

第10条 生命薬科学専攻の修士課程における最低修得単位数は、別表第8に定めるとおりとする。

(生命薬科学専攻博士後期課程の最低修得単位数)

第11条 生命薬科学専攻博士後期課程における最低修得単位数は、別表第9に定めるとおりとする。

(指導教員による履修指導等)

第12条 学生は、履修する授業科目の選定に当たっては、主任指導教員による履修指導を受けなければならない。

2 学生は、学位論文の作成に当たっては、主任指導教員による必要な研究指導を受けなければならない。

(履修の手続)

第13条 学生は、在学中に履修しようとする授業科目について、入学後所定の期日までに履修計画表により、主任指導教員の承認を得て、研究科長に提出しなければならない。

2 学生の履修計画表に基づく授業科目の履修に関する手続については、別に定める。

(考查及び単位の授与)

第14条 授業科目を履修した学生に対しては、考查を行い、合格した者に対しては、単位を与える。

2 考查は、試験、研究報告その他の方法により行うものとする。

3 授業科目の成績は、AA、A、B、C及びDの評語をもって表し、AA、A、B及びCを合格とし、Dを不合格とする。

(試験)

第15条 試験は、授業科目の筆記試験、口頭試験又は研究報告とし、授業が終了する学期末に

行う。

2 学生が、病気、忌引、事故その他やむを得ない理由により試験を受けることができなかつた場合には、願い出により追試験を行うことがある。

3 試験の結果、不合格となった学生については、再試験を行うことがある。

(他の研究科及び大学院における履修等)

第16条 学則第15条及び第16条の規定により学生が履修した授業科目及び修得した単位は、保健学専攻の修士課程にあつては2単位を、医療科学専攻、新興感染症病態制御学系専攻及び放射線医療科学専攻の博士課程にあつては10単位を、生命薬科学専攻の修士課程にあつては6単位を生命薬科学専攻博士後期課程にあつては4単位を限度として、第7条から第11条までに規定する修得すべき授業科目及び単位として認定する。

(他の大学院等における研究指導)

第17条 学則第17条の規定により、学生が他の大学院又は研究所等(外国の大学院等を含む。)において、必要な研究指導を受けることを認めることがある。ただし、生命薬科学専攻の修士課程の学生については、当該研究指導を受ける期間は1年を越えないものとする。

(転入学及び再入学等)

第18条 学則第31条第1項及び第36条の規定により、転入学、転科、転専攻又は再入学を願い出た者の選考は、教授会において行う。

2 前項の選考方法については、教授会が別に定める。

(進学)

第19条 学則第37条の規定により進学を志願する者の選考は、教授会において行う。

2 前項の選考方法については、教授会が別に定める。

(社会人及び外国人留学生のための特別選抜試験)

第20条 社会人で入学を志願する者又は外国人留学生として入学を志願する者があるときは、医療科学専攻、新興感染症病態制御学系専攻及び放射線医療科学専攻の博士課程にあつては学則第26条に規定する入学資格を、保健学専攻及び生命薬科学専攻の修士課程にあつては学則第24条に規定する入学資格を、生命薬科学専攻博士後期課程にあつては学則第25条に規定する入学資格を有すると認められる者に限り、特別の入学選抜試験(以下「特別選抜試験」という。)を行い、選抜することができる。

2 前項の特別選抜試験に関し必要な事項は、別に定める。

(教育方法の特例)

第21条 社会人特別選抜試験により入学した学生その他教育上特別の必要があると認められる学生については、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うものとする。

(長期履修)

第21条の2 学則第16条の規定により、学生が修業年限を超えて一定期間にわたり計画的に履修すること(以下「長期履修」という。)を希望する場合は、これを認めることがある。

2 長期履修に関し必要な事項は、別に定める。

(学位論文の提出)

第22条 学生は、学位論文の審査を受けようとするときは、主任指導教員の承認を得て、学位規則による所定の書類を教授会の指定した期日までに提出しなければならない。

(最終試験)

第23条 熱帯医学専攻の修士課程の最終試験は、第7条に規定する最低修得単位数を修得し、かつ、特定の課題についての研究の成果を提出した者について行う。

2 保健学専攻の修士課程の最終試験は、第8条に規定する最低修得単位数を修得し、かつ、修士論文を提出した者について行う。

3 医療科学専攻、新興感染症病態制御学系専攻及び放射線医療科学専攻の博士課程の最終試験は、第9条に規定する最低修得単位数を修得し、かつ、博士論文を提出した者について行う。

4 生命薬科学専攻の修士課程の最終試験は、第10条に規定する最低修得単位数を修得し、かつ、修士論文を提出した者について行う。

5 生命薬科学専攻博士後期課程の最終試験は、第11条に規定する最低修得単位数を修得し、かつ、博士論文を提出した者について行う。

(学位論文の審査及び最終試験の方法)

第24条 教授会は、学位規則の定めるところにより審査委員を定め、学位論文の審査及び最終

試験を行う。

- 2 最終試験は、学位論文を中心とし、これに関連のある科目について、口頭又は筆頭により行う。
- 3 教授会は、審査委員の報告に基づき、学位論文及び最終試験の可否を決定するものとする。
(課程修了の要件)

第25条 熱帯医学専攻の修士課程の修了の要件は、当該課程に1年以上在学し、第7条に定める最低修得単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。

- 2 保健学専攻の修士課程の修了の要件は、当該課程に2年以上在学し、第8条に定める最低修得単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。
- 3 医療科学専攻、新興感染症病態制御学系専攻及び放射線医療科学専攻の博士課程の修了の要件は、当該課程に4年以上在学し、第9条に定める最低修得単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、3年以上在学すれば足りるものとする。
- 4 生命薬科学専攻博士前期課程の修了の要件は、当該課程に2年以上在学し、第10条に定める最低修得単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。
- 5 生命薬科学専攻の修士課程の修了の要件は、当該課程に3年以上在学し、第11条に定める最低修得単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

(学位の授与)

第26条 熱帯医学専攻、保健学専攻及び生命薬科学専攻の修士課程、医療科学専攻、新興感染症病態制御学系専攻及び放射線医療科学専攻の博士課程並びに生命薬科学専攻博士後期課程を修了した者には、学位規則の定めるところにより、それぞれ修士又は博士の学位を授与する。

(外国人留学生)

第27条 学則第46条及び長崎大学外国人留学生規則(平成16年規則第20号)に定めるもののほか、外国人留学生に関し必要な事項は、別に定めることができる。

(がん専門インテンシブコース)

第28条 研究科においては、がんの診断・治療・研究に必要な高度先進的な知識と技術を習得した専門家の養成のため、研究科の学生以外のがん医療に携わる医師等を対象に、医療科学専攻、新興感染症病態制御学系専攻及び放射線医療科学専攻における医学・歯学がんプロフェッショナル養成コースの授業科目の一部を受講することができる、がん医療に携わる医師等の研修コース(以下「がん専門インテンシブコース」という。)を編成する。

- 2 前項のがん専門インテンシブコースの授業科目について履修を希望する者があるときは、教授会の議を経て、科目等履修生として入学を許可することができる。
- 3 がん専門インテンシブコースの細部については、教授会が別に定める。

(補則)

第29条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施の細部に関し必要な事項は、別に定めることができる。

附 則

- 1 この規程は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 平成22年3月31日現在本研究科に在学している者については、改正後の長崎大学大学院医歯薬学総合研究科規程の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表第1

授業科目及び単位数

1 熱帯医学専攻

授業科目	単位数		
	必修	選択必修	選択
熱帯医学特論	24		
熱帯公衆衛生学特論	4		
海外熱帯医学臨床実習	2		

2 保健学専攻

講座等区分	授業科目	単位数			標準履修年次		
		必修	選択必修	選択			
全分野共通科目	生体情報科学特論		2		1		
	医療倫理		2		1		
	研究方法特論		2		1		
	医学関連論文と英語表現		2		1		
	人類比較形態学特論		2		1		
	保健統計学特論		2		1		
	保健医療社会学特論		2		1		
	国際保健学特論		2		1		
	国際協力特論		2		1		
	地域リハビリテーション学特論		2		1		
看護学講座	講座共通科目	コンサルテーション特論		2		1	
		ヘルスプロモーション特論		2		1	
		看護管理学特論		2		1	
	分野専門科目	健康推進看護学分野	臨床看護実践特論		2		1
			臨床看護実践セミナー		2		1
			高齢者看護学特論		2		1
			高齢者看護学セミナー		2		1
			精神看護学特論		2		1
			精神看護学セミナー		2		1
			地域看護学特論		2		1
			地域看護学セミナー		2		1
			遺伝看護セミナー		2		1
			健康推進看護学分野特別研究		10		2
	リプロダクティブヘルス・国際看護学分野	リプロダクティブヘルス特論		2		1	
		リプロダクティブヘルスセミナー		2		1	
		国際看護学特論		2		1	
		国際看護学セミナー		2		1	
		リプロダクティブヘルス・国際看護学分野特別研究		10		2	

理学・作業療法学講座	講座共通科目	リウマチ学特論		2		1	
		機能障害病態学特論		2		1	
		生体機能解析・制御学特論		2		1	
		ライフサイクルリハビリテーション学特論		2		1	
	分野専門科目	理学療法学分野	呼吸器障害理学療法学特論		2		1
			発達障害理学療法学特論		2		1
			基礎理学療法学特論		2		1
			地域理学療法学特論		2		1
			理学療法学セミナー		2		1
			理学療法学特別研究		10		2
		作業療法学分野	身体障害作業療法学特論		2		1
			生活障害作業療法学特論		2		1
			精神障害作業療法学特論		2		1
			基礎作業療法学特論		2		1
			発達障害作業療法学特論		2		1
			作業療法学セミナー		2		1
			作業療法学特別研究		10		2

3 保健学専攻における遺伝看護・遺伝カウンセリングコースの科目

講座等区分	授業科目	単位数			標準履修年次
		必修	選択必修	選択	
保健学専攻の全分野共通科目	保健医療社会学特論	2			1
	医療倫理	2			1
保健学専攻看護学講座健康推進看護学分野の専門科目	遺伝看護セミナー	2			1
	健康推進看護学分野特別研究	10			1
研究科が開設する遺伝看護関連科目	分子遺伝系	2			1
	基礎遺伝解析学演習	2			1
	遺伝医療学	2			1
	医療情報学	1			1
	遺伝情報学	1			1
	カウンセリング技法	1			1
	遺伝看護実習	1			1
	遺伝カウンセリング実習	6			1・2

4 医療科学専攻、新興感染症病態制御学系専攻及び放射線医療科学専攻の共通科目

講座等区分	授業科目	単位数			標準履修年次
		必修	選択必修	選択	
生命医療科学セミナー	生命医療科学トピックス	2			1・2
生命医療科学概論	生命倫理学		1		1・2
	医療情報学		1		1・2
	国際・熱帯医学		1		1・2

生命医療科学特論	分子細胞生物学		1		1・2
	ゲノム科学		1		1・2
	生体材料科学		1		1・2
	硬組織科学		1		1・2
	医薬品化学		1		1・2
	生体分子解析学		1		1・2
	腫瘍診断治療学		1		1・2
	移植・再生医療学		1		1・2
	先端医療科学特論（基礎編）		1		1・2
	先端医療科学特論（臨床編）		1		1・2
	先端新興感染症病態制御学特論		1		1・2
	先端放射線医療科学特論		1		1・2
生命医療科学実習	先端機器実習		1		1・2

5 医療科学専攻，新興感染症病態制御学系専攻及び放射線医療科学専攻における医学・歯学が
んプロフェッショナル養成コースの科目

区分	授業科目	単位数			標準 履修 年次
		必修	選択 必修	選択	
共通科目	集学的がん治療学特論	3			1・2
	集学的がん治療学実習	2			1・2
研究科が指定するが ん関連科目	腫瘍外科学演習Ⅰ			2	1・2
	腫瘍外科学演習Ⅱ			2	1・2
	腫瘍外科学演習Ⅲ			2	1・2
	腫瘍外科学演習Ⅳ			2	1・2
	腫瘍外科学実習Ⅰ			2	1・2
	腫瘍外科学実習Ⅱ			2	1・2
	腫瘍外科学論文研究Ⅰ			4	3・4
	腫瘍外科学論文研究Ⅱ			4	3・4
	病態解析・診断学演習Ⅰ			2	1・2
	病態解析・診断学演習Ⅱ			2	1・2
	病態解析・診断学演習Ⅲ			2	1・2
	病態解析・診断学演習Ⅳ			2	1・2
	病態解析・診断学実習Ⅰ			2	1・2
	病態解析・診断学実習Ⅱ			2	1・2
	病態解析・診断学論文研究Ⅰ			4	3・4
	病態解析・診断学論文研究Ⅱ			4	3・4
	腫瘍・診断病理学演習Ⅰ			2	1・2
	腫瘍・診断病理学演習Ⅱ			2	1・2
	腫瘍・診断病理学演習Ⅲ			2	1・2
	腫瘍・診断病理学演習Ⅳ			2	1・2
	腫瘍・診断病理学実習Ⅰ			2	1・2
	腫瘍・診断病理学実習Ⅱ			2	1・2
	腫瘍・診断病理学論文研究Ⅰ			4	3・4
	腫瘍・診断病理学論文研究Ⅱ			4	3・4
	分子治療学演習Ⅰ			2	1・2
	分子治療学演習Ⅱ			2	1・2
	分子治療学演習Ⅲ			2	1・2
分子治療学演習Ⅳ			2	1・2	

	分子治療学実習Ⅰ			2	1・2
	分子治療学実習Ⅱ			2	1・2
	分子治療学論文研究Ⅰ			4	3・4
	分子治療学論文研究Ⅱ			4	3・4
	分子診断学演習Ⅰ			2	1・2
	分子診断学演習Ⅱ			2	1・2
	分子診断学演習Ⅲ			2	1・2
	分子診断学演習Ⅳ			2	1・2
	分子診断学実習Ⅰ			2	1・2
	分子診断学実習Ⅱ			2	1・2
	分子診断学論文研究Ⅰ			4	3・4
	分子診断学論文研究Ⅱ			4	3・4
	国際ヒバクシャ医療学演習Ⅰ			2	1・2
	国際ヒバクシャ医療学演習Ⅱ			2	1・2
	国際ヒバクシャ医療学演習Ⅲ			2	1・2
	国際ヒバクシャ医療学演習Ⅳ			2	1・2
	国際ヒバクシャ医療学実習Ⅰ			2	1・2
	国際ヒバクシャ医療学実習Ⅱ			2	1・2
	国際ヒバクシャ医療学論文研究Ⅰ			4	3・4
	国際ヒバクシャ医療学論文研究Ⅱ			4	3・4
	歯学がん治療学特論			2	1・2
	歯学がん治療学演習			2	1・2
	歯学がん治療学実習			4	1・2
研究科が開設するがん関連科目	耳鼻咽喉・頭頸部外科学演習Ⅰ			2	1・2
	耳鼻咽喉・頭頸部外科学演習Ⅱ			2	1・2
	耳鼻咽喉・頭頸部外科学演習Ⅲ			2	1・2
	耳鼻咽喉・頭頸部外科学演習Ⅳ			2	1・2
	耳鼻咽喉・頭頸部外科学実習Ⅰ			2	1・2
	耳鼻咽喉・頭頸部外科学実習Ⅱ			2	1・2
	耳鼻咽喉・頭頸部外科学論文研究Ⅰ			4	3・4
	耳鼻咽喉・頭頸部外科学論文研究Ⅱ			4	3・4
	神経病態制御外科学演習Ⅰ			2	1・2
	神経病態制御外科学演習Ⅱ			2	1・2
	神経病態制御外科学演習Ⅲ			2	1・2
	神経病態制御外科学演習Ⅳ			2	1・2
	神経病態制御外科学実習Ⅰ			2	1・2
	神経病態制御外科学実習Ⅱ			2	1・2
	神経病態制御外科学論文研究Ⅰ			4	3・4
	神経病態制御外科学論文研究Ⅱ			4	3・4
	麻酔・蘇生学演習Ⅰ			2	1・2
	麻酔・蘇生学演習Ⅱ			2	1・2
	麻酔・蘇生学演習Ⅲ			2	1・2
	麻酔・蘇生学演習Ⅳ			2	1・2
	麻酔・蘇生学実習Ⅰ			2	1・2
	麻酔・蘇生学実習Ⅱ			2	1・2
	麻酔・蘇生学論文研究Ⅰ			4	3・4
	麻酔・蘇生学論文研究Ⅱ			4	3・4

腎泌尿器病態学演習 I			2	1・2
腎泌尿器病態学演習 II			2	1・2
腎泌尿器病態学演習 III			2	1・2
腎泌尿器病態学演習 IV			2	1・2
腎泌尿器病態学実習 I			2	1・2
腎泌尿器病態学実習 II			2	1・2
腎泌尿器病態学論文研究 I			4	3・4
腎泌尿器病態学論文研究 II			4	3・4
移植・消化器外科学演習 I			2	1・2
移植・消化器外科学演習 II			2	1・2
移植・消化器外科学演習 III			2	1・2
移植・消化器外科学演習 IV			2	1・2
移植・消化器外科学実習 I			2	1・2
移植・消化器外科学実習 II			2	1・2
移植・消化器外科学論文研究 I			4	3・4
移植・消化器外科学論文研究 II			4	3・4
産婦人科学演習 I			2	1・2
産婦人科学演習 II			2	1・2
産婦人科学演習 III			2	1・2
産婦人科学演習 IV			2	1・2
産婦人科学実習 I			2	1・2
産婦人科学実習 II			2	1・2
産婦人科学論文研究 I			4	3・4
産婦人科学論文研究 II			4	3・4
構造病態整形外科学演習 I			2	1・2
構造病態整形外科学演習 II			2	1・2
構造病態整形外科学演習 III			2	1・2
構造病態整形外科学演習 IV			2	1・2
構造病態整形外科学実習 I			2	1・2
構造病態整形外科学実習 II			2	1・2
構造病態整形外科学論文研究 I			4	3・4
構造病態整形外科学論文研究 II			4	3・4
形成再建外科学演習 I			2	1・2
形成再建外科学演習 II			2	1・2
形成再建外科学演習 III			2	1・2
形成再建外科学演習 IV			2	1・2
形成再建外科学実習 I			2	1・2
形成再建外科学実習 II			2	1・2
形成再建外科学論文研究 I			4	3・4
形成再建外科学論文研究 II			4	3・4
皮膚病態学演習 I			2	1・2
皮膚病態学演習 II			2	1・2
皮膚病態学演習 III			2	1・2
皮膚病態学演習 IV			2	1・2
皮膚病態学実習 I			2	1・2
皮膚病態学実習 II			2	1・2
皮膚病態学論文研究 I			4	3・4
皮膚病態学論文研究 II			4	3・4
消化器病態制御学演習 I			2	1・2
消化器病態制御学演習 II			2	1・2
消化器病態制御学演習 III			2	1・2

	消化器病態制御学演習Ⅳ			2	1・2
	消化器病態制御学実習Ⅰ			2	1・2
	消化器病態制御学実習Ⅱ			2	1・2
	消化器病態制御学論文研究Ⅰ			4	3・4
	消化器病態制御学論文研究Ⅱ			4	3・4
	呼吸器病態制御学演習Ⅰ			2	1・2
	呼吸器病態制御学演習Ⅱ			2	1・2
	呼吸器病態制御学演習Ⅲ			2	1・2
	呼吸器病態制御学演習Ⅳ			2	1・2
	呼吸器病態制御学実習Ⅰ			2	1・2
	呼吸器病態制御学実習Ⅱ			2	1・2
	呼吸器病態制御学論文研究Ⅰ			4	3・4
	呼吸器病態制御学論文研究Ⅱ			4	3・4
	小児病態制御学演習Ⅰ			2	1・2
	小児病態制御学演習Ⅱ			2	1・2
	小児病態制御学演習Ⅲ			2	1・2
	小児病態制御学演習Ⅳ			2	1・2
	小児病態制御学実習Ⅰ			2	1・2
	小児病態制御学実習Ⅱ			2	1・2
	小児病態制御学論文研究Ⅰ			4	3・4
	小児病態制御学論文研究Ⅱ			4	3・4
	放射線診断治療学演習Ⅰ			2	1・2
	放射線診断治療学演習Ⅱ			2	1・2
	放射線診断治療学演習Ⅲ			2	1・2
	放射線診断治療学演習Ⅳ			2	1・2
	放射線診断治療学実習Ⅰ			2	1・2
	放射線診断治療学実習Ⅱ			2	1・2
	放射線診断治療学論文研究Ⅰ			4	3・4
	放射線診断治療学論文研究Ⅱ			4	3・4
	感染病態制御学演習Ⅰ			2	1・2
	感染病態制御学演習Ⅱ			2	1・2
	感染病態制御学演習Ⅲ			2	1・2
	感染病態制御学演習Ⅳ			2	1・2
	感染病態制御学実習Ⅰ			2	1・2
	感染病態制御学実習Ⅱ			2	1・2
	感染病態制御学論文研究Ⅰ			4	3・4
	感染病態制御学論文研究Ⅱ			4	3・4

6 新興感染症病態制御学系専攻の感染症研究者養成コース及び感染症専門医養成コース科目

講座等区分	授業科目	単位数			標準履修年次
		必修	選択必修	選択	
感染症研究者養成コース	生命医科学特論A		1		1・2
	生命医科学特論B		1		1・2
	生命医科学特論C		1		1・2
	生命医科学実習A		1		1・2
	生命医科学実習B		1		1・2
	生命医科学実習C		1		1・2

感染症専門医養成 コース	臨床微生物学特論	1			1・2
	感染症学特論	1			1・2
	臨床感染症学実習	2			1・2
	感染制御学実習	1			1・2
	短期海外臨床研修			1	3

7 医療科学専攻

講座等区分	授業科目	単位数			標準履修年次
		必修	選択必修	選択	
生命医科学	形態制御解析学演習Ⅰ			2	1・2
	形態制御解析学演習Ⅱ			2	1・2
	形態制御解析学演習Ⅲ			2	1・2
	形態制御解析学演習Ⅳ			2	1・2
	形態制御解析学実習Ⅰ			2	1・2
	形態制御解析学実習Ⅱ			2	1・2
	形態制御解析学論文研究Ⅰ			4	3・4
	形態制御解析学論文研究Ⅱ			4	3・4
	肉眼形態学演習Ⅰ			2	1・2
	肉眼形態学演習Ⅱ			2	1・2
	肉眼形態学演習Ⅲ			2	1・2
	肉眼形態学演習Ⅳ			2	1・2
	肉眼形態学実習Ⅰ			2	1・2
	肉眼形態学実習Ⅱ			2	1・2
	肉眼形態学論文研究Ⅰ			4	3・4
	肉眼形態学論文研究Ⅱ			4	3・4
	組織細胞生物学演習Ⅰ			2	1・2
	組織細胞生物学演習Ⅱ			2	1・2
	組織細胞生物学演習Ⅲ			2	1・2
	組織細胞生物学演習Ⅳ			2	1・2
	組織細胞生物学実習Ⅰ			2	1・2
	組織細胞生物学実習Ⅱ			2	1・2
	組織細胞生物学論文研究Ⅰ			4	3・4
	組織細胞生物学論文研究Ⅱ			4	3・4
	顎顔面解剖学演習Ⅰ			2	1・2
	顎顔面解剖学演習Ⅱ			2	1・2
	顎顔面解剖学演習Ⅲ			2	1・2
	顎顔面解剖学演習Ⅳ			2	1・2
	顎顔面解剖学実習Ⅰ			2	1・2
	顎顔面解剖学実習Ⅱ			2	1・2
	顎顔面解剖学論文研究Ⅰ			4	3・4
	顎顔面解剖学論文研究Ⅱ			4	3・4
	細胞生物学演習Ⅰ			2	1・2
	細胞生物学演習Ⅱ			2	1・2
	細胞生物学演習Ⅲ			2	1・2
	細胞生物学演習Ⅳ			2	1・2
	細胞生物学実習Ⅰ			2	1・2
	細胞生物学実習Ⅱ			2	1・2
	細胞生物学論文研究Ⅰ			4	3・4

細胞生物学論文研究Ⅱ			4	3・4
神経機能学演習Ⅰ			2	1・2
神経機能学演習Ⅱ			2	1・2
神経機能学演習Ⅲ			2	1・2
神経機能学演習Ⅳ			2	1・2
神経機能学実習Ⅰ			2	1・2
神経機能学実習Ⅱ			2	1・2
神経機能学論文研究Ⅰ			4	3・4
神経機能学論文研究Ⅱ			4	3・4
内臓機能生理学演習Ⅰ			2	1・2
内臓機能生理学演習Ⅱ			2	1・2
内臓機能生理学演習Ⅲ			2	1・2
内臓機能生理学演習Ⅳ			2	1・2
内臓機能生理学実習Ⅰ			2	1・2
内臓機能生理学実習Ⅱ			2	1・2
内臓機能生理学論文研究Ⅰ			4	3・4
内臓機能生理学論文研究Ⅱ			4	3・4
生化学演習Ⅰ			2	1・2
生化学演習Ⅱ			2	1・2
生化学演習Ⅲ			2	1・2
生化学演習Ⅳ			2	1・2
生化学実習Ⅰ			2	1・2
生化学実習Ⅱ			2	1・2
生化学論文研究Ⅰ			4	3・4
生化学論文研究Ⅱ			4	3・4
生体情報科学演習Ⅰ			2	1・2
生体情報科学演習Ⅱ			2	1・2
生体情報科学演習Ⅲ			2	1・2
生体情報科学演習Ⅳ			2	1・2
生体情報科学実習Ⅰ			2	1・2
生体情報科学実習Ⅱ			2	1・2
生体情報科学論文研究Ⅰ			4	3・4
生体情報科学論文研究Ⅱ			4	3・4
口腔分子生化学演習Ⅰ			2	1・2
口腔分子生化学演習Ⅱ			2	1・2
口腔分子生化学演習Ⅲ			2	1・2
口腔分子生化学演習Ⅳ			2	1・2
口腔分子生化学実習Ⅰ			2	1・2
口腔分子生化学実習Ⅱ			2	1・2
口腔分子生化学論文研究Ⅰ			4	3・4
口腔分子生化学論文研究Ⅱ			4	3・4
神経薬理学演習Ⅰ			2	1・2
神経薬理学演習Ⅱ			2	1・2
神経薬理学演習Ⅲ			2	1・2
神経薬理学演習Ⅳ			2	1・2
神経薬理学実習Ⅰ			2	1・2
神経薬理学実習Ⅱ			2	1・2
神経薬理学論文研究Ⅰ			4	3・4
神経薬理学論文研究Ⅱ			4	3・4
内臓薬理学演習Ⅰ			2	1・2
内臓薬理学演習Ⅱ			2	1・2

	内臓薬理学演習Ⅲ			2	1・2
	内臓薬理学演習Ⅳ			2	1・2
	内臓薬理学実習Ⅰ			2	1・2
	内臓薬理学実習Ⅱ			2	1・2
	内臓薬理学論文研究Ⅰ			4	3・4
	内臓薬理学論文研究Ⅱ			4	3・4
	口腔病態薬理学演習Ⅰ			2	1・2
	口腔病態薬理学演習Ⅱ			2	1・2
	口腔病態薬理学演習Ⅲ			2	1・2
	口腔病態薬理学演習Ⅳ			2	1・2
	口腔病態薬理学実習Ⅰ			2	1・2
	口腔病態薬理学実習Ⅱ			2	1・2
	口腔病態薬理学論文研究Ⅰ			4	3・4
	口腔病態薬理学論文研究Ⅱ			4	3・4
	病態病理学演習Ⅰ			2	1・2
	病態病理学演習Ⅱ			2	1・2
	病態病理学演習Ⅲ			2	1・2
	病態病理学演習Ⅳ			2	1・2
	病態病理学実習Ⅰ			2	1・2
	病態病理学実習Ⅱ			2	1・2
	病態病理学論文研究Ⅰ			4	3・4
	病態病理学論文研究Ⅱ			4	3・4
	探索病理学演習Ⅰ			2	1・2
	探索病理学演習Ⅱ			2	1・2
	探索病理学演習Ⅲ			2	1・2
	探索病理学演習Ⅳ			2	1・2
	探索病理学実習Ⅰ			2	1・2
	探索病理学実習Ⅱ			2	1・2
	探索病理学論文研究Ⅰ			4	3・4
	探索病理学論文研究Ⅱ			4	3・4
	口腔病理学演習Ⅰ			2	1・2
	口腔病理学演習Ⅱ			2	1・2
	口腔病理学演習Ⅲ			2	1・2
	口腔病理学演習Ⅳ			2	1・2
	口腔病理学実習Ⅰ			2	1・2
	口腔病理学実習Ⅱ			2	1・2
	口腔病理学論文研究Ⅰ			4	3・4
	口腔病理学論文研究Ⅱ			4	3・4
	生体材料工学演習Ⅰ			2	1・2
	生体材料工学演習Ⅱ			2	1・2
	生体材料工学演習Ⅲ			2	1・2
	生体材料工学演習Ⅳ			2	1・2
	生体材料工学実習Ⅰ			2	1・2
	生体材料工学実習Ⅱ			2	1・2
	生体材料工学論文研究Ⅰ			4	3・4
	生体材料工学論文研究Ⅱ			4	3・4
社会医療科学	法医学演習Ⅰ			2	1・2
	法医学演習Ⅱ			2	1・2
	法医学演習Ⅲ			2	1・2
	法医学演習Ⅳ			2	1・2
	法医学実習Ⅰ			2	1・2

	法医学実習Ⅱ			2	1・2
	法医学論文研究Ⅰ			4	3・4
	法医学論文研究Ⅱ			4	3・4
	公衆衛生学演習Ⅰ			2	1・2
	公衆衛生学演習Ⅱ			2	1・2
	公衆衛生学演習Ⅲ			2	1・2
	公衆衛生学演習Ⅳ			2	1・2
	公衆衛生学実習Ⅰ			2	1・2
	公衆衛生学実習Ⅱ			2	1・2
	公衆衛生学論文研究Ⅰ			4	3・4
	公衆衛生学論文研究Ⅱ			4	3・4
	総合診療学演習Ⅰ			2	1・2
	総合診療学演習Ⅱ			2	1・2
	総合診療学演習Ⅲ			2	1・2
	総合診療学演習Ⅳ			2	1・2
	総合診療学実習Ⅰ			2	1・2
	総合診療学実習Ⅱ			2	1・2
	総合診療学論文研究Ⅰ			4	3・4
	総合診療学論文研究Ⅱ			4	3・4
	医療情報学演習Ⅰ			2	1・2
	医療情報学演習Ⅱ			2	1・2
	医療情報学演習Ⅲ			2	1・2
	医療情報学演習Ⅳ			2	1・2
	医療情報学実習Ⅰ			2	1・2
	医療情報学実習Ⅱ			2	1・2
	医療情報学論文研究Ⅰ			4	3・4
	医療情報学論文研究Ⅱ			4	3・4
	口腔保健学演習Ⅰ			2	1・2
	口腔保健学演習Ⅱ			2	1・2
	口腔保健学演習Ⅲ			2	1・2
	口腔保健学演習Ⅳ			2	1・2
	口腔保健学実習Ⅰ			2	1・2
	口腔保健学実習Ⅱ			2	1・2
	口腔保健学論文研究Ⅰ			4	3・4
	口腔保健学論文研究Ⅱ			4	3・4
展開医療科学	眼科・視覚科学演習Ⅰ			2	1・2
	眼科・視覚科学演習Ⅱ			2	1・2
	眼科・視覚科学演習Ⅲ			2	1・2
	眼科・視覚科学演習Ⅳ			2	1・2
	眼科・視覚科学実習Ⅰ			2	1・2
	眼科・視覚科学実習Ⅱ			2	1・2
	眼科・視覚科学論文研究Ⅰ			4	3・4
	眼科・視覚科学論文研究Ⅱ			4	3・4
	耳鼻咽喉・頭頸部外科学演習Ⅰ			2	1・2
	耳鼻咽喉・頭頸部外科学演習Ⅱ			2	1・2
	耳鼻咽喉・頭頸部外科学演習Ⅲ			2	1・2
	耳鼻咽喉・頭頸部外科学演習Ⅳ			2	1・2
	耳鼻咽喉・頭頸部外科学実習Ⅰ			2	1・2
	耳鼻咽喉・頭頸部外科学実習Ⅱ			2	1・2
	耳鼻咽喉・頭頸部外科学論文研究Ⅰ			4	3・4

耳鼻咽喉・頭頸部外科学論文研究Ⅱ			4	3・4
神経病態制御外科学演習Ⅰ			2	1・2
神経病態制御外科学演習Ⅱ			2	1・2
神経病態制御外科学演習Ⅲ			2	1・2
神経病態制御外科学演習Ⅳ			2	1・2
神経病態制御外科学実習Ⅰ			2	1・2
神経病態制御外科学実習Ⅱ			2	1・2
神経病態制御外科学論文研究Ⅰ			4	3・4
神経病態制御外科学論文研究Ⅱ			4	3・4
麻酔・蘇生科学演習Ⅰ			2	1・2
麻酔・蘇生科学演習Ⅱ			2	1・2
麻酔・蘇生科学演習Ⅲ			2	1・2
麻酔・蘇生科学演習Ⅳ			2	1・2
麻酔・蘇生科学実習Ⅰ			2	1・2
麻酔・蘇生科学実習Ⅱ			2	1・2
麻酔・蘇生科学論文研究Ⅰ			4	3・4
麻酔・蘇生科学論文研究Ⅱ			4	3・4
循環病態制御外科学演習Ⅰ			2	1・2
循環病態制御外科学演習Ⅱ			2	1・2
循環病態制御外科学演習Ⅲ			2	1・2
循環病態制御外科学演習Ⅳ			2	1・2
循環病態制御外科学実習Ⅰ			2	1・2
循環病態制御外科学実習Ⅱ			2	1・2
循環病態制御外科学論文研究Ⅰ			4	3・4
循環病態制御外科学論文研究Ⅱ			4	3・4
腎泌尿器病態学演習Ⅰ			2	1・2
腎泌尿器病態学演習Ⅱ			2	1・2
腎泌尿器病態学演習Ⅲ			2	1・2
腎泌尿器病態学演習Ⅳ			2	1・2
腎泌尿器病態学実習Ⅰ			2	1・2
腎泌尿器病態学実習Ⅱ			2	1・2
腎泌尿器病態学論文研究Ⅰ			4	3・4
腎泌尿器病態学論文研究Ⅱ			4	3・4
腫瘍外科学演習Ⅰ			2	1・2
腫瘍外科学演習Ⅱ			2	1・2
腫瘍外科学演習Ⅲ			2	1・2
腫瘍外科学演習Ⅳ			2	1・2
腫瘍外科学実習Ⅰ			2	1・2
腫瘍外科学実習Ⅱ			2	1・2
腫瘍外科学論文研究Ⅰ			4	3・4
腫瘍外科学論文研究Ⅱ			4	3・4
移植・消化器外科学演習Ⅰ			2	1・2
移植・消化器外科学演習Ⅱ			2	1・2
移植・消化器外科学演習Ⅲ			2	1・2
移植・消化器外科学演習Ⅳ			2	1・2
移植・消化器外科学実習Ⅰ			2	1・2
移植・消化器外科学実習Ⅱ			2	1・2
移植・消化器外科学論文研究Ⅰ			4	3・4
移植・消化器外科学論文研究Ⅱ			4	3・4
産科婦人科学演習Ⅰ			2	1・2

産科婦人科学演習Ⅱ			2	1・2
産科婦人科学演習Ⅲ			2	1・2
産科婦人科学演習Ⅳ			2	1・2
産科婦人科学実習Ⅰ			2	1・2
産科婦人科学実習Ⅱ			2	1・2
産科婦人科学論文研究Ⅰ			4	3・4
産科婦人科学論文研究Ⅱ			4	3・4
構造病態整形外科学演習Ⅰ			2	1・2
構造病態整形外科学演習Ⅱ			2	1・2
構造病態整形外科学演習Ⅲ			2	1・2
構造病態整形外科学演習Ⅳ			2	1・2
構造病態整形外科学実習Ⅰ			2	1・2
構造病態整形外科学実習Ⅱ			2	1・2
構造病態整形外科学論文研究Ⅰ			4	3・4
構造病態整形外科学論文研究Ⅱ			4	3・4
形成再建外科学演習Ⅰ			2	1・2
形成再建外科学演習Ⅱ			2	1・2
形成再建外科学演習Ⅲ			2	1・2
形成再建外科学演習Ⅳ			2	1・2
形成再建外科学実習Ⅰ			2	1・2
形成再建外科学実習Ⅱ			2	1・2
形成再建外科学論文研究Ⅰ			4	3・4
形成再建外科学論文研究Ⅱ			4	3・4
精神神経科学演習Ⅰ			2	1・2
精神神経科学演習Ⅱ			2	1・2
精神神経科学演習Ⅲ			2	1・2
精神神経科学演習Ⅳ			2	1・2
精神神経科学実習Ⅰ			2	1・2
精神神経科学実習Ⅱ			2	1・2
精神神経科学論文研究Ⅰ			4	3・4
精神神経科学論文研究Ⅱ			4	3・4
皮膚病態学演習Ⅰ			2	1・2
皮膚病態学演習Ⅱ			2	1・2
皮膚病態学演習Ⅲ			2	1・2
皮膚病態学演習Ⅳ			2	1・2
皮膚病態学実習Ⅰ			2	1・2
皮膚病態学実習Ⅱ			2	1・2
皮膚病態学論文研究Ⅰ			4	3・4
皮膚病態学論文研究Ⅱ			4	3・4
循環病態制御内科学演習Ⅰ			2	1・2
循環病態制御内科学演習Ⅱ			2	1・2
循環病態制御内科学演習Ⅲ			2	1・2
循環病態制御内科学演習Ⅳ			2	1・2
循環病態制御内科学実習Ⅰ			2	1・2
循環病態制御内科学実習Ⅱ			2	1・2
循環病態制御内科学論文研究Ⅰ			4	3・4
循環病態制御内科学論文研究Ⅱ			4	3・4
消化器病態制御学演習Ⅰ			2	1・2
消化器病態制御学演習Ⅱ			2	1・2
消化器病態制御学演習Ⅲ			2	1・2
消化器病態制御学演習Ⅳ			2	1・2

消化器病態制御学実習 I			2	1・2
消化器病態制御学実習 II			2	1・2
消化器病態制御学論文研究 I			4	3・4
消化器病態制御学論文研究 II			4	3・4
呼吸器病態制御学演習 I			2	1・2
呼吸器病態制御学演習 II			2	1・2
呼吸器病態制御学演習 III			2	1・2
呼吸器病態制御学演習 IV			2	1・2
呼吸器病態制御学実習 I			2	1・2
呼吸器病態制御学実習 II			2	1・2
呼吸器病態制御学論文研究 I			4	3・4
呼吸器病態制御学論文研究 II			4	3・4
リウマチ免疫病態制御学演習 I			2	1・2
リウマチ免疫病態制御学演習 II			2	1・2
リウマチ免疫病態制御学演習 III			2	1・2
リウマチ免疫病態制御学演習 IV			2	1・2
リウマチ免疫病態制御学実習 I			2	1・2
リウマチ免疫病態制御学実習 II			2	1・2
リウマチ免疫病態制御学論文研究 I			4	3・4
リウマチ免疫病態制御学論文研究 II			4	3・4
神経病態制御内科学演習 I			2	1・2
神経病態制御内科学演習 II			2	1・2
神経病態制御内科学演習 III			2	1・2
神経病態制御内科学演習 IV			2	1・2
神経病態制御内科学実習 I			2	1・2
神経病態制御内科学実習 II			2	1・2
神経病態制御内科学論文研究 I			4	3・4
神経病態制御内科学論文研究 II			4	3・4
病態解析・診断学演習 I			2	1・2
病態解析・診断学演習 II			2	1・2
病態解析・診断学演習 III			2	1・2
病態解析・診断学演習 IV			2	1・2
病態解析・診断学実習 I			2	1・2
病態解析・診断学実習 II			2	1・2
病態解析・診断学論文研究 I			4	3・4
病態解析・診断学論文研究 II			4	3・4
小児病態制御学演習 I			2	1・2
小児病態制御学演習 II			2	1・2
小児病態制御学演習 III			2	1・2
小児病態制御学演習 IV			2	1・2
小児病態制御学実習 I			2	1・2
小児病態制御学実習 II			2	1・2
小児病態制御学論文研究 I			4	3・4
小児病態制御学論文研究 II			4	3・4
放射線診断治療学演習 I			2	1・2
放射線診断治療学演習 II			2	1・2
放射線診断治療学演習 III			2	1・2
放射線診断治療学演習 IV			2	1・2
放射線診断治療学実習 I			2	1・2

放射線診断治療学実習Ⅱ			2	1・2
放射線診断治療学論文研究Ⅰ			4	3・4
放射線診断治療学論文研究Ⅱ			4	3・4
歯科麻酔学演習Ⅰ			2	1・2
歯科麻酔学演習Ⅱ			2	1・2
歯科麻酔学演習Ⅲ			2	1・2
歯科麻酔学演習Ⅳ			2	1・2
歯科麻酔学実習Ⅰ			2	1・2
歯科麻酔学実習Ⅱ			2	1・2
歯科麻酔学論文研究Ⅰ			4	3・4
歯科麻酔学論文研究Ⅱ			4	3・4
歯科矯正学演習Ⅰ			2	1・2
歯科矯正学演習Ⅱ			2	1・2
歯科矯正学演習Ⅲ			2	1・2
歯科矯正学演習Ⅳ			2	1・2
歯科矯正学実習Ⅰ			2	1・2
歯科矯正学実習Ⅱ			2	1・2
歯科矯正学論文研究Ⅰ			4	3・4
歯科矯正学論文研究Ⅱ			4	3・4
小児歯科学演習Ⅰ			2	1・2
小児歯科学演習Ⅱ			2	1・2
小児歯科学演習Ⅲ			2	1・2
小児歯科学演習Ⅳ			2	1・2
小児歯科学実習Ⅰ			2	1・2
小児歯科学実習Ⅱ			2	1・2
小児歯科学論文研究Ⅰ			4	3・4
小児歯科学論文研究Ⅱ			4	3・4
齲蝕学演習Ⅰ			2	1・2
齲蝕学演習Ⅱ			2	1・2
齲蝕学演習Ⅲ			2	1・2
齲蝕学演習Ⅳ			2	1・2
齲蝕学実習Ⅰ			2	1・2
齲蝕学実習Ⅱ			2	1・2
齲蝕学論文研究Ⅰ			4	3・4
齲蝕学論文研究Ⅱ			4	3・4
歯周病学演習Ⅰ			2	1・2
歯周病学演習Ⅱ			2	1・2
歯周病学演習Ⅲ			2	1・2
歯周病学演習Ⅳ			2	1・2
歯周病学実習Ⅰ			2	1・2
歯周病学実習Ⅱ			2	1・2
歯周病学論文研究Ⅰ			4	3・4
歯周病学論文研究Ⅱ			4	3・4
口腔インプラント学演習Ⅰ			2	1・2
口腔インプラント学演習Ⅱ			2	1・2
口腔インプラント学演習Ⅲ			2	1・2
口腔インプラント学演習Ⅳ			2	1・2
口腔インプラント学実習Ⅰ			2	1・2
口腔インプラント学実習Ⅱ			2	1・2
口腔インプラント学論文研究Ⅰ			4	3・4
口腔インプラント学論文研究Ⅱ			4	3・4

	歯科補綴学演習Ⅰ			2	1・2
	歯科補綴学演習Ⅱ			2	1・2
	歯科補綴学演習Ⅲ			2	1・2
	歯科補綴学演習Ⅳ			2	1・2
	歯科補綴学実習Ⅰ			2	1・2
	歯科補綴学実習Ⅱ			2	1・2
	歯科補綴学論文研究Ⅰ			4	3・4
	歯科補綴学論文研究Ⅱ			4	3・4
	口腔顎顔面外科学演習Ⅰ			2	1・2
	口腔顎顔面外科学演習Ⅱ			2	1・2
	口腔顎顔面外科学演習Ⅲ			2	1・2
	口腔顎顔面外科学演習Ⅳ			2	1・2
	口腔顎顔面外科学実習Ⅰ			2	1・2
	口腔顎顔面外科学実習Ⅱ			2	1・2
	口腔顎顔面外科学論文研究Ⅰ			4	3・4
	口腔顎顔面外科学論文研究Ⅱ			4	3・4
	顎・口腔再生外科学演習Ⅰ			2	1・2
	顎・口腔再生外科学演習Ⅱ			2	1・2
	顎・口腔再生外科学演習Ⅲ			2	1・2
	顎・口腔再生外科学演習Ⅳ			2	1・2
	顎・口腔再生外科学実習Ⅰ			2	1・2
	顎・口腔再生外科学実習Ⅱ			2	1・2
	顎・口腔再生外科学論文研究Ⅰ			4	3・4
	顎・口腔再生外科学論文研究Ⅱ			4	3・4
	頭頸部放射線学演習Ⅰ			2	1・2
	頭頸部放射線学演習Ⅱ			2	1・2
	頭頸部放射線学演習Ⅲ			2	1・2
	頭頸部放射線学演習Ⅳ			2	1・2
	頭頸部放射線学実習Ⅰ			2	1・2
	頭頸部放射線学実習Ⅱ			2	1・2
	頭頸部放射線学論文研究Ⅰ			4	3・4
	頭頸部放射線学論文研究Ⅱ			4	3・4
先導生命科学	放射線生物・防護学演習Ⅰ			2	1・2
	放射線生物・防護学演習Ⅱ			2	1・2
	放射線生物・防護学演習Ⅲ			2	1・2
	放射線生物・防護学演習Ⅳ			2	1・2
	放射線生物・防護学実習Ⅰ			2	1・2
	放射線生物・防護学実習Ⅱ			2	1・2
	放射線生物・防護学論文研究Ⅰ			4	3・4
	放射線生物・防護学論文研究Ⅱ			4	3・4
	比較動物医学演習Ⅰ			2	1・2
	比較動物医学演習Ⅱ			2	1・2
	比較動物医学演習Ⅲ			2	1・2
	比較動物医学演習Ⅳ			2	1・2
	比較動物医学実習Ⅰ			2	1・2
	比較動物医学実習Ⅱ			2	1・2
	比較動物医学論文研究Ⅰ			4	3・4
	比較動物医学論文研究Ⅱ			4	3・4
	ゲノム機能解析学演習Ⅰ			2	1・2
	ゲノム機能解析学演習Ⅱ			2	1・2
	ゲノム機能解析学演習Ⅲ			2	1・2

	ゲノム機能解析学演習Ⅳ			2	1・2
	ゲノム機能解析学実習Ⅰ			2	1・2
	ゲノム機能解析学実習Ⅱ			2	1・2
	ゲノム機能解析学論文研究Ⅰ			4	3・4
	ゲノム機能解析学論文研究Ⅱ			4	3・4
予防医学	予防医学演習Ⅰ			2	1・2
	予防医学演習Ⅱ			2	1・2
	予防医学演習Ⅲ			2	1・2
	予防医学演習Ⅳ			2	1・2
	予防医学実習Ⅰ			2	1・2
	予防医学実習Ⅱ			2	1・2
	予防医学論文研究Ⅰ			4	3・4
	予防医学論文研究Ⅱ			4	3・4
地域医療学	地域医療学演習Ⅰ			2	1・2
	地域医療学演習Ⅱ			2	1・2
	地域医療学演習Ⅲ			2	1・2
	地域医療学演習Ⅳ			2	1・2
	地域医療学実習Ⅰ			2	1・2
	地域医療学実習Ⅱ			2	1・2
	地域医療学論文研究Ⅰ			4	3・4
	地域医療学論文研究Ⅱ			4	3・4
生活習慣病予防診療学	内分泌代謝病態制御学演習Ⅰ			2	1・2
	内分泌代謝病態制御学演習Ⅱ			2	1・2
	内分泌代謝病態制御学演習Ⅲ			2	1・2
	内分泌代謝病態制御学演習Ⅳ			2	1・2
	内分泌代謝病態制御学実習Ⅰ			2	1・2
	内分泌代謝病態制御学実習Ⅱ			2	1・2
	内分泌代謝病態制御学論文研究Ⅰ			4	3・4
	内分泌代謝病態制御学論文研究Ⅱ			4	3・4
血液浄化療法学	腎臓病態制御学演習Ⅰ			2	1・2
	腎臓病態制御学演習Ⅱ			2	1・2
	腎臓病態制御学演習Ⅲ			2	1・2
	腎臓病態制御学演習Ⅳ			2	1・2
	腎臓病態制御学実習Ⅰ			2	1・2
	腎臓病態制御学実習Ⅱ			2	1・2
	腎臓病態制御学論文研究Ⅰ			4	3・4
	腎臓病態制御学論文研究Ⅱ			4	3・4
臨床薬物動態学	臨床薬物動態学演習Ⅰ			2	1・2
	臨床薬物動態学演習Ⅱ			2	1・2
	臨床薬物動態学演習Ⅲ			2	1・2
	臨床薬物動態学演習Ⅳ			2	1・2
	臨床薬物動態学実習Ⅰ			2	1・2
	臨床薬物動態学実習Ⅱ			2	1・2
	臨床薬物動態学論文研究Ⅰ			4	3・4
	臨床薬物動態学論文研究Ⅱ			4	3・4
臨床神経科学	分子神経科学演習Ⅰ			2	1・2
	分子神経科学演習Ⅱ			2	1・2
	分子神経科学演習Ⅲ			2	1・2
	分子神経科学演習Ⅳ			2	1・2

	分子神經科学実習 I			2	1・2
	分子神經科学実習 II			2	1・2
	分子神經科学論文研究 I			4	3・4
	分子神經科学論文研究 II			4	3・4
	免疫神經科学演習 I			2	1・2
	免疫神經科学演習 II			2	1・2
	免疫神經科学演習 III			2	1・2
	免疫神經科学演習 IV			2	1・2
	免疫神經科学実習 I			2	1・2
	免疫神經科学実習 II			2	1・2
	免疫神經科学論文研究 I			4	3・4
	免疫神經科学論文研究 II			4	3・4

8 新興感染症病態制御学系専攻

講座等区分	授業科目	単位数			標準履修年次	
		必修	選択必修	選択		
感染免疫学	免疫機能制御学演習 I			2	1・2	
	免疫機能制御学演習 II			2	1・2	
	免疫機能制御学演習 III			2	1・2	
	免疫機能制御学演習 IV			2	1・2	
	免疫機能制御学実習 I			2	1・2	
	免疫機能制御学実習 II			2	1・2	
	免疫機能制御学論文研究 I			4	3・4	
	免疫機能制御学論文研究 II			4	3・4	
	感染防御因子解析学演習 I				2	1・2
	感染防御因子解析学演習 II				2	1・2
	感染防御因子解析学演習 III				2	1・2
	感染防御因子解析学演習 IV				2	1・2
	感染防御因子解析学実習 I				2	1・2
	感染防御因子解析学実習 II				2	1・2
	感染防御因子解析学論文研究 I				4	3・4
	感染防御因子解析学論文研究 II				4	3・4
	感染分子解析学演習 I				2	1・2
	感染分子解析学演習 II				2	1・2
	感染分子解析学演習 III				2	1・2
	感染分子解析学演習 IV				2	1・2
	感染分子解析学実習 I				2	1・2
	感染分子解析学実習 II				2	1・2
	感染分子解析学論文研究 I				4	3・4
	感染分子解析学論文研究 II				4	3・4
	先進感染制御学演習 I				2	1・2
	先進感染制御学演習 II				2	1・2
	先進感染制御学演習 III				2	1・2
	先進感染制御学演習 IV				2	1・2
	先進感染制御学実習 I				2	1・2
	先進感染制御学実習 II				2	1・2
	先進感染制御学論文研究 I				4	3・4
	先進感染制御学論文研究 II				4	3・4

	感染病態制御学演習 I			2	1・2
	感染病態制御学演習 II			2	1・2
	感染病態制御学演習 III			2	1・2
	感染病態制御学演習 IV			2	1・2
	感染病態制御学実習 I			2	1・2
	感染病態制御学実習 II			2	1・2
	感染病態制御学論文研究 I			4	3・4
	感染病態制御学論文研究 II			4	3・4
	分子疫学演習 I			2	1・2
	分子疫学演習 II			2	1・2
	分子疫学演習 III			2	1・2
	分子疫学演習 IV			2	1・2
	分子疫学実習 I			2	1・2
	分子疫学実習 II			2	1・2
	分子疫学論文研究 I			4	3・4
	分子疫学論文研究 II			4	3・4
	口腔病原微生物学演習 I			2	1・2
	口腔病原微生物学演習 II			2	1・2
	口腔病原微生物学演習 III			2	1・2
	口腔病原微生物学演習 IV			2	1・2
	口腔病原微生物学実習 I			2	1・2
	口腔病原微生物学実習 II			2	1・2
	口腔病原微生物学論文研究 I			4	3・4
	口腔病原微生物学論文研究 II			4	3・4
	感染分子薬学演習 I			2	1・2
	感染分子薬学演習 II			2	1・2
	感染分子薬学演習 III			2	1・2
	感染分子薬学演習 IV			2	1・2
	感染分子薬学実習 I			2	1・2
	感染分子薬学実習 II			2	1・2
	感染分子薬学論文研究 I			4	3・4
	感染分子薬学論文研究 II			4	3・4
熱帯感染症学	病原細菌学演習 I			2	1・2
	病原細菌学演習 II			2	1・2
	病原細菌学演習 III			2	1・2
	病原細菌学演習 IV			2	1・2
	病原細菌学実習 I			2	1・2
	病原細菌学実習 II			2	1・2
	病原細菌学論文研究 I			4	3・4
	病原細菌学論文研究 II			4	3・4
	病原原虫学演習 I			2	1・2
	病原原虫学演習 II			2	1・2
	病原原虫学演習 III			2	1・2
	病原原虫学演習 IV			2	1・2
	病原原虫学実習 I			2	1・2
	病原原虫学実習 II			2	1・2
	病原原虫学論文研究 I			4	3・4
	病原原虫学論文研究 II			4	3・4
	熱帯ウイルス病学演習 I			2	1・2
	熱帯ウイルス病学演習 II			2	1・2
	熱帯ウイルス病学演習 III			2	1・2

熱帯ウイルス病学演習Ⅳ			2	1・2
熱帯ウイルス病学実習Ⅰ			2	1・2
熱帯ウイルス病学実習Ⅱ			2	1・2
熱帯ウイルス病学論文研究Ⅰ			4	3・4
熱帯ウイルス病学論文研究Ⅱ			4	3・4
熱帯寄生虫学演習Ⅰ			2	1・2
熱帯寄生虫学演習Ⅱ			2	1・2
熱帯寄生虫学演習Ⅲ			2	1・2
熱帯寄生虫学演習Ⅳ			2	1・2
熱帯寄生虫学実習Ⅰ			2	1・2
熱帯寄生虫学実習Ⅱ			2	1・2
熱帯寄生虫学論文研究Ⅰ			4	3・4
熱帯寄生虫学論文研究Ⅱ			4	3・4
感染病理学演習Ⅰ			2	1・2
感染病理学演習Ⅱ			2	1・2
感染病理学演習Ⅲ			2	1・2
感染病理学演習Ⅳ			2	1・2
感染病理学実習Ⅰ			2	1・2
感染病理学実習Ⅱ			2	1・2
感染病理学論文研究Ⅰ			4	3・4
感染病理学論文研究Ⅱ			4	3・4
感染生化学演習Ⅰ			2	1・2
感染生化学演習Ⅱ			2	1・2
感染生化学演習Ⅲ			2	1・2
感染生化学演習Ⅳ			2	1・2
感染生化学実習Ⅰ			2	1・2
感染生化学実習Ⅱ			2	1・2
感染生化学論文研究Ⅰ			4	3・4
感染生化学論文研究Ⅱ			4	3・4
分子免疫遺伝学演習Ⅰ			2	1・2
分子免疫遺伝学演習Ⅱ			2	1・2
分子免疫遺伝学演習Ⅲ			2	1・2
分子免疫遺伝学演習Ⅳ			2	1・2
分子免疫遺伝学実習Ⅰ			2	1・2
分子免疫遺伝学実習Ⅱ			2	1・2
分子免疫遺伝学論文研究Ⅰ			4	3・4
分子免疫遺伝学論文研究Ⅱ			4	3・4
臨床熱帯医学演習Ⅰ			2	1・2
臨床熱帯医学演習Ⅱ			2	1・2
臨床熱帯医学演習Ⅲ			2	1・2
臨床熱帯医学演習Ⅳ			2	1・2
臨床熱帯医学実習Ⅰ			2	1・2
臨床熱帯医学実習Ⅱ			2	1・2
臨床熱帯医学論文研究Ⅰ			4	3・4
臨床熱帯医学論文研究Ⅱ			4	3・4
社会環境学演習Ⅰ			2	1・2
社会環境学演習Ⅱ			2	1・2
社会環境学演習Ⅲ			2	1・2
社会環境学演習Ⅳ			2	1・2
社会環境学実習Ⅰ			2	1・2
社会環境学実習Ⅱ			2	1・2

	社会環境学論文研究 I		4	3・4
	社会環境学論文研究 II		4	3・4
	熱帯医学情報学演習 I		2	1・2
	熱帯医学情報学演習 II		2	1・2
	熱帯医学情報学演習 III		2	1・2
	熱帯医学情報学演習 IV		2	1・2
	熱帯医学情報学実習 I		2	1・2
	熱帯医学情報学実習 II		2	1・2
	熱帯医学情報学論文研究 I		4	3・4
	熱帯医学情報学論文研究 II		4	3・4
	生物環境学演習 I		2	1・2
	生物環境学演習 II		2	1・2
	生物環境学演習 III		2	1・2
	生物環境学演習 IV		2	1・2
	生物環境学実習 I		2	1・2
	生物環境学実習 II		2	1・2
	生物環境学論文研究 I		4	3・4
	生物環境学論文研究 II		4	3・4
	国際保健学演習 I		2	1・2
	国際保健学演習 II		2	1・2
	国際保健学演習 III		2	1・2
	国際保健学演習 IV		2	1・2
	国際保健学実習 I		2	1・2
	国際保健学実習 II		2	1・2
	国際保健学論文研究 I		4	3・4
	国際保健学論文研究 II		4	3・4
肝臓病学	臓器統合制御学演習 I		2	1・2
	臓器統合制御学演習 II		2	1・2
	臓器統合制御学演習 III		2	1・2
	臓器統合制御学演習 IV		2	1・2
	臓器統合制御学実習 I		2	1・2
	臓器統合制御学実習 II		2	1・2
	臓器統合制御学論文研究 I		4	3・4
	臓器統合制御学論文研究 II		4	3・4
	医療政策学演習 I		2	1・2
	医療政策学演習 II		2	1・2
	医療政策学演習 III		2	1・2
	医療政策学演習 IV		2	1・2
	医療政策学実習 I		2	1・2
	医療政策学実習 II		2	1・2
	医療政策学論文研究 I		4	3・4
	医療政策学論文研究 II		4	3・4
	ウイルス肝炎治療学演習 I		2	1・2
	ウイルス肝炎治療学演習 II		2	1・2
	ウイルス肝炎治療学演習 III		2	1・2
	ウイルス肝炎治療学演習 IV		2	1・2
	ウイルス肝炎治療学実習 I		2	1・2
	ウイルス肝炎治療学実習 II		2	1・2
	ウイルス肝炎治療学論文研究 I		4	3・4
	ウイルス肝炎治療学論文研究 II		4	3・4
	先端医療学演習 I		2	1・2

	先端医療学演習Ⅱ			2	1・2
	先端医療学演習Ⅲ			2	1・2
	先端医療学演習Ⅳ			2	1・2
	先端医療学実習Ⅰ			2	1・2
	先端医療学実習Ⅱ			2	1・2
	先端医療学論文研究Ⅰ			4	3・4
	先端医療学論文研究Ⅱ			4	3・4
	分子免疫学演習Ⅰ			2	1・2
	分子免疫学演習Ⅱ			2	1・2
	分子免疫学演習Ⅲ			2	1・2
	分子免疫学演習Ⅳ			2	1・2
	分子免疫学実習Ⅰ			2	1・2
	分子免疫学実習Ⅱ			2	1・2
	分子免疫学論文研究Ⅰ			4	3・4
	分子免疫学論文研究Ⅱ			4	3・4
	機能形態学演習Ⅰ			2	1・2
	機能形態学演習Ⅱ			2	1・2
	機能形態学演習Ⅲ			2	1・2
	機能形態学演習Ⅳ			2	1・2
	機能形態学実習Ⅰ			2	1・2
	機能形態学実習Ⅱ			2	1・2
	機能形態学論文研究Ⅰ			4	3・4
	機能形態学論文研究Ⅱ			4	3・4

9 放射線医療科学専攻

講座等区分	授業科目	単位数			標準履修年次
		必修	選択必修	選択	
放射線生命科学	放射線生物学演習Ⅰ			2	1・2
	放射線生物学演習Ⅱ			2	1・2
	放射線生物学演習Ⅲ			2	1・2
	放射線生物学演習Ⅳ			2	1・2
	放射線生物学実習Ⅰ			2	1・2
	放射線生物学実習Ⅱ			2	1・2
	放射線生物学論文研究Ⅰ			4	3・4
	放射線生物学論文研究Ⅱ			4	3・4
放射線障害医療学	腫瘍・診断病理学演習Ⅰ			2	1・2
	腫瘍・診断病理学演習Ⅱ			2	1・2
	腫瘍・診断病理学演習Ⅲ			2	1・2
	腫瘍・診断病理学演習Ⅳ			2	1・2
	腫瘍・診断病理学実習Ⅰ			2	1・2
	腫瘍・診断病理学実習Ⅱ			2	1・2
	腫瘍・診断病理学論文研究Ⅰ			4	3・4
	腫瘍・診断病理学論文研究Ⅱ			4	3・4
	放射線応答解析学演習Ⅰ			2	1・2
	放射線応答解析学演習Ⅱ			2	1・2
	放射線応答解析学演習Ⅲ			2	1・2
	放射線応答解析学演習Ⅳ			2	1・2
	放射線応答解析学実習Ⅰ			2	1・2

放射線応答解析学実習Ⅱ			2	1・2
放射線応答解析学論文研究Ⅰ			4	3・4
放射線応答解析学論文研究Ⅱ			4	3・4
分子病態生化学演習Ⅰ			2	1・2
分子病態生化学演習Ⅱ			2	1・2
分子病態生化学演習Ⅲ			2	1・2
分子病態生化学演習Ⅳ			2	1・2
分子病態生化学実習Ⅰ			2	1・2
分子病態生化学実習Ⅱ			2	1・2
分子病態生化学論文研究Ⅰ			4	3・4
分子病態生化学論文研究Ⅱ			4	3・4
放射線疫学演習Ⅰ			2	1・2
放射線疫学演習Ⅱ			2	1・2
放射線疫学演習Ⅲ			2	1・2
放射線疫学演習Ⅳ			2	1・2
放射線疫学実習Ⅰ			2	1・2
放射線疫学実習Ⅱ			2	1・2
放射線疫学論文研究Ⅰ			4	3・4
放射線疫学論文研究Ⅱ			4	3・4
人類遺伝学演習Ⅰ			2	1・2
人類遺伝学演習Ⅱ			2	1・2
人類遺伝学演習Ⅲ			2	1・2
人類遺伝学演習Ⅳ			2	1・2
人類遺伝学実習Ⅰ			2	1・2
人類遺伝学実習Ⅱ			2	1・2
人類遺伝学論文研究Ⅰ			4	3・4
人類遺伝学論文研究Ⅱ			4	3・4
分子治療学演習Ⅰ			2	1・2
分子治療学演習Ⅱ			2	1・2
分子治療学演習Ⅲ			2	1・2
分子治療学演習Ⅳ			2	1・2
分子治療学実習Ⅰ			2	1・2
分子治療学実習Ⅱ			2	1・2
分子治療学論文研究Ⅰ			4	3・4
分子治療学論文研究Ⅱ			4	3・4
分子診断学演習Ⅰ			2	1・2
分子診断学演習Ⅱ			2	1・2
分子診断学演習Ⅲ			2	1・2
分子診断学演習Ⅳ			2	1・2
分子診断学実習Ⅰ			2	1・2
分子診断学実習Ⅱ			2	1・2
分子診断学論文研究Ⅰ			4	3・4
分子診断学論文研究Ⅱ			4	3・4
分子設計学演習Ⅰ			2	1・2
分子設計学演習Ⅱ			2	1・2
分子設計学演習Ⅲ			2	1・2
分子設計学演習Ⅳ			2	1・2
分子設計学実習Ⅰ			2	1・2
分子設計学実習Ⅱ			2	1・2
分子設計学論文研究Ⅰ			4	3・4
分子設計学論文研究Ⅱ			4	3・4

国際ヒバクシャ医療学	国際ヒバクシャ医療学演習Ⅰ			2	1・2
	国際ヒバクシャ医療学演習Ⅱ			2	1・2
	国際ヒバクシャ医療学演習Ⅲ			2	1・2
	国際ヒバクシャ医療学演習Ⅳ			2	1・2
	国際ヒバクシャ医療学実習Ⅰ			2	1・2
	国際ヒバクシャ医療学実習Ⅱ			2	1・2
	国際ヒバクシャ医療学論文研究Ⅰ			4	3・4
	国際ヒバクシャ医療学論文研究Ⅱ			4	3・4

10 生命薬科学専攻（修士課程）

講座等区分	授業科目	単位数			標準履修年次
		必修	選択必修	選択	
共通科目	創薬プロセス特論Ⅰ			1	1・2
	創薬プロセス特論Ⅱ			1	1・2
	創薬プロセス特論Ⅲ			1	1・2
	創薬プロセス特論Ⅳ			1	1・2
	特別薬科学演習Ⅰ			1	1・2
	特別薬科学演習Ⅱ			1	1・2
	生命薬科学トピックスⅠ			1	1・2
	生命薬科学トピックスⅡ			1	1・2
分子創薬科学	メディシナルケミストリー特論Ⅰ			1	1・2
	メディシナルケミストリー特論Ⅱ			1	1・2
	メディシナルケミストリー特論Ⅲ			1	1・2
	メディシナルケミストリー特論Ⅳ			1	1・2
	メディシナルケミストリー特論Ⅴ			1	1・2
	メディシナルケミストリー特論Ⅵ			1	1・2
	メディカルバイオ特論Ⅰ			1	1・2
	メディカルバイオ特論Ⅱ			1	1・2
	メディカルバイオ特論Ⅲ			1	1・2
	メディカルバイオ特論Ⅳ			1	1・2
	メディカルバイオ特論Ⅴ			1	1・2
	メディカルバイオ特論Ⅵ			1	1・2
	メディカルバイオ特論Ⅶ			1	1・2
	メディカルバイオ特論Ⅷ			1	1・2
	Bioorganic Chemistry for Environmental Science Ⅰ			1	1・2
	Bioorganic Chemistry for Environmental Science Ⅱ			1	1・2
	Cell Biology for Health Science Ⅰ			1	1・2
	Cell Biology for Health Science Ⅱ			1	1・2
	Pharmacology of Pain and Drug Abuse Ⅰ			1	1・2
	Pharmacology of Pain and Drug Abuse Ⅱ			1	1・2
Pharmaceutical Organic Chemistry for Infectious Diseases Ⅰ			1	1・2	

	Pharmaceutical Organic Chemistry for Infectious Diseases II			1	1・2
	Synthesis of Drugs for Infectious Diseases I			1	1・2
	Synthesis of Drugs for Infectious Diseases II			1	1・2
	Biotechnology for Infectious Diseases I			1	1・2
	Biotechnology for Infectious Diseases II			1	1・2
	Molecular Biology of Infectious Agents I			1	1・2
	Molecular Biology of Infectious Agents II			1	1・2
	分子創薬科学演習 I	4			1~2
	分子創薬科学特別実験	16			1~2
	Exercise Biomedical Sciences	4			1~2
	Experiment Biomedical Sciences	16			1~2
天然薬物学	天然薬物資源学特論 I			1	1・2
	天然薬物資源学特論 II			1	1・2
	天然薬物資源学特論 III			1	1・2
	天然薬物資源学特論 IV			1	1・2
	Natural Product Chemistry for Infectious Diseases I			1	1・2
	Natural Product Chemistry for Infectious Diseases II			1	1・2
	Resources of Marine Natural Medicines for Infectious Diseases			0.5	1・2
	Resources of Natural Medicines for Infectious Diseases			0.5	1・2
	天然薬物資源学演習 I	4			1~2
	天然薬物資源学特別実験	16			1~2
	Exercise Biomedical Sciences	4			1~2
	Experiment Biomedical Sciences	16			1~2
健康薬科学	ヘルスサイエンス特論 I			1	1・2
	ヘルスサイエンス特論 II			1	1・2
	ヘルスサイエンス特論 III			1	1・2
	ヘルスサイエンス特論 IV			1	1・2
	ヘルスサイエンス特論 V			1	1・2
	ヘルスサイエンス特論 VI			1	1・2
	Chemistry of Biofunctional Molecules for Infectious Diseases I			1	1・2
	Chemistry of Biofunctional Molecules for Infectious Diseases II			1	1・2
	Inorganic Chemistry in Health and Environmental Sciences I			1	1・2
	Inorganic Chemistry in Health and Environmental Sciences II			1	1・2
	Analytical Chemistry in Health			1	1・2

	and Environmental Sciences I				
	Analytical Chemistry in Health and Environmental Sciences II			1	1・2
	健康薬科学演習 I	4			1～2
	健康薬科学特別実験	16			1～2
	Exercise Biomedical Sciences	4			1～2
	Experiment Biomedical Sciences	16			1～2
臨床薬学	臨床応用薬学特論 I			1	1・2
	臨床応用薬学特論 II			1	1・2
	臨床応用薬学特論 III			1	1・2
	臨床応用薬学特論 IV			1	1・2
	臨床薬学演習 I	4			1～2
	臨床薬学特別実験	16			1～2
	Exercise Biomedical Sciences	4			1～2
	Experiment Biomedical Sciences	16			1～2

1 1 生命薬科学専攻 (博士後期課程)

講座等区分	科目区分	授業科目	単位数			標準履修年次
			必修	選択必修	選択	
分子創薬科学		分子創薬科学演習 II	2			1
		分子創薬科学演習 III	2			2
		分子創薬科学演習 IV			2	2・3
		分子創薬科学論文研究 I	4			2
		分子創薬科学論文研究 II			2	2・3
	E	Bioorganic Chemistry for Environmental Science III			1	1・2・3
	E	Bioorganic Chemistry for Environmental Science IV			1	1・2・3
	E	Cell Biology for Health Science III			1	1・2・3
	E	Cell Biology for Health Science IV			1	1・2・3
	E	Pharmacology of Pain and Drug Abuse III			1	1・2・3
	E	Pharmacology of Pain and Drug Abuse IV			1	1・2・3
	E	Pharmaceutical Organic Chemistry for Infectious Diseases III			1	1・2・3
	E	Pharmaceutical Organic Chemistry for Infectious Diseases IV			1	1・2・3
	E	Synthesis of Drugs for Infectious Diseases III			1	1・2・3
	E	Synthesis of Drugs for Infectious Diseases IV			1	1・2・3
	E	Natural Product Chemistry for Infectious Diseases III			1	1・2・3
	E	Natural Product Chemistry			1	1・2・3

		for Infectious Diseases IV					
	E	Biotechnology for Infectious Diseases III			1	1・2・3	
	E	Biotechnology for Infectious Diseases IV			1	1・2・3	
	E	Molecular Biology of Infectious Agents III			1	1・2・3	
	E	Molecular Biology of Infectious Agents IV			1	1・2・3	
		Exercise Biomedical Sciences	6			1~3	
		Experiment Biomedical Sciences	4			1~3	
環境薬科学		環境薬科学演習Ⅱ	2			1	
		環境薬科学演習Ⅲ	2			2	
		環境薬科学演習Ⅳ			2	2・3	
		環境薬科学論文研究Ⅰ	4			2	
		環境薬科学論文研究Ⅱ			2	2・3	
		E	Chemistry of Biofunctional Molecules for Infectious Diseases III			1	1・2・3
		E	Chemistry of Biofunctional Molecules for Infectious Diseases IV			1	1・2・3
		E	Inorganic Chemistry in Health and Environmental Sciences III			1	1・2・3
		E	Inorganic Chemistry in Health and Environmental Sciences IV			1	1・2・3
		E	Analytical Chemistry in Health and Environmental Sciences III			1	1・2・3
		E	Analytical Chemistry in Health and Environmental Sciences IV			1	1・2・3
			Exercise Biomedical Sciences	6			1~3
			Experiment Biomedical Sciences	4			1~3
臨床薬学		臨床薬学演習Ⅱ	2			1	
		臨床薬学演習Ⅲ	2			2	
		臨床薬学演習Ⅳ			2	2・3	
		臨床薬学論文研究Ⅰ	4			2	
		臨床薬学論文研究Ⅱ			2	2・3	
		Exercise Biomedical Sciences	6			1~3	
		Experiment Biomedical Sciences	4			1~3	
薬用資源学		薬用資源学演習Ⅱ	2			1	
		薬用資源学演習Ⅲ	2			2	
		薬用資源学演習Ⅳ			2	2・3	
		薬用資源学論文研究Ⅰ	4			2	
		薬用資源学論文研究Ⅱ			2	2・3	

		Exercise Biomedical Sciences	6			1~3
		Experiment Biomedical Sciences	4			1~3
医療薬学		医療薬学演習Ⅱ	2			1
		医療薬学演習Ⅲ	2			2
		医療薬学演習Ⅳ			2	2・3
		医療薬学論文研究Ⅰ	4			2
		医療薬学論文研究Ⅱ			2	2・3

別表第2

熱帯医学専攻の最低修得単位数

講座等区分	修得単位数
熱帯医学特論	24単位
熱帯公衆衛生学特論	4単位
海外熱帯医学臨床実習	2単位
合計	30単位

別表第3

保健学専攻（遺伝看護・遺伝カウンセリングコースを除く。）の最低修得単位数

講座等区分	修得単位数
全分野共通科目	6単位以上
講座共通科目	4単位以上
分野専門科目（備考1）	14単位以上
その他（備考2）	6単位以上
合計	30単位以上

備考

- 1 指導教員が指定する分野専門科目14単位（特論2単位，セミナー2単位及び特別研究10単位）以上を履修する。
- 2 全分野共通科目，講座共通科目及び分野専門科目のうち指導教員と相談の上，選択履修する。この場合において，他の講座が開設する授業科目2単位までをこれに代えることができる。

別表第4

保健学専攻における遺伝看護・遺伝カウンセリングコースの最低修得単位数

講座等区分	修得単位数	
保健学専攻の全分野共通科目	保健医療社会学特論	2単位
	医療倫理	2単位
保健学専攻看護学講座健康推進看護学分野の専門科目	遺伝看護セミナー	2単位
	健康推進看護学分野特別研究	10単位
研究科が開設する遺伝看護関連科目	分子遺伝系	2単位
	基礎遺伝解析学演習	2単位
	遺伝医療学	2単位
	医療情報学	1単位
	遺伝情報学	1単位
	カウンセリング技法	1単位
	遺伝看護実習	1単位
	遺伝カウンセリング実習	6単位
合計	32単位	

備考 遺伝看護・遺伝カウンセリングコースの学生は，必修科目の他に保健学専攻の全分野共通科目及び看護学講座の授業科目を履修することができる。

別表第5

医療科学専攻，新興感染症病態制御学系専攻及び放射線医療科学専攻（各専攻の医学・歯学がんプロフェッショナル養成コース，感染症研究者養成コース及び感染症専門医養成コースを除く。）の最低修得単位数

講座等区分		修得単位数
共通科目	生命医療科学セミナー	2単位
	生命医療科学概論	2単位以上
	生命医療科学特論	4単位以上
	生命医療科学実習	
	小計	8単位以上
主科目	所属専攻が開設する授業科目（備考1）	16単位以上
副科目	研究科が開設する授業科目（備考2）	6単位以上
合計		30単位以上

備考

- 1 学生が所属する専攻が開設する演習，実習及び論文研究から，16単位以上を主科目として選択する。
- 2 研究科が開講するすべての専門科目から，6単位以上を選択する。

別表第6

医療科学専攻，新興感染症病態制御学系専攻及び放射線医療科学専攻の医学・歯学がんプロフェッショナル養成コースの最低修得単位数

講座等区分		修得単位数
共通科目	生命医療科学セミナー	2単位
	生命医療科学概論	1単位以上
	生命医療科学特論	
医学・歯学がんプロフェッショナル養成コースの科目	集学的がん治療学特論	3単位
	集学的がん治療学実習	2単位
	研究科が指定するがん関連科目	8単位以上
	研究科が開設するがん関連科目	8単位以上
主科目	所属専攻が開設する授業科目	8単位以上
合計		32単位以上

別表第7

新興感染症病態制御学系専攻の感染症研究者養成コース及び感染症専門医養成コースの最低修得単位数

コース	講座等区分		修得単位数
感染症研究者養成コース	共通科目	生命医療科学セミナー	2単位
		生命医療科学概論	1単位以上
		生命医療科学特論	
	コース科目	感染症研究者養成コース（備考1）	4単位以上
	主科目	所属専攻が開設する授業科目（備考2）	16単位以上
副科目	研究科が開設する授業科目（備考3）	8単位以上	
合計			31単位以上
感染症専門医養成コース	共通科目	生命医療科学セミナー	2単位
		生命医療科学概論	1単位以上
		生命医療科学特論	
	コース科目	感染症専門医養成コース	5単位以上
	主科目	所属専攻が開設する授業科目（備考2）	16単位以上
副科目	研究科が開設する授業科目（備考3）	8単位以上	
合計			32単位以上

備考

- 1 感染症研究者養成コースが開設する特論及び実習からそれぞれ2単位以上を選択する。
- 2 新興感染症病態制御学系専攻が開設する特論、演習及び実習から、16単位以上を主科目として選択する。ただし、その場合であっても、主科目のうち8単位を学生の選んだ専門分野に関連の深い副科目を履修して主科目の単位に代えることができる。
- 3 研究科が開講するすべての専門科目から、8単位以上を選択する。

別表第8

1 生命薬科学専攻（修士課程）（特別コースを除く。）の最低修得単位数

講座等区分	修得単位数
特論（特別薬科学演習を含む。）	10単位以上
所属講座が開設する演習	4単位
所属講座が開設する特別実験	16単位
合計	30単位以上

2 生命薬科学専攻（修士課程）特別コースの最低修得単位数

コース	講座等区分	修得単位数
特別コース	Exercise Biomedical Sciences	4単位
	Experiment Biomedical Sciences	16単位
	他の授業科目	14単位以上
	合計	34単位以上

別表第9

1 生命薬科学専攻（博士後期課程）（特別コースを除く。）の最低修得単位数

	講座等区分	修得単位数
共通科目	生命医療科学セミナー	2単位
	生命医療科学概論	2単位以上
	生命医療科学特論	2単位以上
	小計	6単位以上
主科目	所属専攻が開設する授業科目（備考1）	8単位以上
副科目	研究科が開設する授業科目（備考2）	2単位以上
	合計	16単位以上

備考

- 1 学生が所属する専攻が開設する演習及び論文研究（「Exercise Biomedical Sciences」及び「Experiment Biomedical Sciences」を除く。）から、8単位以上を主科目として選択する。ただし、その場合であっても、主科目のうち2単位を学生の選んだ専門分野に関連の深い副科目を履修して主科目の単位に代えることができる。
- 2 研究科が開講するすべての専門科目（科目区分Eの授業科目、「Exercise Biomedical Sciences」及び「Experiment Biomedical Sciences」を除く。）から、2単位以上を選択する。

2 生命薬科学専攻（博士後期課程）特別コースの最低修得単位数

コース	講座等区分	修得単位数
特別コース	科目区分Eの授業科目	6単位以上
	Exercise Biomedical Sciences	6単位
	Experiment Biomedical Sciences	4単位
	合計	16単位以上

長崎大学大学院医歯薬学総合研究科規程新旧対照表

新	旧																		
<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規程は、長崎大学大学院学則（平成16年学則第2号。以下「学則」という。）及び長崎大学学位規則（平成16年規則第11号。以下「学位規則」という。）に定めるもののほか、長崎大学大学院医歯薬学総合研究科（以下「研究科」という。）の教育方法、課程の修了要件等の教育課程に関し必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(研究科の目的)</p> <p>第2条 研究科は、医学、歯学及び薬学分野における教育研究内容の高度化及び学際化を図ることにより、高度の専門的知識と経験を有し、基礎研究、先端医療、創薬、保健行政、国際貢献等の各分野において課題探求能力を備えた研究者及び教育者を養成し、もって医療科学の発展に資することを目的とする。</p> <p>(専攻、課程及び履修コース並びに専攻の目的)</p> <p>第3条 研究科の専攻及び課程は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">専攻</th> <th style="text-align: center;">課程</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>熱帯医学専攻 保健学専攻</td> <td>修士課程</td> </tr> <tr> <td>医療科学専攻 新興感染症病態制御学系専攻 放射線医療科学専攻</td> <td>博士課程</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">生命薬科学専攻</td> <td>修士課程</td> </tr> <tr> <td>後期3年の課程 博士課程</td> </tr> </tbody> </table> <p>2～4 略 (削る。)</p> <p>5 生命薬科学専攻の修士課程及び生命薬科学専攻の後期3年の課程（以下「生命薬科学専攻博士後期課程」という。）に、特別コースを置く。</p> <p>6 各専攻の教育研究上の目的は、次のとおりとする。 (1)～(5) 略</p>	専攻	課程	熱帯医学専攻 保健学専攻	修士課程	医療科学専攻 新興感染症病態制御学系専攻 放射線医療科学専攻	博士課程	生命薬科学専攻	修士課程	後期3年の課程 博士課程	<p>第1条 同左</p> <p>第2条 同左</p> <p>(専攻、課程及び履修コース並びに専攻の目的)</p> <p>第3条 同左</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">専攻</th> <th style="text-align: center;">課程</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>熱帯医学専攻 保健学専攻</td> <td>修士課程</td> </tr> <tr> <td>医療科学専攻 新興感染症病態制御学系専攻 放射線医療科学専攻</td> <td>博士課程</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">生命薬科学専攻</td> <td>前期2年の課程 後期3年の課程</td> </tr> <tr> <td>博士課程</td> </tr> </tbody> </table> <p>2～4 同左</p> <p>5 生命薬科学専攻の前期2年の課程（以下「生命薬科学専攻博士前期課程」という。）に、薬科学コース、臨床薬学コース及び特別コースを置き、薬剤師の資格を有する臨床薬学コースの学生は、がん医療に携わる専門薬剤師養成のためのカリキュラムを必修とするがん専門薬剤師養成コースに所属することができる。</p> <p>6 生命薬科学専攻の後期3年の課程（以下「生命薬科学専攻博士後期課程」という。）に、特別コースを置く。</p> <p>7 同左</p> <p>(1)～(5) 同左</p>	専攻	課程	熱帯医学専攻 保健学専攻	修士課程	医療科学専攻 新興感染症病態制御学系専攻 放射線医療科学専攻	博士課程	生命薬科学専攻	前期2年の課程 後期3年の課程	博士課程
専攻	課程																		
熱帯医学専攻 保健学専攻	修士課程																		
医療科学専攻 新興感染症病態制御学系専攻 放射線医療科学専攻	博士課程																		
生命薬科学専攻	修士課程																		
	後期3年の課程 博士課程																		
専攻	課程																		
熱帯医学専攻 保健学専攻	修士課程																		
医療科学専攻 新興感染症病態制御学系専攻 放射線医療科学専攻	博士課程																		
生命薬科学専攻	前期2年の課程 後期3年の課程																		
	博士課程																		

<p>(6) <u>生命薬科学専攻の修士課程</u>は、生命薬科学専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、薬科学に関連する分野の基礎的素養を涵養し、<u>高い国際性と倫理観を備えた創薬研究者及び高度専門職業人の育成を行うことを目的とする。</u></p> <p>(7) 略</p> <p>第4条及び第5条 略 (授業科目、単位数等)</p> <p>第6条 研究科における授業科目は、必修科目、選択必修科目及び選択科目に分ける。</p> <p>2 研究科における授業科目、単位数等は、別表第1のとおりとする。</p> <p>3 授業科目の授業は、原則として、前期及び後期にそれぞれ開設する。</p> <p>第7条～第9条 略 (<u>生命薬科学専攻の修士課程の最低修得単位数</u>)</p> <p>第10条 <u>生命薬科学専攻の修士課程</u>における最低修得単位数は、別表第8に定めるとおりとする。</p> <p>第11条～第15条 略 (他の研究科及び大学院における履修等)</p> <p>第16条 学則第15条及び第16条の規定により学生が履修した授業科目及び修得した単位は、保健学専攻の修士課程にあつては2単位を、医療科学専攻、新興感染症病態制御学系専攻及び放射線医療科学専攻の博士課程にあつては10単位を、<u>生命薬科学専攻の修士課程にあつては6単位を、生命薬科学専攻博士後期課程にあつては4単位を</u>限度として、第7条から第11条までに規定する修得すべき授業科目及び単位として認定する。</p> <p>(他の大学院等における研究指導)</p> <p>第17条 学則第17条の規定により、学生が他の大学院又は研究所等（外国の大学院等を含む。）において、必要な研究指導を受けることを認めることがある。ただし、<u>生命薬科学専攻の修士課程</u>の学生については、当該研究指導を受ける期間は1年を越えないものとする。</p> <p>第18条及び第19条 略 (社会人及び外国人留学生のための特別選抜試験)</p> <p>第20条 社会人で入学を志願する者又は外国人留学生として入学を志願する者があるときは、医療科学専攻、新興感染症病態制御学系専攻及び放射線医療科学専攻の博士課程にあつては学則第26条に規定する入学資格を、<u>保健学専攻及び生命薬科学専攻の修士課</u></p>	<p>(6) <u>生命薬科学専攻博士前期課程</u>は、生命薬科学専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、<u>薬科学及び臨床薬学</u>に関連する分野の基礎的素養を涵養し、<u>創薬及び環境</u>の高度専門職業人の育成を行うことを目的とする。</p> <p>(7) 同左</p> <p>第4条及び第5条 同左</p> <p>第6条 同左</p> <p>2 同左</p> <p>3 同左</p> <p>第7条～第9条 同左 (<u>生命薬科学専攻博士前期課程の最低修得単位数</u>)</p> <p>第10条 <u>生命薬科学専攻博士前期課程</u>における最低修得単位数は、別表第8に定めるとおりとする。</p> <p>第11条～第15条 同左 (他の研究科及び大学院における履修等)</p> <p>第16条 学則第15条及び第16条の規定により学生が履修した授業科目及び修得した単位は、保健学専攻の修士課程にあつては2単位を、医療科学専攻、新興感染症病態制御学系専攻及び放射線医療科学専攻の博士課程にあつては10単位を、<u>生命薬科学専攻博士前期課程及び生命薬科学専攻博士後期課程にあつては両課程を合わせて10単位（うち生命薬科学専攻博士後期課程は4単位以内）</u>を限度として、第7条から第11条までに規定する修得すべき授業科目及び単位として認定する。</p> <p>(他の大学院等における研究指導)</p> <p>第17条 学則第17条の規定により、学生が他の大学院又は研究所等（外国の大学院等を含む。）において、必要な研究指導を受けることを認めることがある。ただし、<u>生命薬科学専攻博士前期課程</u>の学生については、当該研究指導を受ける期間は1年を越えないものとする。</p> <p>第18条及び第19条 同左 (社会人及び外国人留学生のための特別選抜試験)</p> <p>第20条 社会人で入学を志願する者又は外国人留学生として入学を志願する者があるときは、医療科学専攻、新興感染症病態制御学系専攻及び放射線医療科学専攻の博士課程にあつては学則第26条に規定する入学資格を、<u>保健学専攻の修士課程及び生命薬科学専</u></p>
---	---

<p>程にあつては学則第24条に規定する入学資格を、生命薬科学専攻博士後期課程にあつては学則第25条に規定する入学資格を有すると認められる者に限り、特別の入学者選抜試験（以下「特別選抜試験」という。）を行い、選抜することができる。</p> <p>2 前項の特別選抜試験に関し必要な事項は、別に定める。</p> <p>第21条及び第22条 略 （最終試験）</p> <p>第23条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 略</p> <p>4 <u>生命薬科学専攻の修士課程</u>の最終試験は、第10条に規定する最低修得単位数を修得し、かつ、修士論文を提出した者について行う。</p> <p>5 略</p> <p>第24条 略 （課程修了の要件）</p> <p>第25条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 略</p> <p>4 <u>生命薬科学専攻の修士課程</u>の修了の要件は、当該課程に2年以上在学し、第10条に定める最低修得単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。</p> <p>5 略 （学位の授与）</p> <p>第26条 熱帯医学専攻、保健学専攻及び生命薬科学専攻の修士課程、医療科学専攻、新興感染症病態制御学系専攻及び放射線医療科学専攻の博士課程並びに生命薬科学専攻博士後期課程を修了した者には、学位規則の定めるところにより、それぞれ修士又は博士の学位を授与する。</p> <p>第27条 略 （がん専門インテンシブコース）</p> <p>第28条 研究科においては、がんの診断・治療・研究に必要な高度先進的な知識と技術を習得した専門家の養成のため、研究科の学生以外のがん医療に携わる医師等を対象に、医療科学専攻、新興感染症病態制御学系専攻及び放射線医療科学専攻における医学・歯学ががんプロフェッショナル養成コースの授業科目の一部を受講することができる、がん医療に携わる医師等の研修コース（以下「がん専門インテンシブコース」という。）を編成する。</p> <p>2及び3 略</p> <p>第29条 略</p>	<p><u>攻博士前期課程</u>にあつては学則第24条に規定する入学資格を、生命薬科学専攻博士後期課程にあつては学則第25条に規定する入学資格を有すると認められる者に限り、特別の入学者選抜試験（以下「特別選抜試験」という。）を行い、選抜することができる。</p> <p>2 同左</p> <p>第21条及び第22条 同左 （最終試験）</p> <p>第23条 同左</p> <p>2 同左</p> <p>3 同左</p> <p>4 <u>生命薬科学専攻博士前期課程</u>の最終試験は、第10条に規定する最低修得単位数を修得し、かつ、修士論文を提出した者について行う。</p> <p>5 同左</p> <p>第24条 同左 （課程修了の要件）</p> <p>第25条 同左</p> <p>2 同左</p> <p>3 同左</p> <p>4 <u>生命薬科学専攻博士前期課程</u>の修了の要件は、当該課程に2年以上在学し、第10条に定める最低修得単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。</p> <p>5 同左 （学位の授与）</p> <p>第26条 熱帯医学専攻及び保健学専攻の修士課程、医療科学専攻、新興感染症病態制御学系専攻及び放射線医療科学専攻の博士課程並びに生命薬科学専攻博士前期課程及び博士後期課程を修了した者には、学位規則の定めるところにより、それぞれ修士又は博士の学位を授与する。</p> <p>第27条 同左 （がん専門インテンシブコース）</p> <p>第28条 研究科においては、がんの診断・治療・研究に必要な高度先進的な知識と技術を習得した専門家の養成のため、研究科の学生以外のがん医療に携わる医師等を対象に、医療科学専攻、新興感染症病態制御学系専攻及び放射線医療科学専攻における医学・歯学ががんプロフェッショナル養成コース並びに<u>生命薬科学専攻博士前期課程</u>がん専門薬剤師養成コースの授業科目の一部を受講することができる、がん医療に携わる医師等の研修コース（以下「がん専門インテンシブコース」という。）を編成する。</p> <p>2及び3 同左</p> <p>第29条 同左</p>
---	---

<p style="text-align: center;"><u>附 則</u></p> <p><u>1 この規程は、平成22年4月1日から施行する。</u></p> <p><u>2 平成22年3月31日現在本研究科に在学している者については、改正後の長崎大学大学院医歯薬学総合研究科規程の規定にかかわらず、なお従前の例による。</u></p> <p>別表第1</p> <p style="text-align: center;">授業科目及び単位数</p> <p>1～9 略 (削る。)</p> <p><u>10 (別紙2) のとおり</u></p> <p><u>11 生命薬科学専攻 (博士後期課程) 略</u></p> <p>別表第2～別表第7 略</p> <p>別表第8 <u>(別紙4) のとおり</u></p> <p>別表第9 略</p>	<p>別表第1</p> <p style="text-align: center;">授業科目及び単位数</p> <p>1～9 同左</p> <p><u>10 (別紙1) のとおり</u></p> <p><u>11 (別紙3) のとおり</u></p> <p><u>12 生命薬科学専攻 (博士後期課程) 同左</u></p> <p>別表第2～別表第7 同左</p> <p>別表第8 <u>(別紙4) のとおり</u></p> <p>別表第9 同左</p>
--	--

(別紙1)

(旧)

別表第1

授業科目及び単位数

1.0 生命薬科学専攻（博士前期課程）におけるがん専門薬剤師養成コースの科目

区分	授業科目	単位数			標準履修年次
		必修	選択必修	選択	
共通科目	集学的がん治療学特論	3			1・2
	集学的がん治療学実習			2	1・2
研究科が開設するがん関連科目	基礎がん薬物治療学特論Ⅰ			1	1・2
	基礎がん薬物治療学特論Ⅱ			1	1・2
	薬物治療学特論			2	1・2
	医療情報解析学特論			2	1・2
	生物薬剤学特論			2	1・2
	臨床薬学特論			2	1・2
	病院薬学特論			2	1・2
	臨床薬学演習Ⅰ	4			1～2
	臨床薬学特別実験	8			1～2
	臨床薬学実習	6			1
研究科が開設するがん拠点病院における実習	がん薬物治療学基礎実習	4			2

(別紙2)

(新)

1.0 生命薬科学専攻 (修士課程)

講座等区分	授業科目	単位数			標準履修年次
		必修	選択必修	選択	
共通科目	創薬プロセス特論Ⅰ			1	1・2
	創薬プロセス特論Ⅱ			1	1・2
	創薬プロセス特論Ⅲ			1	1・2
	創薬プロセス特論Ⅳ			1	1・2
	特別薬科学演習Ⅰ			1	1・2
	特別薬科学演習Ⅱ			1	1・2
	生命薬科学トピックスⅠ			1	1・2
	生命薬科学トピックスⅡ			1	1・2
分子創薬科学	メディシナルケミストリー特論Ⅰ			1	1・2
	メディシナルケミストリー特論Ⅱ			1	1・2
	メディシナルケミストリー特論Ⅲ			1	1・2
	メディシナルケミストリー特論Ⅳ			1	1・2
	メディシナルケミストリー特論Ⅴ			1	1・2
	メディシナルケミストリー特論Ⅵ			1	1・2
	メディカルバイオ特論Ⅰ			1	1・2
	メディカルバイオ特論Ⅱ			1	1・2
	メディカルバイオ特論Ⅲ			1	1・2
	メディカルバイオ特論Ⅳ			1	1・2
	メディカルバイオ特論Ⅴ			1	1・2
	メディカルバイオ特論Ⅵ			1	1・2
	メディカルバイオ特論Ⅶ			1	1・2
	メディカルバイオ特論Ⅷ			1	1・2
	Bioorganic Chemistry for Environmental Science I			1	1・2
	Bioorganic Chemistry for Environmental Science II			1	1・2
	Cell Biology for Health Science I			1	1・2
	Cell Biology for Health Science II			1	1・2
	Pharmacology of Pain and Drug Abuse I			1	1・2
	Pharmacology of Pain and Drug Abuse II			1	1・2
	Pharmaceutical Organic Chemistry for Infectious Diseases I			1	1・2
	Pharmaceutical Organic Chemistry for Infectious Diseases II			1	1・2
	Synthesis of Drugs for Infectious Diseases I			1	1・2
	Synthesis of Drugs for Infectious Diseases II			1	1・2
	Biotechnology for Infectious Diseases I			1	1・2
	Biotechnology for Infectious Diseases II			1	1・2

	<u>Molecular Biology of Infectious Agents I</u>			<u>1</u>	<u>1・2</u>
	<u>Molecular Biology of Infectious Agents II</u>			<u>1</u>	<u>1・2</u>
	<u>分子創薬科学演習 I</u>	<u>4</u>			<u>1~2</u>
	<u>分子創薬科学特別実験</u>	<u>16</u>			<u>1~2</u>
	<u>Exercise Biomedical Sciences</u>	<u>4</u>			<u>1~2</u>
	<u>Experiment Biomedical Sciences</u>	<u>16</u>			<u>1~2</u>
天然薬物学	<u>天然薬物資源学特論 I</u>			<u>1</u>	<u>1・2</u>
	<u>天然薬物資源学特論 II</u>			<u>1</u>	<u>1・2</u>
	<u>天然薬物資源学特論 III</u>			<u>1</u>	<u>1・2</u>
	<u>天然薬物資源学特論 IV</u>			<u>1</u>	<u>1・2</u>
	<u>Natural Product Chemistry for Infectious Diseases I</u>			<u>1</u>	<u>1・2</u>
	<u>Natural Product Chemistry for Infectious Diseases II</u>			<u>1</u>	<u>1・2</u>
	<u>Resources of Marine Natural Medicines for Infectious Diseases</u>			<u>0.5</u>	<u>1・2</u>
	<u>Resources of Natural Medicines for Infectious Diseases</u>			<u>0.5</u>	<u>1・2</u>
	<u>天然薬物資源学演習 I</u>	<u>4</u>			<u>1~2</u>
	<u>天然薬物資源学特別実験</u>	<u>16</u>			<u>1~2</u>
	<u>Exercise Biomedical Sciences</u>	<u>4</u>			<u>1~2</u>
	<u>Experiment Biomedical Sciences</u>	<u>16</u>			<u>1~2</u>
健康薬科学	<u>ヘルスサイエンス特論 I</u>			<u>1</u>	<u>1・2</u>
	<u>ヘルスサイエンス特論 II</u>			<u>1</u>	<u>1・2</u>
	<u>ヘルスサイエンス特論 III</u>			<u>1</u>	<u>1・2</u>
	<u>ヘルスサイエンス特論 IV</u>			<u>1</u>	<u>1・2</u>
	<u>ヘルスサイエンス特論 V</u>			<u>1</u>	<u>1・2</u>
	<u>ヘルスサイエンス特論 VI</u>			<u>1</u>	<u>1・2</u>
	<u>Chemistry of Biofunctional Molecules for Infectious Diseases I</u>			<u>1</u>	<u>1・2</u>
	<u>Chemistry of Biofunctional Molecules for Infectious Diseases II</u>			<u>1</u>	<u>1・2</u>
	<u>Inorganic Chemistry in Health and Environmental Sciences I</u>			<u>1</u>	<u>1・2</u>
	<u>Inorganic Chemistry in Health and Environmental Sciences II</u>			<u>1</u>	<u>1・2</u>
	<u>Analytical Chemistry in Health and Environmental Sciences I</u>			<u>1</u>	<u>1・2</u>
	<u>Analytical Chemistry in Health and Environmental Sciences II</u>			<u>1</u>	<u>1・2</u>
	<u>健康薬科学演習 I</u>	<u>4</u>			<u>1~2</u>
	<u>健康薬科学特別実験</u>	<u>16</u>			<u>1~2</u>
	<u>Exercise Biomedical Sciences</u>	<u>4</u>			<u>1~2</u>
	<u>Experiment Biomedical Sciences</u>	<u>16</u>			<u>1~2</u>
臨床薬学	<u>臨床応用薬学特論 I</u>			<u>1</u>	<u>1・2</u>
	<u>臨床応用薬学特論 II</u>			<u>1</u>	<u>1・2</u>
	<u>臨床応用薬学特論 III</u>			<u>1</u>	<u>1・2</u>
	<u>臨床応用薬学特論 IV</u>			<u>1</u>	<u>1・2</u>

	<u>臨床薬学演習 I</u>	<u>4</u>			<u>1~2</u>
	<u>臨床薬学特別実験</u>	<u>16</u>			<u>1~2</u>
	<u>Exercise Biomedical Sciences</u>	<u>4</u>			<u>1~2</u>
	<u>Experiment Biomedical Sciences</u>	<u>16</u>			<u>1~2</u>

(別紙 3)

(旧)

1.1 生命薬科学専攻 (博士前期課程)

講座等区分	科目 区分	授業科目	単位数			標準 履修 年次
			必修	選択 必修	選択	
共通科目	A	医薬知財特論			1	1・2
	A	特別薬科学演習			1	1・2
分子創薬科学	A	生物有機化学特論 I			1	1・2
	A	生物有機化学特論 II			1	1・2
	A	細胞制御学特論 I			1	1・2
	A	細胞制御学特論 II			1	1・2
	A	分子薬理学特論 I			1	1・2
	A	分子薬理学特論 II			1	1・2
	A	薬品製造化学特論 I			1	1・2
	A	薬品製造化学特論 II			1	1・2
	A	医薬分子合成化学特論 I			1	1・2
	A	医薬分子合成化学特論 II			1	1・2
	A	天然物化学特論 I			1	1・2
	A	天然物化学特論 II			1	1・2
	A	薬品生物学特論 I			1	1・2
	A	薬品生物学特論 II			1	1・2
	A	分子病態学特論 I			1	1・2
	A	分子病態学特論 II			1	1・2
	D	Bioorganic Chemistry for Environmental Science I			1	1・2
	D	Bioorganic Chemistry for Environmental Science II			1	1・2
	D	Cell Biology for Health Science I			1	1・2
	D	Cell Biology for Health Science II			1	1・2
	D	Pharmacology of Pain and Drug Abuse I			1	1・2
	D	Pharmacology of Pain and Drug Abuse II			1	1・2
	D	Pharmaceutical Organic Chemistry for Infectious Diseases I			1	1・2
	D	Pharmaceutical Organic Chemistry for Infectious Diseases II			1	1・2
	D	Synthesis of Drugs for Infectious Diseases I			1	1・2
	D	Synthesis of Drugs for Infectious Diseases II			1	1・2
	D	Natural Product Chemistry for Infectious Diseases I			1	1・2
	D	Natural Product Chemistry For Infectious Diseases II			1	1・2
	D	Biotechnology for Infectious Diseases I			1	1・2

	<u>D</u>	<u>Biotechnology for Infectious Diseases II</u>			<u>1</u>	<u>1・2</u>	
	<u>D</u>	<u>Molecular Biology of Infectious Agents I</u>			<u>1</u>	<u>1・2</u>	
	<u>D</u>	<u>Molecular Biology of Infectious Agents II</u>			<u>1</u>	<u>1・2</u>	
	<u>D</u>	<u>Resources of Marine Natural Medicines for Infectious Diseases</u>			<u>0.5</u>	<u>1・2</u>	
	<u>D</u>	<u>Resources of Natural Medicines for Infectious Diseases</u>			<u>0.5</u>	<u>1・2</u>	
		<u>分子創薬科学演習 I</u>	<u>4</u>			<u>1~2</u>	
		<u>分子創薬科学特別実験</u>	<u>16</u>			<u>1~2</u>	
		<u>Exercise Biomedical Sciences</u>	<u>4</u>			<u>1~2</u>	
		<u>Experiment Biomedical Sciences</u>	<u>16</u>			<u>1~2</u>	
<u>環境薬科学</u>	<u>A</u>	<u>機能分子計測学特論 I</u>			<u>1</u>	<u>1・2</u>	
	<u>A</u>	<u>機能分子計測学特論 II</u>			<u>1</u>	<u>1・2</u>	
	<u>A</u>	<u>衛生化学特論 I</u>			<u>1</u>	<u>1・2</u>	
	<u>A</u>	<u>衛生化学特論 II</u>			<u>1</u>	<u>1・2</u>	
	<u>A</u>	<u>生体分析化学特論 I</u>			<u>1</u>	<u>1・2</u>	
	<u>A</u>	<u>生体分析化学特論 II</u>			<u>1</u>	<u>1・2</u>	
	<u>A</u>	<u>放射線影響学特論 I</u>			<u>1</u>	<u>1・2</u>	
	<u>A</u>	<u>放射線影響学特論 II</u>			<u>1</u>	<u>1・2</u>	
	<u>D</u>	<u>Chemistry of Biofunctional Molecules for Infectious Diseases I</u>			<u>1</u>	<u>1・2</u>	
	<u>D</u>	<u>Chemistry of Biofunctional Molecules for Infectious Diseases II</u>			<u>1</u>	<u>1・2</u>	
	<u>D</u>	<u>Inorganic Chemistry in Health and Environmental Sciences I</u>			<u>1</u>	<u>1・2</u>	
	<u>D</u>	<u>Inorganic Chemistry in Health and Environmental Sciences II</u>			<u>1</u>	<u>1・2</u>	
	<u>D</u>	<u>Analytical Chemistry in Health and Environmental Sciences I</u>			<u>1</u>	<u>1・2</u>	
	<u>D</u>	<u>Analytical Chemistry in Health and Environmental Sciences II</u>			<u>1</u>	<u>1・2</u>	
			<u>環境薬科学演習 I</u>	<u>4</u>			<u>1~2</u>
			<u>環境薬科学特別実験</u>	<u>16</u>			<u>1~2</u>
			<u>Exercise Biomedical Sciences</u>	<u>4</u>			<u>1~2</u>
		<u>Experiment Biomedical Sciences</u>	<u>16</u>			<u>1~2</u>	
<u>臨床薬学</u>	<u>B</u>	<u>薬物治療学特論</u>			<u>2</u>	<u>1・2</u>	
	<u>C</u>	<u>薬物相互作用学特論</u>			<u>2</u>	<u>1・2</u>	
	<u>B</u>	<u>医療情報解析学特論</u>			<u>2</u>	<u>1・2</u>	
	<u>C</u>	<u>臨床薬理学特論</u>			<u>2</u>	<u>1・2</u>	

	<u>C</u>	臨床化学特論			<u>2</u>	<u>1・2</u>
	<u>C</u>	医療薬事行政論			<u>1</u>	<u>1・2</u>
	<u>C</u>	医療英語			<u>1</u>	<u>1・2</u>
	<u>B</u>	生物薬剤学特論			<u>2</u>	<u>1・2</u>
	<u>B</u>	臨床薬学特論			<u>2</u>	<u>1・2</u>
	<u>B</u>	病院薬学特論			<u>2</u>	<u>1・2</u>
		臨床薬学演習 I	<u>4</u>			<u>1~2</u>
		臨床薬学特別実験	<u>8</u>			<u>1~2</u>
		臨床薬学実習	<u>6</u>			<u>1~2</u>
		<u>Exercise Biomedical Sciences</u>	<u>4</u>			<u>1~2</u>
		<u>Experiment Biomedical Sciences</u>	<u>16</u>			<u>1~2</u>
薬用資源学	<u>A</u>	生薬資源学特論			<u>1</u>	<u>1・2</u>
	<u>A</u>	薬品構造解析学特論			<u>1</u>	<u>1・2</u>
		薬用資源学演習 I	<u>4</u>			<u>1~2</u>
		薬用資源学特別実験	<u>16</u>			<u>1~2</u>
		<u>Exercise Biomedical Sciences</u>	<u>4</u>			<u>1~2</u>
		<u>Experiment Biomedical Sciences</u>	<u>16</u>			<u>1~2</u>
医療薬学	<u>C</u>	臨床医学特論			<u>2</u>	<u>1・2</u>
	<u>B</u>	治療薬剤学特論			<u>2</u>	<u>1・2</u>
	<u>B</u>	感染症予防治療学特論			<u>2</u>	<u>1・2</u>
		医療薬学演習 I	<u>4</u>			<u>1~2</u>
		医療薬学特別実験	<u>8</u>			<u>1~2</u>

(別紙4)

(新)

別表第8

1 生命薬科学専攻(修士課程)(特別コースを除く。)の最低修得単位数

講座等区分	修得単位数
特論(特別薬科学演習を含む。)	10単位以上
所属講座が開設する演習	4単位
所属講座が開設する特別実験	16単位
合計	30単位以上

2 生命薬科学専攻(修士課程)特別コースの最低修得単位数

コース	講座等区分	修得単位数
特別コース	Exercise Biomedical Sciences	4単位
	Experiment Biomedical Sciences	16単位
	他の授業科目	14単位以上
	合計	34単位以上

(旧)

別表第8

1 生命薬科学専攻(博士前期課程)(がん専門薬剤師養成コースを除く。)の最低修得単位数

コース	講座等区分	修得単位数
薬科学コース	科目区分Aの授業科目	14単位以上
	所属講座が開設する演習 I	4単位
	所属講座が開設する特別実験	16単位
	合計	34単位以上
臨床薬学コース	科目区分Aの授業科目	2単位以上
	科目区分Bの授業科目	8単位以上
	科目区分Cの授業科目	4単位以上
	所属講座が開設する演習 I	4単位
	所属講座が開設する特別実験	8単位
	臨床薬学実習	6単位
	合計	32単位以上
特別コース	科目区分Dの授業科目	14単位以上
	Exercise Biomedical Sciences	4単位
	Experiment Biomedical Sciences	16単位
	合計	34単位以上

2 生命薬科学専攻(博士前期課程)がん専門薬剤師養成コースの最低修得単位数

講座等区分		修得単位数
がん専門薬剤師養成 コースの科目	共通科目	集学的がん治療学特論 集学的がん治療学実習
	研究科が開設するがん関連科目	24単位以上
	研究科が開設するがん拠点病院における実習	4単位
	合計	31単位以上

8 教授会規程

○長崎大学大学院医歯薬学総合研究科教授会規程

平成16年4月1日
医歯薬学総合研究科規程第2号

(趣旨)

第1条 この規程は、長崎大学教授会規則(平成16年規則第8号)第13条の規定に基づき、長崎大学大学院医歯薬学総合研究科教授会(以下「教授会」という。)の組織、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 教授会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 医歯薬学総合研究科(以下「研究科」という。)の教授(研究科の教育を担当しない教授、研究科教授を命じられている国立大学法人長崎大学の理事、客員教授並びに連携講座及び寄附講座の教授を除く。)
- (2) 研究科の教育を担当する熱帯医学研究所、医学部・歯学部附属病院、保健・医療推進センター及び先端生命科学研究支援センターの教授

2 前項の規定にかかわらず、研究科教授を命じられている国立大学法人長崎大学の理事及び連携講座の教授については、次条に定める審議事項のうち教授会が認める事項に係る審議に限り構成員とすることができる。

3 教授会には、事務部長を出席させるものとする。

(審議事項)

第3条 教授会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 教育課程の編成に関する事項
- (2) 学生の入学、課程の修了その他その在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項
- (3) 研究科長の採用並びに教員の採用及び昇任に係る選考に関する事項
- (4) その他研究科に係る教育又は研究に関する重要事項

(議長)

第4条 研究科長は、教授会の議長となる。

- 2 議長は、教授会を主宰する。
- 3 議長に事故があるときは、副研究科長のうち年長者がその職務を代行する。

(開催)

第5条 教授会は、原則として、偶数月並びに9月及び3月の第1水曜日を定例の開催日とする。ただし、必要があるときは、臨時に開催することができる。

2 議長は、教授会の開催日の3日前までに議案を通知するものとする。ただし、緊急の場合は、この限りでない。

(定足数)

第6条 教授会は、構成員(次に掲げる者を除く。)の3分の2以上が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。

- (1) 海外渡航中の者
- (2) 休職者
- (3) 出勤停止者又は停職者

(4) 育児休業者

(議決)

第7条 教授会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。ただし、学位の授与に関する事項に係る議決は、長崎大学学位規則(平成16年規則第11号)第12条第2項の定めるところによる。

(意見の聴取)

第8条 議長が必要と認めるときは、教授会に構成員以外の者を出席させ、意見を聴取することができる。

(関係職員の出席)

第9条 議長は、必要に応じ、関係職員を教授会に出席させることができる。

(教員の採用等の選考における研究科長の役割)

第10条 教授会が教員の採用及び昇任のための選考に関する審議を行う場合において、研究科長は、長崎大学における教員人事の方針を踏まえ、その選考に関し、教授会に対して意見を述べることができる。

(代議員会)

第11条 長崎大学教授会規則第9条第1項の規定に基づく代議員会として、次に掲げる代議員会を置き、第3条に掲げる事項の一部の審議を委ねる。

(1) 運営代表者会議

(2) 医学系会議

(3) 歯学系会議

(4) 薬学系会議

(5) 保健学系会議

(6) 熱帯医学専攻会議

(7) 学位論文事前審査会

ア 医学系事前審査会

イ 歯学系事前審査会

ウ 薬学系事前審査会

2 前項により審議を委ねた事項については、代議員会の議決をもって教授会の議決とする。

3 代議員会の組織、審議事項、運営等に関し必要な事項は、別に定める。

(教授会への報告等)

第12条 教授会は、必要に応じ、代議員会に前条第1項による審議結果を報告させることができる。

2 前条第2項の規定にかかわらず、教授会は、必要があると認めるときは、前条第1項により審議を委ねた事項について、再審議を行い、議決することができる。

(委員会)

第13条 教授会に、必要に応じ、委員会を置くことができる。

2 前項の委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(議事要録)

第14条 研究科長は、議事要録を作成し、保管するものとする。

(事務)

第15条 教授会の事務は、総務課において処理する。

(補則)

第16条 この規程に定めるもののほか、教授会の運営の細部等に関し必要な事項は、別に定めることができる。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則 (平成18年3月28日医歯薬学総合研究科規程第3号)

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則 (平成20年3月19日医歯薬学総合研究科規程第2号)

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成20年4月1日医歯薬学総合研究科規程第5号)

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

10 設置の趣旨等を記載した書類

目 次

1	設置の趣旨及び必要性	1
(1)	設置の趣旨	1
(2)	設置の必要性	2
1)	社会的背景からみた必要性	2
2)	教育的背景からみた必要性	2
(3)	教育・研究の理念	3
2	生命薬科学専攻(修士課程)の設置時期とその後の将来構想	3
3	専攻の名称及び学位の名称	4
(1)	専攻の名称	4
(2)	学位の名称	4
4	教育課程の編成の考え方及び特色	4
(1)	教育課程の特徴	4
5	教員組織の編成の考え方及び特色	7
(1)	組織構成と名称	7
(2)	専攻の組織	8
6	教育方法, 履修指導, 研究指導の方法及び修了要件	8
(1)	授業科目	8
(2)	履修方法	9
(3)	修了要件	9
(4)	履修例	9
(5)	履修指導・研究指導の方法等	12
(6)	指導教員の決定	12
(7)	開設授業科目と担当教員	12
7	施設・設備等の整備計画	13
(1)	講義室等の施設, 機械・器具類の整備計画	13
(2)	図書室等の資料の整備計画	13
(3)	デジタルデータベース, 電子ジャーナル等の整備計画	13
8	既設の学士課程との関係	13
9	入学者選抜の概要	14
(1)	入学資格	14
(2)	入学定員	15
(3)	入学者選抜方法	15

10	学生確保の見通しと修了後の進路	15
11	管理運営	17
	(1) 組織	17
	(2) 事務組織	17
	(3) 管理運営	17
12	自己点検・評価	17
13	情報の提供	18
14	教員の資質の維持向上の方策	18
15	特別コース	19
16	添付資料	
	資料 1 生命薬科学専攻(修士課程)設置の必要性 —社会的背景—	
	資料 2 アンケート調査結果	
	資料 3 生命薬科学専攻(修士課程)設置の必要性 —教育的背景—	
	資料 4 生命薬科学専攻(修士課程)の設置時期とその後の将来構想	
	資料 5 現行の博士前期課程の授業科目及び最低修得単位数	
	資料 6 教育課程の編成の考え方 —現行の博士前期課程との相違点—	
	資料 7 校舎見取り図	
	資料 8 現行の博士前期課程入学者のコース別内訳, 修了者の進路内訳	
	資料 9 平成18年度「国費外国人留学生(研究留学生)の優先配置を行う特別プログラム」公募要領等	

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 設置の趣旨

日本の近代薬学の歴史は、長崎の出島を舞台としたオランダとの学術交流から始まった。幕末から明治にかけて多くの外国人医師や薬剤師がオランダを経由して来日し、長崎で教鞭をとった。長崎の地で化学や薬学の教育を受けた多くの日本人が各地で活躍することにより、日本における薬学の基礎が築かれた。これを契機に、日本の薬学研究は天然物化学や有機化学を核とし、衛生化学等の学術分野も加わることで独自の発展を遂げてきた。その後、さらに分子生物学やゲノム科学等が薬学に加わり、薬学は生命科学の総合的な担い手として現代の医療科学の維持・発展に不可欠なものとなっている。

このような背景のもと、長崎大学薬学部では「ヒトの健康を目指して」を標語に掲げ、創薬研究者・技術者及び薬剤師の両者を育成することを基本方針としてきた。この方針のもとに、研究及び人材育成の面でこれまで多くの成果を挙げてきており、平成20年に薬学出身者として日本で初めてノーベル化学賞を受賞した下村 脩博士も本学薬学部卒業生の一人である。

一方、近年における薬学教育の複雑化・高度化に対応し、臨床現場からの強い要望に応える形で、平成18年度から薬学部において6年制課程が開始された。この制度改革により、既設及び新設の私立薬系大学の大部分は薬剤師の養成に軸足を移し、創薬研究者・技術者の養成は国公立大学薬学部が主に担うという構造が出来上がった。長崎大学薬学部においても従来の基本方針を継承し、薬科学科（4年制課程、定員40名）と薬学科（6年制課程、定員40名）の2学科を併置した。この際に、カリキュラムの大幅な改定を行い、薬科学科と薬学科におけるそれぞれの教育の特性化と充実を図り、効果的な学部専門教育体制の再構築を行ったところである。

以上の背景を踏まえて、長崎大学大学院医歯薬学総合研究科に薬科学科（4年制課程）を基盤とする生命薬科学専攻（修士課程）を新たに設置し、医薬品の創製に関する高度の専門的知識、研究能力と医薬品開発能力を習得させ、世界に通用する独創的な医薬品の創製に貢献できる人材を育成することを目標とする。

なお、生命薬科学専攻（修士課程）の設置と共に、特別コースの設置も予定している。これは、主にアジア地域等の発展途上国からの大学院学生に対して、統一的なカリキュラムのもとに高度医療技術の知識、特に感染症、感染症創薬、生化学、衛生、環境に主眼をおいて英語による教育・研究を行い、当該発展途上国において将来の政策立案に係わるような影響力のある有為の人材を多く育てるためのコースであり、文部科学省によ

る「国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラム」に基づき留学生を受け入れるものである。この特別コースに関しては、「15. 特別コース」においてその概要を説明するが、平成 18 年度に設置した既設の特別コースの博士前期課程カリキュラムをそのまま踏襲するものであることから、本専攻の趣旨説明においては特に言及しないものとする。

（２）設置の必要性

１）社会的背景からみた必要性

近年、急速な高齢化、疾病構造の変化、健康意識の高まりや登録販売者制度に代表される医薬品販売制度の見直し等、薬学を取り巻く社会的環境の変化には著しいものがある。これに歩調を合わせる形で、薬学研究・教育も急速に複雑かつ多様化し、高度化している。また、医薬品産業に関わる世界情勢も大きく変化し、合併や提携等による再編成、グローバル化が一層加速しつつある。このような背景のもと、急速に進展する社会的変化に即応でき、かつ創薬研究・開発において独創性を発揮することで国際競争力を維持し、発展させることのできる人材が強く求められている。しかしながら、平成 18 年度の薬学 6 年制課程の開始により、薬系大学において創薬研究者・技術者の養成を目的とする教育課程を有する学科は相対的に減少し、今後の創薬科学研究や医薬品開発を担う人材の育成に危機感が持たれている。

このような社会の要請に応えるために、長崎大学大学院医歯薬学総合研究科に生命薬科学専攻（修士課程）を設置し、医薬品の創製に関わる生命科学分野で先進的かつ独創的な研究を推進し、「ヒトの健康」の増進・維持に貢献できる人材を育成することで社会貢献を目指すものである。（資料 1）

２）教育的背景からみた必要性

現在、長崎大学薬学部薬科学科では、製薬企業の医療情報担当者（MR）や学術職、医薬品・健康食品・化粧品関連産業における製造・品質管理担当者、及び環境保全に携わる公務員等への就職を念頭に、「医薬品の創製、環境衛生等に関する専門的知識を習得させ、主体性と科学的創造性を備えた研究者、技術者として社会に貢献しうる有為の人材を育成すること」を目的として、薬学全般に関する基礎知識及び創薬科学に関する基礎・専門的知識、技術の習得を目指した学部教育を行っている。

一方、医療・保健環境の高度化・複雑化に伴い、医薬品開発、食品衛生、環境保全や

臨床開発等の多様な分野で能力を発揮できる人材など、さらに高度な専門的知識と能力を有する創薬研究者及び指導的な高度専門職業人が求められている。

しかしながら、学部教育では、薬学全般や創薬科学に関する基礎知識及び技術の習得を中心にカリキュラムを編成しており、要求される高度な研究能力、専門知識、国際性等を有する人材の育成は困難であり、4年制学士課程からつながる修士課程進学後の高度な専門教育が必要である。

また、薬学6年制課程の開始に先立って、製薬企業を中心に行ったアンケート調査でも、回答した企業の88%が採用条件として研究能力を第一に挙げ、94%の企業が学部及びそれに続く修士課程での計6年間の教育を受けた人材が必要であると答えている(資料2)。

そのため本専攻では、学部教育を土台とし、さらに創薬の過程を包括的に理解させ、かつ医療現場の実態を把握し、総合的な見地から「ヒトの健康」の増進・維持に貢献できるための専門教育を行うものである。

なお、これらの専門教育を習得した修了生の就職先としては、医薬品・健康食品・化粧品及び環境関連産業における研究・開発職のほか、医薬品、農薬及び一般化学品の安全性評価等に関わる職種、臨床開発試験業務に携わる治験コーディネーター(CRC)や治験の監視を行う治験モニター(CRA)等を予定している(資料3)。

(3) 教育・研究の理念

長崎大学大学院医歯薬学総合研究科の基本理念は「医学、歯学及び薬学の知を結集し、生命・医療科学分野における教育研究内容の学際化・高度化・先端化及び国際化を図ることによって、高度の専門知識・技術を基盤にした医療科学の発展に資する。」となっている。この研究科の構成組織である生命薬科学専攻(修士課程)においては、医歯薬融合型の本研究科の理念を活かしつつ、「生命薬科学専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を習得させるとともに、薬科学に関連する分野の基礎的素養を涵養し、高い国際性と倫理観を備えた創薬研究者及び高度専門職業人の育成を行う。」ことを理念とする。

2. 生命薬科学専攻(修士課程)の設置時期とその後の将来構想

本専攻の設置時期は、平成22年4月1日を予定している。さらに、より高度な専門的知識及び能力を身につけた創薬科学研究者及び高度専門職業人の養成を目的として、

本専攻を基盤とする博士後期課程を平成24年4月1日に設置することを計画している。一方、同時期に博士課程の新たな設置も予定している。これは、平成18年度に設置した薬学科（6年制課程）を基盤とするものであり、臨床や薬剤師教育の場において指導的な立場に立てる薬学研究者及び教育者を育成することを目的としている（資料4）。

3. 専攻の名称及び学位の名称

薬学部4年制課程及びその上に位置する大学院の卒業生及び修了者に与える学位の名称に関しては、文部科学省によって「薬科学」の名称を使用することが推奨されている。本専攻においては、生命科学を基本とする創薬科学研究・教育の推進を目的とすることから、専攻及び学位の名称に関してそれぞれ以下に示す名称を用いることとする。

(1) 専攻の名称

長崎大学大学院医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻（修士課程）

英語名称：Nagasaki University, Graduate School of Biomedical Sciences, Course
of Pharmaceutical Sciences

(2) 学位の名称

修士（薬科学）

英語名称：Master of Pharmaceutical Science

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程の特徴

平成18年度に始まった薬学6年制教育以前の長崎大学薬学部においては、薬剤師と創薬研究者の両者の育成を基本方針としており、これに基づいて薬学及び薬科学教育のバランスに配慮した教育課程が編成されていた。しかし、いずれの教育課程も薬剤師国家試験への対応に配慮したものであり、このような教育の結果、薬剤師国家試験は国立大学薬学部において比較的高い合格率を維持してきた（新卒者対象：過去5年間で81.71%以上）。この学士課程の上に設置された現行の博士前期課程には薬科学コースと臨床薬学コースが存在している。薬科学コースは、創薬研究者・技術者の養成を主目的とし、臨床薬学コースは高度薬剤師の養成を主な目的としている。従って、臨床薬学コ

ースは、薬剤師免許の取得者であることを前提とし、病院・薬局での実務実習や臨床薬学に関わる授業科目の取得を義務付けるものであった。現行の博士前期課程への進学希望者はこのコースのどちらかを選択し、それぞれに特化した教育を受けたのち、就職あるいは博士後期課程への進学を選択していた。現行の博士前期課程の特徴として、いずれのコースの大学院生もそのほとんどが薬剤師免許を有する状態で在籍していたことが挙げられる。カリキュラム的には、基本的に各研究室単位で講義科目を提供し、その選択には所属のコースによって一定の制限が設けられていた（資料5）。

一方、薬学6年制開始後も長崎大学薬学部では、学部教育において薬剤師と創薬研究者の両者を育成するという従来の基本方針を踏襲し、薬学科（6年制課程）及び薬科学科（4年制課程）の定員をそれぞれ40名に設定している。薬学新制度の導入によってそれぞれの学科に応じた教育課程の編成が可能になったことにより、薬科学科においては創薬科学の教育に特化した講義科目（創薬科学Ⅰ～Ⅲ、実験計画法等）の導入が可能になった。

このような教育課程を経た卒業生を対象として設置される本専攻は、創薬研究者や高度専門職業人の育成を主な目的としており、そのために特徴的な講義科目である創薬プロセス特論の開設に加え、創薬基礎教育の系統化を図っている。また、医療薬学教育も取り入れることで、創薬研究者や高度専門職業人としての資質を高め、広い視野、深い見識と応用能力を醸成するカリキュラム編成となっている。これらの医療薬学に関する教育は、修士課程修了後の臨床開発試験等に関わる研究者や治験コーディネーター（CRC）等の高度専門職業人としての進路選択を支援するものでもあり、この就職分野の開拓も目的としている（資料6）。

以下に、修士課程の教育課程の構成を簡単に列挙する。

- ① 講義科目：本専攻の特色である創薬プロセス特論により、創薬リード化合物の探索から臨床試験に至る創薬の全過程に関する包括的知識を習得させるとともに、医療倫理、薬事制度及び関連制度や知的財産権・先発権等に関する教育を行う。さらに、特別薬科学演習によって、発表や討議に関わる能力の醸成を行う。生命薬科学トピックスにおいては、創薬に関する最先端研究への理解を深めさせるとともに、外国人招聘研究者等による英語での講義を導入し、国際性の涵養を行う。また、従来は研究室単位で開設していた講義科目を、メディシナルケミストリー特論、メディカルバイオ特論、天然薬物資源学特論、ヘルスサイエンス特論に統合・再編成し、そ

れぞれが創薬科学に必要な教育を系統的に行えるようにした。これによって、創薬科学及び生命科学の各領域に関する基礎的知識を効果的に習得させる。さらに、臨床応用薬学特論（医療情報解析、薬物動態、薬物相互作用、遺伝子診断とテーラーメイド医療等の教育内容が含まれる）を設け、創薬あるいは臨床開発に必要な基礎知識及び倫理観を習得させる。

- ② 演習：所属講座が開設する演習を通じて、発表能力や英語の読解力及び情報収集能力を形成させる。
- ③ 特別実験：所属講座が開設する特別実験を通じて、実験計画の立案・遂行能力、課題発見能力、問題解決能力を涵養し、創薬の高度専門職業人に必要な実践力を形成させる。

授業科目

講座等区分	授業区分	単位数		標準履修年次
		必修	選択	
共通科目	創薬プロセス特論Ⅰ		1	1・2
	創薬プロセス特論Ⅱ		1	1・2
	創薬プロセス特論Ⅲ		1	1・2
	創薬プロセス特論Ⅳ		1	1・2
	特別薬科学演習Ⅰ		1	1・2
	特別薬科学演習Ⅱ		1	1・2
	生命薬科学トピックスⅠ		1	1・2
	生命薬科学トピックスⅡ		1	1・2
分子創薬科学	メディシナルケミストリー特論Ⅰ		1	1・2
	メディシナルケミストリー特論Ⅱ		1	1・2
	メディシナルケミストリー特論Ⅲ		1	1・2
	メディシナルケミストリー特論Ⅳ		1	1・2
	メディシナルケミストリー特論Ⅴ		1	1・2
	メディシナルケミストリー特論Ⅵ		1	1・2
	メディカルバイオ特論Ⅰ		1	1・2
	メディカルバイオ特論Ⅱ		1	1・2
	メディカルバイオ特論Ⅲ		1	1・2
	メディカルバイオ特論Ⅳ		1	1・2
	メディカルバイオ特論Ⅴ		1	1・2
	メディカルバイオ特論Ⅵ		1	1・2
	メディカルバイオ特論Ⅶ		1	1・2
	メディカルバイオ特論Ⅷ		1	1・2
	分子創薬科学演習Ⅰ	4		1～2
	分子創薬科学特別実験	16		1～2

天然薬物学	天然薬物資源学特論Ⅰ		1	1・2
	天然薬物資源学特論Ⅱ		1	1・2
	天然薬物資源学特論Ⅲ		1	1・2
	天然薬物資源学特論Ⅳ		1	1・2
	天然薬物資源学演習Ⅰ	4		1～2
	天然薬物資源学特別実験	16		1～2
健康薬科学	ヘルスサイエンス特論Ⅰ		1	1・2
	ヘルスサイエンス特論Ⅱ		1	1・2
	ヘルスサイエンス特論Ⅲ		1	1・2
	ヘルスサイエンス特論Ⅳ		1	1・2
	ヘルスサイエンス特論Ⅴ		1	1・2
	ヘルスサイエンス特論Ⅵ		1	1・2
	健康薬科学演習Ⅰ	4		1～2
	健康薬科学特別実験	16		1～2
臨床薬学	臨床応用薬学特論Ⅰ		1	1・2
	臨床応用薬学特論Ⅱ		1	1・2
	臨床応用薬学特論Ⅲ		1	1・2
	臨床応用薬学特論Ⅳ		1	1・2
	臨床薬学演習Ⅰ	4		1～2
	臨床薬学特別実験	16		1～2

5. 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 組織構成と名称

生命薬科学専攻には、以下に示す講座及び専門分野を設ける。

各講座の主な研究・教育内容は以下の通りである。

- ・分子創薬科学講座：医薬品の開発に関わる分子・細胞生物学的研究，生化学的研究，有機化学的研究。
- ・天然薬物学講座：医薬品資源の探索及びその構造，機能解明に関する研究。
- ・健康薬科学講座：医薬品の開発に関わる物理・分析化学的研究，衛生化学的研究。
- ・臨床薬学講座：テーラーメイド医療，薬物送達，医薬品情報解析等に関する研究。

いずれの講座も医薬品の創製に関わる生命科学分野の根幹をなすものであり，薬科学教育に必要な広範囲の学術領域を網羅している。各専門分野は有機的に連携して系統的な基礎教育及び先端科学に関わる講義を行う。各教員はそれぞれの研究・教育領域において十分な業績を有しており，特別コースにおいて英語による講義や指導を行う能力も有している。

現在予定している教員の年齢構成は20歳代から60歳代までであり，バランスのと

れた適切な構成となっている。

創薬プロセス特論の講義に関しては、製薬企業等で実務経験を有する研究者・技術者を非常勤講師として採用し、創薬に関わる全過程をオムニバス形式により系統的に講義する。

講座	専門分野
分子創薬科学	細胞制御学
	分子薬理学
	薬化学
	薬品製造化学
	医薬品合成化学
	薬品生物学
	感染分子薬学
天然薬物学	天然物化学
健康薬科学	機能性分子化学
	衛生化学
	薬品分析化学
臨床薬学	薬物治療学
	医療情報解析学
	薬剤学
医歯薬学総合研究科附属薬用植物園	薬用植物学

(2) 専攻の組織

本専攻は、大学院医歯薬学総合研究科の教員で組織する。

生命薬科学専攻	学生定員	教員現員					備考
		教授	准教授	講師	助教	計	
	36	12	16	0	7	35	

6. 教育方法，履修指導，研究指導の方法及び修了要件

(1) 授業科目

授業科目は、特論1単位（1単位15時間，特別薬科学演習を含む），演習4単位（1単位30時間），特別実験16単位（1単位45時間）からなる。これに加えて生命薬科学の各専門分野にそった研究立案を行い，修士論文を作成する。なお，修士論文は公

開審査を行うとともに、専攻において保管・管理し、随時閲覧可能とする。

(2) 履修方法

最低修得単位数

授業区分	修得単位数
特論（特別薬科学演習を含む）	10 単位以上
所属講座（専門分野）が開設する演習 I	4 単位
所属講座（専門分野）が開設する特別実験	16 単位
合計	30 単位以上

(3) 修了要件

本専攻に2年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

(4) 履修例

本専攻修了者の進路としては、前述した多様な職種が想定されるが、ここでは、①企業において医薬品合成を通じて新薬開発に関わる創薬研究者を目指す学生（創薬科学全般に関する包括的な知識と構造解析や有機合成化学に関する深い造詣が求められる）、②官公庁等で食品衛生管理や環境保全に関わる研究者を目指す学生（化合物の安全性や代謝に関する知識や、計測法及び生体影響評価に関する深い造詣が求められる）、③医療・臨床開発分野で高度専門職業人を目指す学生（創薬過程全般に関する知識に加え、臨床試験や承認審査等の薬事制度に関する深い造詣が求められる）、を例にとった履修モデルを示し、以下に履修に関する考え方の要点を記すこととする。

- ・いずれの履修モデルにおいても創薬プロセス特論を受講させる。特に、①の学生は創薬プロセス特論Ⅰ～Ⅳの履修によって有機化学に関する知識に加え、創薬研究者として必要な創薬過程全般に関わる知識と広い視野を得ることができる。また、創薬プロセス特論Ⅱ及びⅢは動物や培養細胞を用いる医薬品・化学物質の安全性評価試験や体内動態試験等を含んでおり、②の学生にとっても極めて有用である。さらに、創薬プロセス特論Ⅲ及びⅣは③の学生にとって必須の知識となる臨床試験や承認審査制度等を含んでいる。
- ・①～③のすべての学生を対象に生命薬科学トピックスと特別薬科学演習を受講させる。

生命薬科学トピックスは創薬や生命科学に関わる最先端情報を教授することに加え、外国人招聘研究者等による英語での講義と討議を導入することで国際性の涵養を行う。特別薬科学演習においては、学会等での研究成果発表という一連のプロセスを通じて、研究の総括、発表、討議等に関わる能力を醸成する。

- ①の学生においては、有機化学的思考能力や知識及び応用力の習得をメディシナルケミストリー特論及び天然薬物資源学特論の履修によって行う。
- ②の学生においては、ヘルスサイエンス特論の履修を中心とした履修モデルによって、化学物質の計測法及び人体や環境に与える影響の評価法等に関する知識と応用力を習得する。
- ③の学生においては、臨床応用薬学特論の履修を中心とした履修モデルによって、医療情報解析、薬物動態、安全性薬理等に関する知識と応用力を習得する。
- ①～③の学生は、所属講座が開設する演習Ⅰ及び特別実験の履修を通じて、関連分野に関わる英語学術論文の読解力やプレゼンテーション能力を習得するとともに、研究課題の遂行を通して、実験の立案、実施、実験結果の解析、問題解決等に関する能力を身につける。

① 企業で医薬品合成を通じて新薬開発に関わる創薬研究者を目指す学生のための履修モデル

授業区分	授業科目	1年次		2年次	
		前期	後期	前期	後期
講義	創薬プロセス特論Ⅰ	1			
	創薬プロセス特論Ⅱ		1		
	創薬プロセス特論Ⅲ			1	
	創薬プロセス特論Ⅳ				1
	生命薬科学トピックスⅠ		1		
	メディシナルケミストリー特論Ⅰ	1			
	メディシナルケミストリー特論Ⅱ	1			
	メディシナルケミストリー特論Ⅲ		1		
	天然薬物資源学特論Ⅰ	1			
	特別薬科学演習Ⅱ				1
演習	分子創薬科学演習Ⅰ	4			
特別実験	分子創薬科学特別実験	16			
計		30			

② 官公庁等で食品衛生管理や環境保全に関わる研究者を目指す学生のための履修モデル

授業区分	授業科目	1年次		2年次	
		前期	後期	前期	後期
講義	創薬プロセス特論Ⅱ		1		
	創薬プロセス特論Ⅲ			1	
	生命薬科学トピックスⅠ		1		
	メディシナルケミストリー特論Ⅰ	1			
	メディシナルケミストリー特論Ⅱ	1			
	メディカルバイオ特論Ⅰ	1			
	ヘルスサイエンス特論Ⅰ	1			
	ヘルスサイエンス特論Ⅱ	1			
	ヘルスサイエンス特論Ⅲ		1		
	特別薬科学演習Ⅱ				1
演習	健康薬科学演習Ⅰ	4			
特別実験	健康薬科学特別実験	16			
計		30			

③ 医療・臨床開発分野で高度専門職業人を目指す学生のための履修モデル

授業区分	授業科目	1年次		2年次	
		前期	後期	前期	後期
講義	創薬プロセス特論Ⅰ	1			
	創薬プロセス特論Ⅱ		1		
	創薬プロセス特論Ⅲ			1	
	創薬プロセス特論Ⅳ				1
	生命薬科学トピックスⅠ		1		
	メディシナルケミストリー特論Ⅰ	1			
	メディカルバイオ特論Ⅰ	1			
	臨床応用薬学特論Ⅰ	1			
	臨床応用薬学特論Ⅱ		1		
	特別薬科学演習Ⅱ				1
演習	臨床薬学演習Ⅰ	4			
特別実験	臨床薬学特別実験	16			
計		30			

(5) 履修指導・研究指導の方法等

大学院担当の教務委員は、授業科目の円滑な履修のために、学生に対してオリエンテーションを行い、授業計画書（シラバス）、履修の手引等を用いて履修に関する説明や指導を行うとともに、長崎大学学位規則、長崎大学大学院医歯薬学総合研究科規程等の説明を行う。

主任指導教員は、学生が履修する授業科目を選定する際に履修指導を行い、学位論文を作成する際には必要な研究指導を行う。また、主任指導教員は、研究の進捗状況を常に把握し、研究計画の円滑な進展を支援する。

学位論文審査体制については、審査の厳格性、透明性を確保するため、教授会において審査委員（主査1人、副査2人以上）を選出し論文の審査を行い、学生による学位論文発表会を公開で行った上で、審査委員から論文審査の結果の要旨を書面により報告を受けた後、教授会において合否の議決判定を行うこととしている（出席者の3分の2以上の賛成が必要）。

なお、本学における研究の倫理審査体制については、「長崎大学における研究活動の不正行為防止等に関する規程」を制定し、研究活動の不正行為（研究者が発表した研究成果の中に示されたデータ、調査結果等の捏造、改ざん、盗用）の防止及び研究活動の不正活動に厳正かつ適切に対応するための措置等に関し必要な事項を定めており、不正防止計画推進室において必要な措置を講ずるとともに、不正行為に関する申立て窓口を設置して対応している。

(6) 指導教員の決定

- ① ホームページ等により、各専門分野の教育・研究内容を開示する。
- ② オフィスアワー等を利用して、学生が研究室を見学できる機会を設ける。
- ③ 学生に各専門分野の受入れ体制を明示するとともに配属志望調査を行い、入学試験の成績と併せて指導教員を決定する。

(7) 開設授業科目と担当教員

本専攻の特徴的な授業科目である創薬プロセス特論に関しては、創薬の高度専門職業人の育成を目的とするため、実際の創薬に携わる現役の企業人や研究者を非常勤講師として採用する。その他、生命科学に関する基礎知識の習得を目的とする科目に関しては、特論毎に複数の教員が連携して系統的な講義を行う。さらに、各分野の教員や外国人招

聘研究者等が最先端技術に関する解説も担当する。

7. 施設・設備等の整備計画

(1) 講義室等の施設、機械・器具類の整備計画

講義室に関しては、薬学部の講義室1室（収容人数100名・126㎡）を確保する。また、各専門分野の研究室内にスペースを設け、大学院学生の自習用に供する。セミナー室（115㎡）等に関しては、学部学生との共用を考えている。さらに、厚生を目的とした既存のリフレッシュルーム（156㎡）にもインターネットに接続可能な無線LAN等が設置されていることから、大学院学生の自習用としても活用する予定である。（資料7）

なお、本専攻の定員は36名を予定しており、現行の博士前期課程定員の53名と比較して減員となる。しかしながら、学部6年制課程の学年進行により、今後の教室等の稼働率の増加や各研究室の狭隘化が予想されることから、効率的な施設運用と施設整備に配慮する予定である。

(2) 図書室等の資料の整備計画

図書室に関しては、薬学部と共用の図書スペースを有しており、ここに使用頻度の高い図書及び学術雑誌を整備する。また、必要に応じて同一キャンパス内に設置している附属図書館及び坂本地区に設置されている附属図書館医学分室を利用することになる。

(3) デジタルデータベース、電子ジャーナル等の整備計画

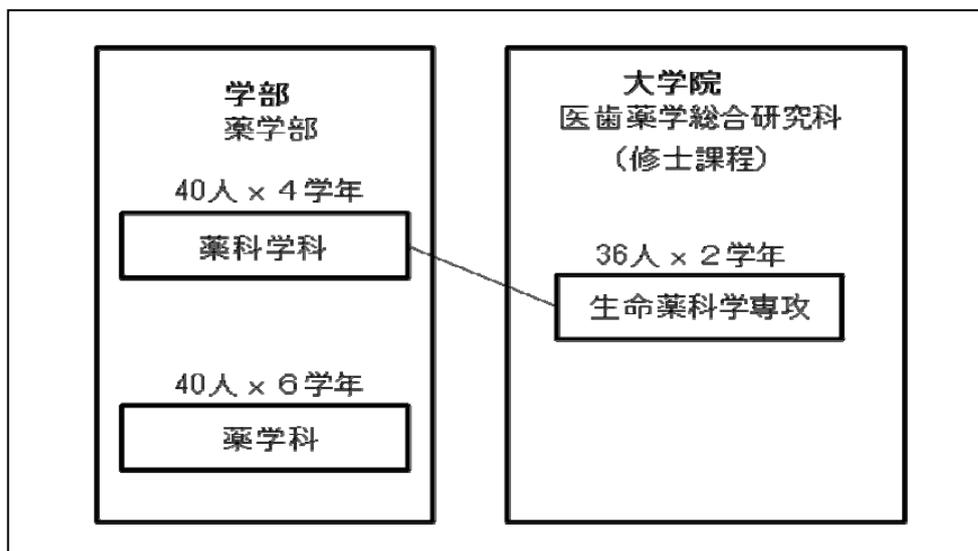
本学は附属図書館のホームページより、SCOPUS, ProQuest, メディカルオンライン, ICI Journal Citation Reports, SciFinder Scholar 等のデジタルデータベース、電子ジャーナル等を利用できるよう既に整備を行っている。今後は、これらの利用拡大を一層図ることによって、迅速かつ広範な情報の取得を推進する予定である。

8. 既存の学士課程との関係

長崎大学薬学部薬科学科では、薬学全般や創薬科学に関する基礎知識及び技術の習得を中心にカリキュラムを編成している。本専攻においては、学部教育を土台とし、さらに創薬の過程を包括的に理解させ、かつ医療現場の実態を把握し、総合的な見地から「ヒトの健康」の増進・維持に貢献できるための専門教育を行う。従って、より高度な研究能力、専門知識、国際性等を有する人材の育成を目的としたカリキュラム編成となって

いる。(図1)

図1 既存の学士課程との関係



9. 入学者選抜の概要

(1) 入学資格

- ① 大学を卒業した者
- ② 学校教育法第104条第4項第1号の規定により学士の学位を授与された者
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- ⑥ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- ⑦ 文部科学大臣の指定した者
- ⑧ 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了した者
- ⑨ 本研究科において、個別の入学資格審査において、所定の単位を優れた成績をも

って修得したものと認めた者

(2) 入学定員

入学定員は36名とする。

(3) 入学者選抜方法

本専攻においては、医薬品の創製に関わる生命科学分野で先進的かつ独創的な研究を推進し、「ヒトの健康」の増進・維持に貢献できる人材を育成する。従って、生命科学分野に興味を持ち、医薬品の開発や、医療、保健、環境保全等への関わりを通じてヒトの健康増進に向けて積極的に取り組もうとする「意欲」と「夢」を持つ学生の入学を求めている。

このアドミッション・ポリシーに従い、入学者の選抜は、学力検査、成績証明書及び面接等の結果を総合して行う。

10. 学生確保の見通しと修了後の進路

資料2に平成18及び19年度薬科学科入学者が2年次になった際に行った進路アンケートの結果を示す。その結果、博士後期課程への進学も含めて修士課程に入学すると回答した学生の割合は平成18年度入学者（調査対象：44名）で41名、平成19年度入学者（調査対象：42名）で33名であった。これらを平均すると37名となり、40名の薬科学科（学士課程）定員に対して換算すると35名が入学を希望していることになる。さらに、過去5年間において、平均して毎年3名程度が他学部から現行の博士前期課程に入学している（表1）。これらのことから判断して、入学者36名の確保は十分達成できる見込みである。

表1 現行の博士前期課程への他学部からの入学者数

入学年度	他学部からの入学者数
平成16年度	4
平成17年度	2
平成18年度	2
平成19年度	1
平成20年度	5

資料 8 に過去 4 年間の現行の博士前期課程における入学者数のコース別内訳、修了者の進路内訳を示す。入学者全体に占める臨床薬学コース入学者の割合は 4 年間の平均で約 34%である。このコースの修了者のうち、59%は薬剤免許を必要とする病院・薬局の薬剤師として就職し、10%が企業に就職している。

これに対して薬科学コース修了者の進路内訳においては、薬剤師免許を必要とする職種への就職は 39%程度である。また、企業等への就職者は 32%であるが、これとさらに高度な創薬研究者や専門職業人を目指す後期課程への進学者を合わせた場合の割合は 49%となる。ここで、薬科学コース修了者において薬剤師免許を必要とする職種への就職率が比較的高かった理由として、薬科学コース修了者の大半が免許を実際に有しており、これと比較的高い地元での就職志向が重なったことが考えられる。

一方、平成 18 年度以降の薬科学科入学者は、免許の取得が前提ではないことを予め十分に理解して入学してきていることから、今後企業等への就職志向が一層明確になるものと想定できる。また、創薬科学教育を基本としながらも医療薬学教育を含む幅広い教育によって、治験コーディネーター（CRC）等の臨床開発試験分野への適性を深めた学生を輩出することで、就職先の拡大と一層の多様化が期待できる。さらに、平成 18 年度の薬学 6 年制課程の開始に伴い既設及び新設の私立薬系大学の大部分は薬剤師の養成に軸足を移し、創薬研究者・技術者の養成は国公立大学薬学部が主に担うという構造が出来上がっている。従って、4 年制課程を土台とする修士課程が全国的に減少することも企業からの需要増加につながるものと見込んでいる。平成 21 年度に長崎大学薬学部新たに設置された就職支援委員会も、本専攻修了者の就職に対して積極的な支援を行っていく予定である。

なお、薬学 6 年制課程の開始に先立って、製薬企業を中心に 54 社の企業を対象とするアンケート調査を独自に行った結果（資料 2）では、回答した企業（33 社）の 100%が採用条件に薬剤師免許は必須ではないと考えており、また、88%の企業が採用条件として研究能力を第一に挙げている。さらに、学部及びそれに引き続く修士課程での計 6 年間の教育を受けた人材の必要性に関して、94%の企業が必要と答えている。以上の結果から、今後、製薬企業の採用対象となる主な人物像は、創薬に精通し、研究能力に優れた人材（薬剤師免許の必要はない）であり、今回設置予定の修士課程修了者は、上記の条件に最適な人材と考えられる。また、アンケート結果より、受け入れ先企業の十分な需要が見込めることから、就職先の確保に問題はないと考える。

11. 管理運営

(1) 組織

本研究科の管理運営は研究科教授会（2ヶ月に1～2度の頻度で開催）において行うことを原則とする。研究科教授会では、代議員会制度を導入しており、重要な事項（入学選抜、合否判定、人事関連）以外は代議員会で協議、決議する。研究科教授会においては研究科長が議長を務める。研究科教授会の下に、総務委員会、学務委員会、研究推進委員会、国際交流委員会、評価委員会等を常置し、研究科の教育研究の適切な運営に資するよう組織を編成している。

(2) 事務組織

本研究科の事務処理は、医歯薬学総合研究科事務部が行う。

(3) 管理運営

研究科長の下、2名の副研究科長を置き、研究科の効率的運営が可能となるよう配慮している。副研究科長は1名を教学担当、もう1名を管理運営担当とし、研究科長を補佐している。

研究科教授会の下には、総務委員会、学務委員会、評価委員会等を常置する。教務事項、入学試験事項は学務委員会で議案を作成し、研究科教授会の議を経なければならない。なお、効率的な管理運営を実施するため、教務委員長は教学担当の副研究科長、評価委員長は管理運営担当の副研究科長が努めている。

12. 自己点検・評価

国立大学法人において、受審することが義務づけられた大学機関別認証評価及び法人評価に際して、研究科及び学部評価委員会が、長崎大学全体の評価体制と密接に連携して、自己点検・評価を行う体制をとっている。すでに、平成19年度には、認証評価機関である大学評価・学位授与機構が実施する認証評価を受審し、機構が定める大学評価基準を満たしているという評価を得た。さらに、平成20年度に実施された法人評価（国立大学法人長崎大学の中期目標期間の業務の実績に関する評価）に際しても、研究科及び学部評価委員会を中心にした評価体制で、自己・点検評価（現況分析）を実施し、現況調査表にまとめた。その現況調査表並びに分析結果は、本学ホームページ上に公表している。今後も、同様の評価体制で研究科及び学部独自の自己点検・評価並びに外部評

価を進めることができる。なお、研究科のホームページでは、大学全体の「教員等基礎データベース」等を活用し、業績集を電子化して公表している。

教員個人の活動状況についての自律的かつ定期的な点検及び評価を行うため、平成14年度に、第1回目の「教員の個人評価」を実施した。その後、評価方法等に改善を加え、平成19年度には、平成14年から平成18年までの5年間の活動状況を基に、第2回目の「教員の個人評価」を実施した。評価結果は、部局長等を通じて個人にフィードバックし、指導助言を行うなど教員個人の教育研究活動の水準向上に活用することとしている。

また、これとは別に、全学的な「インセンティブ付与のための教員の人事評価に関する方針」に基づき、年度ごとに業績評価を実施し、優れた業績を勤勉手当並びに反映する人事評価システムも構築している。

13. 情報の提供

薬学部及び医歯薬学総合研究科のホームページを通じて、基本理念・総合目標、研究科組織・沿革、大学の基本的な情報（定員、職員数、学生数）、施設情報、カリキュラム、シラバス、学則等各種規程、専任教員のプロフィール、研究・教育業績、アドミッションポリシー、入学試験情報等を公開する。また、ホームページ上で研究者・機器データベースによる各種情報公開も行う。さらに、情報メディア基盤センター情報メディア部門が運用している、学生の予習・復習や自学自習をサポートするためのeラーニングシステムであるWebClassによっても学務情報の周知に努める。

ホームページ以外の情報提供手段として冊子体のシラバスを配布する。また、履修の手引には学則、学位規則を始めとする学務情報や共同利用施設の情報を掲載する。さらに、学生募集要項によって、アドミッションポリシーや入学試験情報等の周知を行う。

14. 教員の資質の維持向上の方策

本学では、授業内容及び方法の改善を図るために大学教育機能開発センターを設置している。同センターは、学内共同教育研究組織の一つとして設置され、全学教育研究部門と評価・FD研究部門の2部門から構成されており、全学からの支援を得ながら全学教育の責任部局としてその実施の一翼を担うとともにその円滑な運営、カリキュラムの検討をはじめとする全学教育の研究、また授業評価やファカルティ・ディベロップメント(FD)の企画・運営を通して長崎大学における高等教育の在り方を研究していくことなど

が主な役割である。

また、上述の大学教育機能開発センター、教育改善委員会及び全学教務委員会が主体となって、学生による授業評価を実施している。これは、学習に対する学生の自覚及び意欲を引き出すとともに、教員個人又は学部等（各学部、各研究科等）による教育改善を図り、もって本学における教育の質の向上に資することを目的とするものである。現行の博士前期課程と同様に本専攻においても、全ての授業科目をこの評価対象とすることで、この結果を大学院担当の教務委員が中心となって分析・点検し、何らかの手段で結果を公表するとともに、必要な教育改善やFDの企画・実施に反映させる。

15. 特別コース

特別コースは、主にアジア地域等の発展途上国からの大学院留学生に対して、本研究科としての統一的なカリキュラムのもとに高度医療技術の知識、特に、感染症、感染症創薬、生化学、衛生及び環境に主眼をおいて、英語による教育・研究を行い、当該発展途上国において将来の政策立案に係わるような影響力のある有為の人材を多く育てることを目的として、現行の博士前期課程・博士後期課程に設置されている。

その前身は、Nagasaki University Postgraduate Special Program (NUPSP) for Foreign Students in Biomedical Sciences (Master Course)として私費留学生を対象に平成16年度に設置され、平成17年には文部科学省によって「平成17年度外国人留学生のための英語による特別コースへの国費留学生の優先配置」が認められた（優先配置数：修士課程3名）。

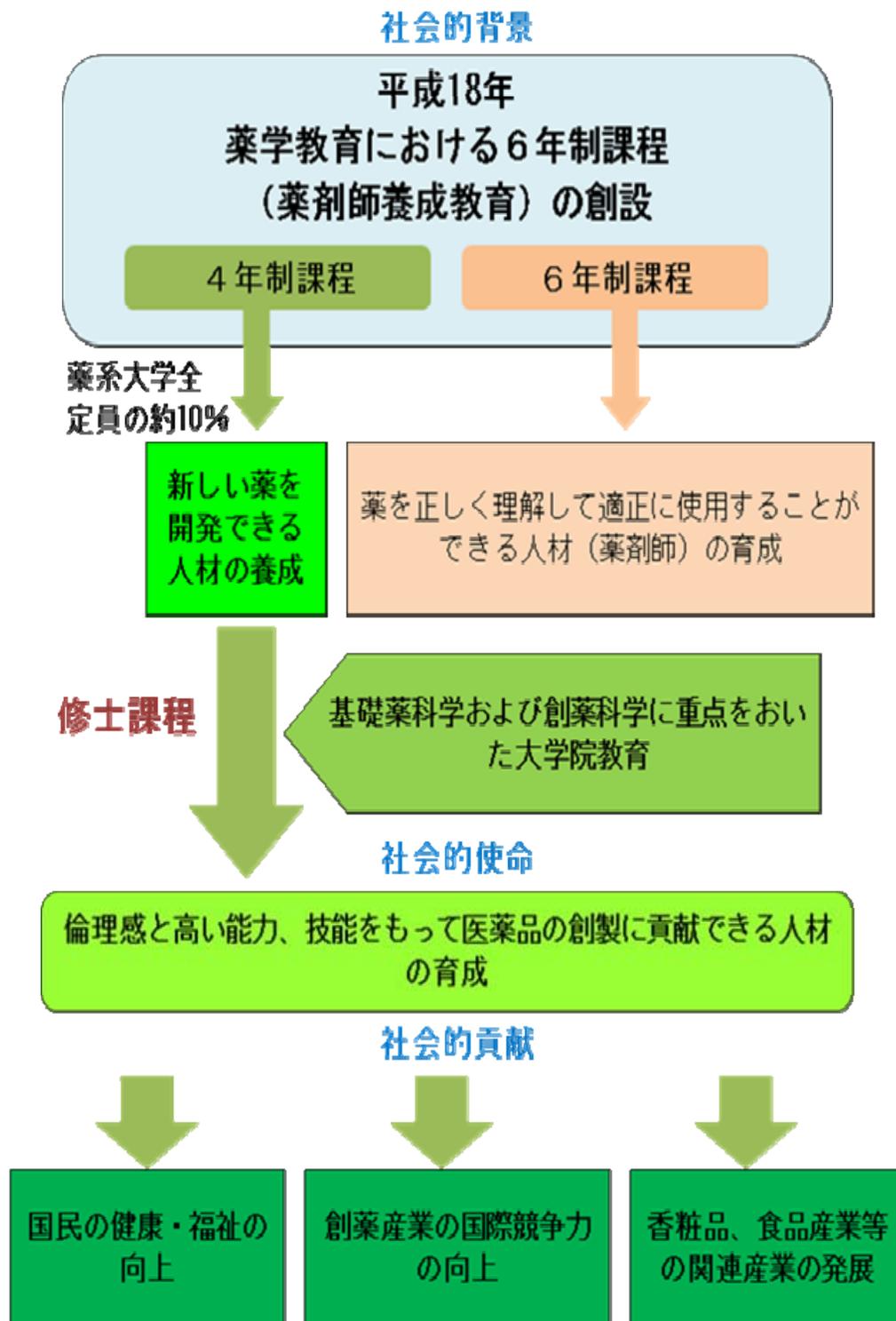
さらに、平成18年度には、Nagasaki University Priority Graduate Programs (NUPGP) for Foreign Students in Biomedical Sciencesとして文部科学省の「国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラム」に採択され、現在は、博士前期課程5名（国費留学生3名、私費留学生2名）、博士後期課程5名（国費留学生4名、私費留学生1名）の学生を受け入れている。（資料9）

本専攻の設置に当たっては、当該プログラムのうち、既存の博士前期課程の受け入れ学生数及びカリキュラムをそのまま継続する形で「特別コース」を設置する予定である。

なお、博士後期課程の「特別コース」に関しては、本専攻を基盤とする博士後期課程を平成24年4月1日に設置する際に新たに設置する予定である。

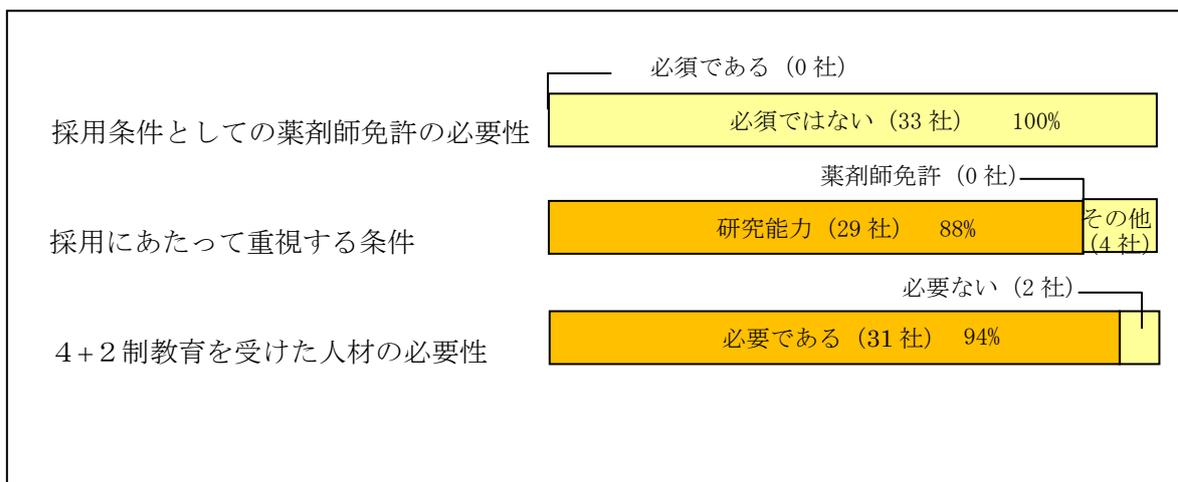
生命薬科学専攻（修士課程）設置の必要性

—社会的背景—

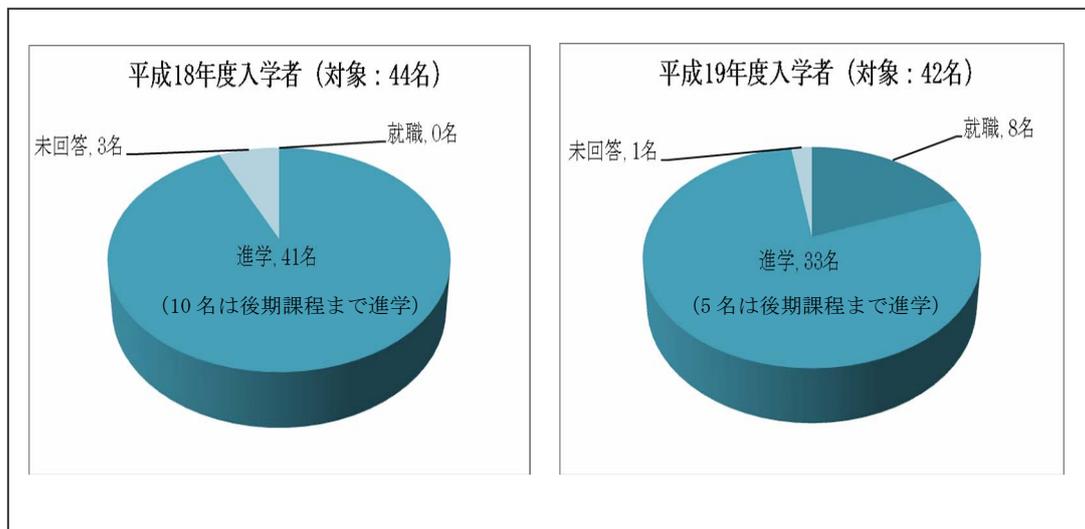


アンケート調査結果

①製薬企業等へのアンケート調査結果

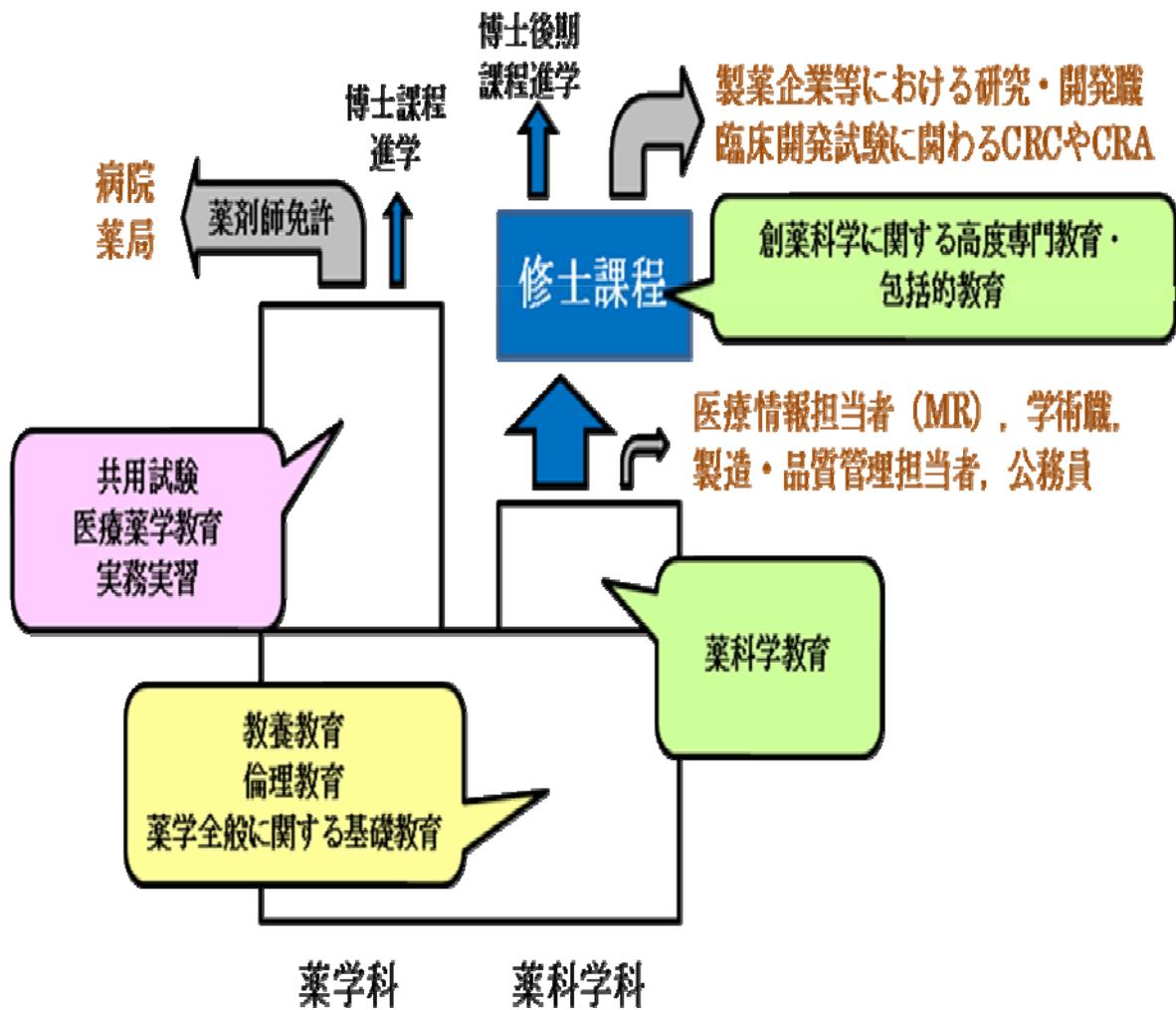


②薬科学科入学生に対する進路アンケート調査結果

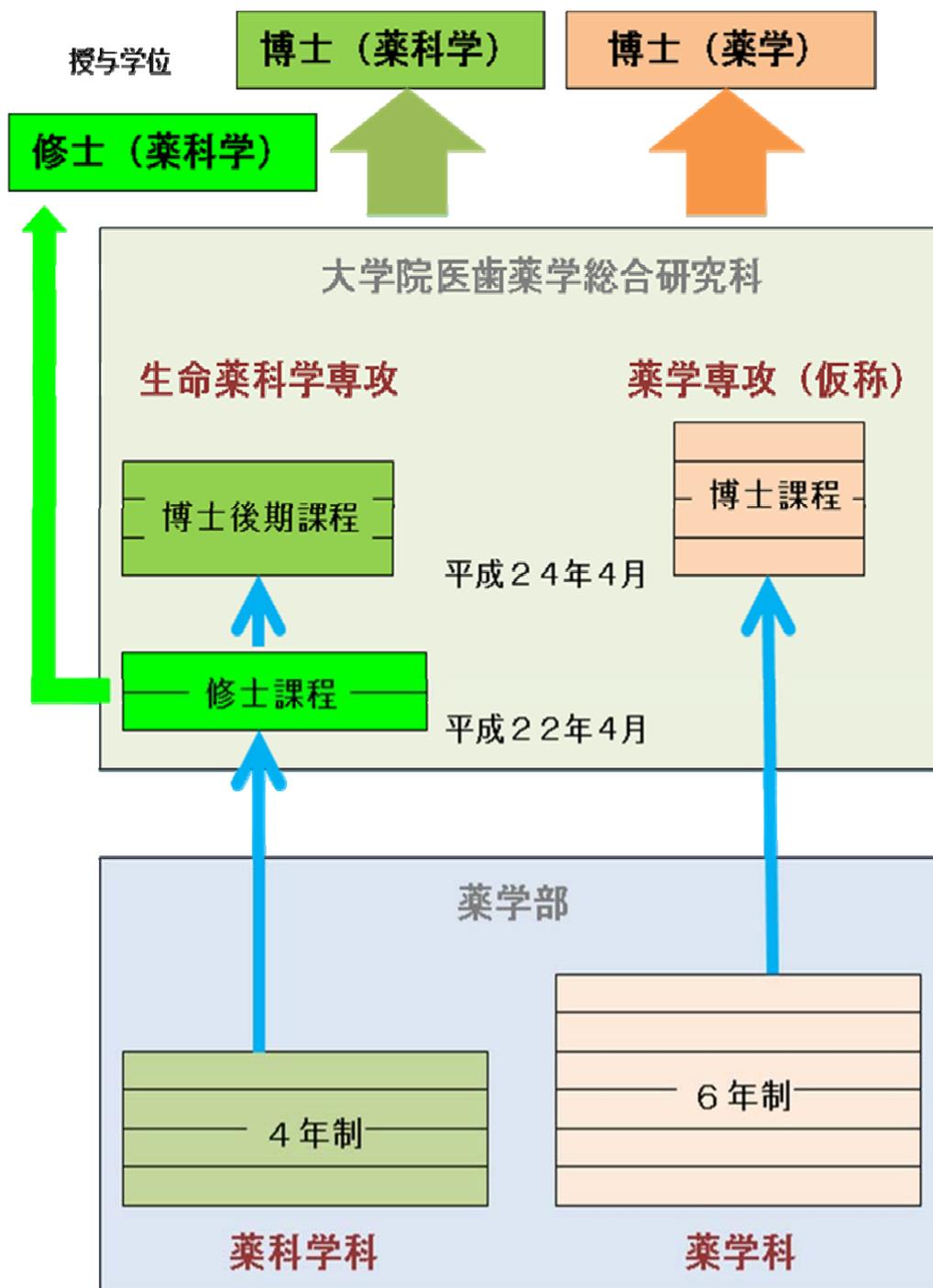


生命薬科学専攻（修士課程）設置の必要性

— 教育的背景 —



生命薬科学専攻(修士課程)の設置時期と その後の将来構想



現行の博士前期課程の授業科目

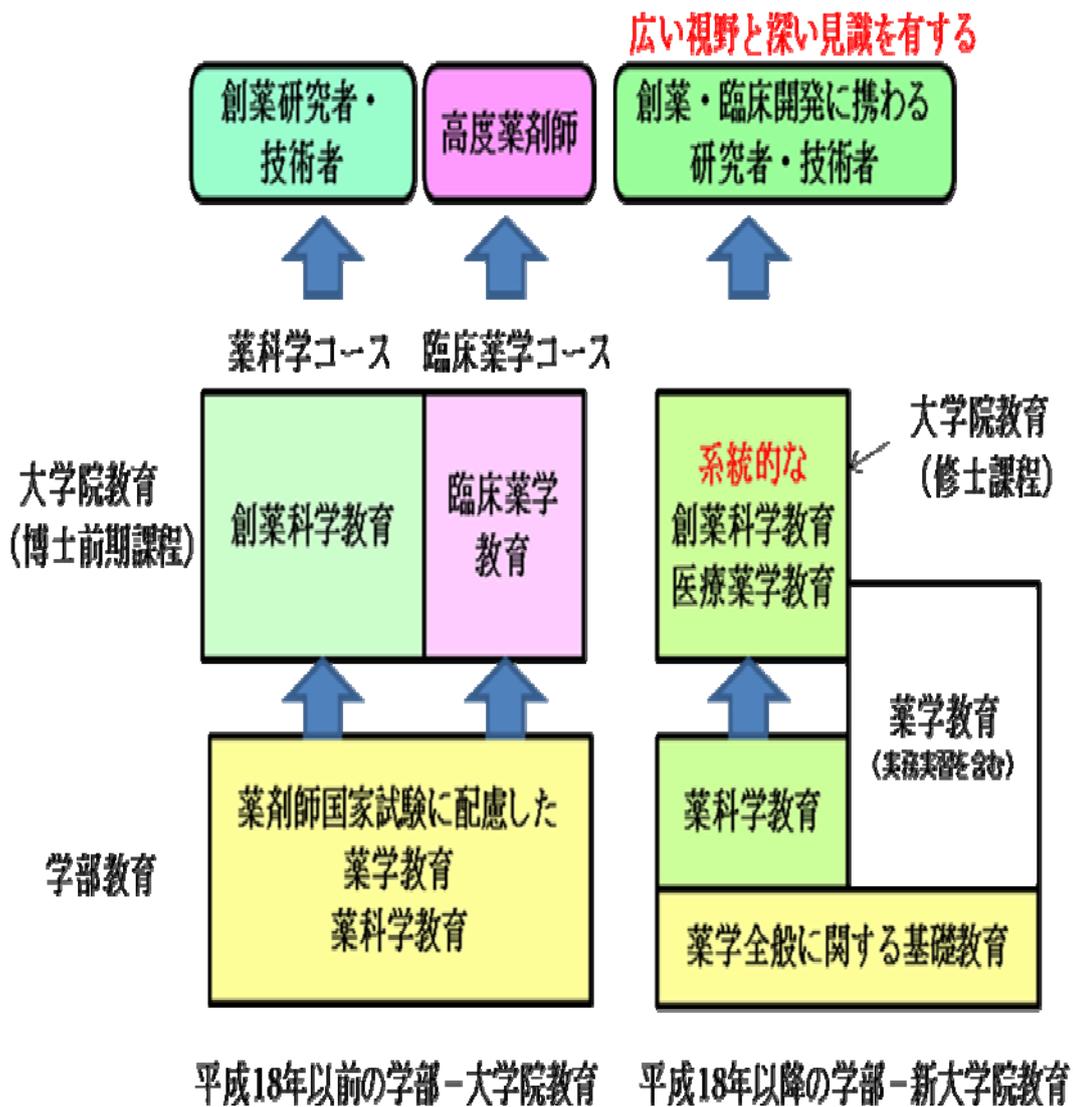
講座等区分	科目区分	授業区分	単位数		標準履修年次	
			必修	選択		
共通科目	A	医薬知財特論		1	1・2	
	A	特別薬科学演習		1	1・2	
分子創薬科学	A	生物有機化学特論Ⅰ		1	1・2	
	A	生物有機化学特論Ⅱ		1	1・2	
	A	細胞制御学特論Ⅰ		1	1・2	
	A	細胞制御学特論Ⅱ		1	1・2	
	A	分子薬理学特論Ⅰ		1	1・2	
	A	分子薬理学特論Ⅱ		1	1・2	
	A	薬品製造化学特論Ⅰ		1	1・2	
	A	薬品製造化学特論Ⅱ		1	1・2	
	A	医薬分子合成化学特論Ⅰ		1	1・2	
	A	医薬分子合成化学特論Ⅱ		1	1・2	
	A	天然物化学特論Ⅰ		1	1・2	
	A	天然物化学特論Ⅱ		1	1・2	
	A	薬品生物学特論Ⅰ		1	1・2	
	A	薬品生物学特論Ⅱ		1	1・2	
	A	分子病態学特論Ⅰ		1	1・2	
	A	分子病態学特論Ⅱ		1	1・2	
			分子創薬科学演習Ⅰ	4		1～2
			分子創薬化学特別実験Ⅰ	16		1～2
	環境薬科学	A	機能分子計測学特論Ⅰ		1	1・2
A		機能分子計測学特論Ⅱ		1	1・2	
A		衛生化学特論Ⅰ	4		1・2	
A		衛生化学特論Ⅱ	16		1・2	
A		生体分析化学特論Ⅰ		1	1・2	
A		生体分析化学特論Ⅱ		1	1・2	
			環境薬科学演習Ⅰ	4		1～2
			環境薬科学特別実験Ⅰ	16		1～2
臨床薬学	B	薬物治療学特論		2	1・2	
	C	薬物相互作用学特論		2	1・2	
	B	医療情報解析学特論		2	1・2	
	C	臨床薬理学特論		2	1・2	
	C	臨床化学特論		2	1・2	
	C	医療薬事行政論		1	1・2	
	C	医療英語		1	1・2	
	B	生物薬剤学特論		2	1・2	
	B	臨床薬学特論		2	1・2	
	B	病院薬学特論		2	1・2	
			臨床薬学演習Ⅰ	4		1～2
			臨床薬学特別実験Ⅰ	8		1～2
			臨床薬学実習	6		1～2
薬用資源学	A	生薬資源学特論		1	1・2	
	A	薬品構造解析学特論		1	1・2	
		薬用資源学演習Ⅰ	4		1～2	
		薬用資源学特別実験Ⅰ	16		1～2	
医療薬学	C	臨床医学特論		2	1・2	
	B	治療薬剤学特論		2	1・2	
	B	感染症予防治療学特論		2	1・2	
		医療薬学演習Ⅰ	4		1～2	
		医療薬学特別実験Ⅰ	8		1～2	

現行の博士前期課程〔がん専門薬剤師養成コースを除く〕の最低修得単位数

コース	講座等区分	修得単位数
薬科学コース	科目区分Aの授業科目	14 単位以上
	所属講座が開設する演習 I	4 単位
	所属講座が開設する特別実験 I	16 単位
	合計	34 単位以上
臨床薬学コース	科目区分Aの授業科目	2 単位以上
	科目区分Bの授業科目	8 単位以上
	科目区分Cの授業科目	4 単位以上
	所属講座が開設する演習 I	4 単位
	所属講座が開設する特別実験 I	8 単位
	臨床薬学実習	6 単位
	合計	32 単位以上

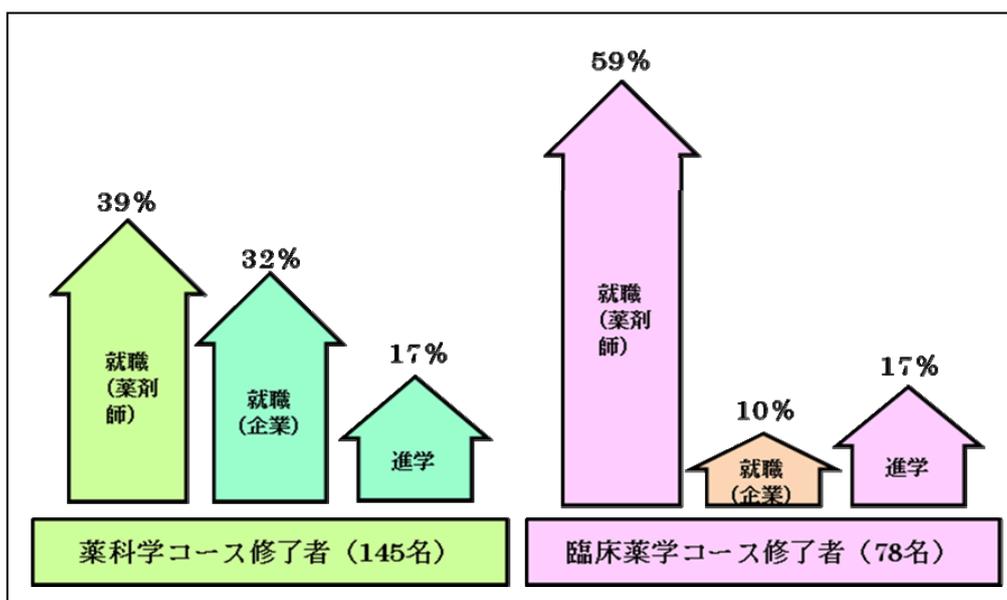
教育課程の編成の考え方

— 現行の博士前期課程との相違点 —



現行の博士前期課程入学者のコース別内訳、 修了者の進路内訳

修了年度		平成 16年度		平成 17年度		平成 18年度		平成 19年度		合計	
コース		薬科学	臨床薬学	薬科学	臨床薬学	薬科学	臨床薬学	薬科学	臨床薬学	薬科学	臨床薬学
入学者数		51	22	40	25	34	22	41	17	166	86
内訳	修了者	44	20	34	24	28	20	39	14	145	78
	留年者	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
	退学者	7	2	6	1	6	2	2	1	21	6
修了者	進学者（自大学）	6	4	4	3	3	1	8	2	21	10
	進学者（他大学）	1	0	1	1	1	0	1	2	4	3
	就職（企業）	11	3	10	2	10	1	15	2	46	8
	就職（薬剤師）	18	10	14	12	9	16	15	8	56	46
	その他	8	3	5	6	5	2	0	0	18	11



平成18年度「国費外国人留学生（研究留学生）の 優先配置を行う特別プログラム」公募要領

1. 事業の目的

「国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラム」は、国際的に魅力のある留学生受入れプログラムを実施する大学から、当該プログラムにより受け入れる留学生の一部を国費外国人留学生（研究留学生）（以下「研究留学生」という。）として優先的に採用できることにより、各大学における留学生受入れが更に促進され、それらのプログラムが我が国の留学生受入れモデルの1つとなり、留学生受入れの意義である①諸外国との相互理解の増進と人的ネットワークの形成、②我が国の大学等の国際化、国際競争力の強化、③国際社会に対する知的貢献の増進、が図られることを目的とします。

なお、本事業は、選定されたプログラムにおいて受け入れる留学生の一部を、研究留学生として優先的に採用するという留学生個人への支援を目的としており、当該プログラムに対して、大学に直接的あるいは間接的に経費支援を行うものではありません。

2. 事業の概要

(1) 募集の対象

我が国の国公立大学の大学院において実施する国際的に魅力のある留学生受入れプログラムであり、当該プログラムで受け入れる留学生の一部を研究留学生として優先的に採用することの必要性が明確であるものを対象とします。

また、募集するプログラムは、大学院の専攻単位での取組（教員個人の取組は不可）とし、連合大学院など複数の大学が連携して行うプログラムについても募集の対象とします。

なお、これまで研究留学生の配置が認められていた「英語による特別コース」において、引き続き研究留学生の配置を希望する場合にも、今回改めて応募する必要があります。

(2) 申請者等

本事業について申請をすることができる者は、当該プログラムの代表者としての研究科長です。また、大学や研究科をまたがった複数組織の組み合わせによる申請の場合は、当該複数組織に係る研究科長のうちから代表者を決めて申請してください。

なお、申請に当たっては、1プログラムごとに申請書類をとりまとめ、学長名にて文部科学省高等教育局長宛に提出してください。

(3) 申請件数

同一専攻からの申請は1件に限りますが、同一研究科から複数申請することは可能です。

なお、複数組織の組み合わせによる申請の場合は、同じ組織の組み合わせによる複数申請はできません。

(4) 申請分野（系）

本事業に申請できる分野は、特に制限を設けません。

(5) プログラムの内容

申請するプログラムは、次に掲げる各要件を考慮した内容のものとします。

- ① 留学生を引きつける魅力があり、我が国の大学の国際競争力の強化に繋がるプログラムであること。
- ② 人的ネットワークの形成に有効なプログラムであること。
- ③ 使用言語やカリキュラム等において留学生に配慮したプログラムであること。
- ④ 我が国の大学の国際化の促進に繋がるプログラムであること。

(6) プログラムの形態

プログラムの形態は、次の大学院正規課程のいずれかとします。

なお、申請後のプログラムの形態の変更は認められません。

- ① 修士課程又は博士前期課程
- ② 専門職学位課程
- ③ 博士課程又は博士後期課程
- ④ 修士課程＋博士課程又は博士前期課程＋博士後期課程
- ⑤ 博士課程（一貫制）

※研究留学生として採用するのはこれらの課程に在学する期間であり、非正規生としての期間は含みません。

(7) 研究留学生の優先配置を行う期間

研究留学生の優先配置を行う期間（当該大学が当該プログラムを受講する留学生の一部を、研究留学生として優先的に採用できる期間）は5年間とします。

なお、当該期間に採用した者については、その後当該プログラムに係る研究留学生の優先配置の継続が認められない場合であっても、当該留学生に係る標準修業年限の期間は研究留学生として在学できることとします。

(8) 実績報告書の提出

優先配置期間終了後は、留学生の応募状況、学位取得状況、修了後の進路等について報告願います。

(9) 優先配置期間の継続

優先配置期間終了後、その継続を希望する場合には、(7)による優先配置最終年度に改めてプログラムの申請を行うこととし、審査において認められた場合は更に5年間の継続が可能となります。

ただし、継続が認められた場合であっても、当該プログラムの受入れ実績等により優先配置人数が変更となる可能性があります。

(10) 優先配置人数

研究留学生の優先配置希望人数は、1件当たり、原則として10名までとします。

(11) その他

本事業で選定されたプログラムを有する大学のみが、翌年度からの大学推薦特別枠により、研究留学生を採用することが可能となります。

3. 選定方法等

本プログラムの選定のための審査は、2.(5)に掲げる事項の観点から、有識者・専門家等で構成される「外国人留学生に関する調査・研究協力者会議 国費外国人留学生(研究留学生)の優先配置を行う特別プログラム選定委員会」において行われます。

審査方法等は、「平成18年度「国費外国人留学生(研究留学生)の優先配置を行う特別プログラム」審査要項」を参照してください。

4. 採用予定人数

本プログラムにより優先配置される研究留学生数(平成19年10月渡日)は、400名程度を予定しています。

5. 申請方法

(1) 提出書類

本事業の目的等を十分にご理解の上、「平成18年度「国費外国人留学生(研究留学生)の優先配置を行う特別プログラム」申請書等作成・記入要領」に基づき、所定の様式にて申請書等を作成し、学長名にて高等教育局長宛に提出してください。

(2) 提出方法

申請書等は、原則として郵送により下記まで提出してください。

- ・提出期間 平成18年7月4日(火)～7月6日(木) ※7月6日(木) 必着
- ・提出部数 申請書及びカリキュラム：30部、提出書：1部
- ・提出先 〒100-8959 東京都千代田区丸の内2-5-1
文部科学省高等教育局学生支援課留学生交流室国費留学生係
- ・その他 郵送に当たっては、配達証明が可能な方法(配達記録、小包、簡易書留等)を用い、封筒等の表に朱書きで「大学推薦特別プログラム」と明記の上、余裕をもって発送してください。提出期限以降は受け付けません。

(3) その他

提出された申請書等の差し替え及び訂正は認めません。また、本公募要領に従っていない場合や不備がある場合、審査対象とされないことがあります。

また、提出された申請書は返還しませんので、各大学等において控えを保管してください。

6. 選定結果の通知等

(1) 選定結果の通知

応募のあった大学に対し、学長あて選定結果を通知します。

(2) 選定結果の公表

選定したプログラムについては、文部科学省ホームページ等で公表する予定です。

7. 今後のスケジュール(予定)

<プログラムへの応募関係>

- 選定結果の通知 平成18年 8月下旬

<大学推薦特別枠への研究留学生の応募関係>

- 募集の通知 平成18年12月中旬
- 提出期限 平成19年 4月中旬
- 選定結果の通知 平成19年 6月下旬
- 研究留学生渡日 平成19年10月初旬

プログラム番号	06050
---------	-------

平成18年度「国費外国人留学生(研究留学生)の優先配置を行う特別プログラム」

【1. 大学の概要】

①大学名 研究科名	長崎大学 医歯薬学総合研究科		
②学長名	齋藤 寛		
③所在地	〒852-8521 長崎県長崎市文教町1番14号		
④担当者 連絡先	所属部局・職名	医歯薬学総合研究科薬学系事務室・学務係長	
	担当者氏名	平野 悟	e-mailアドレス yaku_gaku@ml.nagasaki-u.ac.jp
	電話・FAX番号	095-819-2416・095-819-2412	
⑤ホームページURL	http://www.nagasaki-u.ac.jp/		
⑥大学院在学留学生数	129人(うち、国費留学生 59人)		

【2. プログラムの概略】

①プログラムの名称	アジア・アフリカ感染症創薬科学拠点専門コース
②プログラムの形態	博士前期課程+博士後期課程(2+3年間)
③実施研究科・専攻	医歯薬学総合研究科 生命薬科学 専攻
	(所在地) 長崎県長崎市文教町1番14号
④連携大学・研究科・専攻名	該当無し
⑤受入れ学生数	博士前期課程及び博士後期課程それぞれ5人で合計10人 (うち研究留学生優先配置人数: 博士前期課程3人、博士後期課程4人) (うち日本人学生数: 0人)
⑥担当教員数	合計 33人(うち専任: 26人、兼任: 6人、非常勤: 1人)
⑦研究科長(代表者)名	所属部局・職名 医歯薬学総合研究科・教授
	研究科長名 朝長 万左男

【3. プログラムの内容】

開設の趣旨

本コースの設置目的は、アジア・アフリカ地域等の発展途上国からの大学院留学生に対して、本研究科としての統一的なカリキュラムのもとに高度医療技術の知識、特に長崎大学医歯薬学総合研究科COEプログラムである感染症（エイズ、マラリア、プリオン病等）や長崎大学における重点研究課題の一つである痛み研究を中心として、薬物依存、環境浄化、抗癌標的分子、および薬用天然物化学に関する基礎研究と関連する創薬化学研究に主眼をおいた英語による教育・研究を行い、有能な研究者・技術者・教育者として、また当該発展途上国において将来の政策立案に係わるような影響力のある有為の人材を多く育てることにある。本コースは、日本人学生にも開放し、基礎学力と同時に英語能力の高い国際人の養成も行う。

内容および特色

長崎大学大学院医歯薬学総合研究科では、感染症研究はCOEプログラムとして採択され、国内において先進的な役割を担っている。また長崎大学では、全国に先駆け、重点研究課題の一つとして「痛み克服の国際的研究教育拠点の形成」を採択し、その積極的な推進を行っている。そこで本プログラムでは、感染症（エイズ、マラリア、プリオン病等）と痛みを中心とし、薬物依存、環境浄化、抗癌標的分子、および薬用天然物化学に関する基礎研究と関連する創薬化学研究について、教育・研究指導を行う。

特に教育については、従来型の講義室における一斉教育を行うのではなく、各分野について個人あるいは少人数制で、しかも複数の教育担当者によるチューター制度を導入する。本コースは、JICAの留学生にも開放し、広く世界から留学生を受け入れる体制を作り、この中で協定校とりわけアジア・アフリカ地域等の学術交流校からの留学生を主に受け入れる。

これにより、感染症と痛みを中心とした基礎研究と関連する創薬化学研究に特化した高度医療教育・研究・技術者を育成し、同分野における政策立案に係わるような影響力のある人材を養成する。

教育・指導体制

医歯薬学総合研究科・生命薬科学専攻長が本プログラムの代表を務める。教育・指導には本研究科の教員、特に薬系職員の教授、助教授および講師によって行われる。

使用言語

英語を用いる。

募集方法・募集対象国、学内選考方法等

1 受け入れ対象学生

博士前期課程では国費と私費留学生としてそれぞれ3名と2名、博士後期課程ではそれぞれ4名と1名ずつ募集する。しかし、JICA留学生は私費の枠内とする。応募資格は年齢35才未満とし、学歴は日本また外国において、前期課程では学校教育16年、後期課程では18年の課程を修了した者または修了見込みの者とする。その他、後期課程にあっては本学大学院博士前期課程を修了した者と同程度の学力があると認めた者も認める。心身共に健全な者であることとし、その他の要件は日本政府奨学金受給外国人留学生の資格に準ずる。

2 募集対象国

公募によるが、発展途上国を中心に、主要大学、学術交流校を通じて募集する。

3 学内選考方法

本研究科に特別プログラム選考委員会を設置し、一人の応募者に対し3名の選考委員が選考にあたる。提出された書類（入学申請書、推薦書、成績証明書、英語能力審査書、卒業論文、その他本学が指定した書類）に基づいて厳正に選考を行う。さらに、各選考委員は当該国における面接試験、あるいは、インターネットによる試験を実施する。

その他特記事項

1 学生支援組織

昭和60年12月に、留学生の物心両面にわたる援助を目的として、長崎大学外国人留学生後援会を設立し留学生への支援を行っている。

2 留学生住宅保証制度

平成12年10月長崎地域留学生交流推進会議総会において、留学生が住宅を確保する際の経済的負担、保証人確保の労力的精神的負担や不安を解消することを目的に、同推進会議構成員等が連携協力して住宅確保のための支援を行う制度を確立した。

3 留学生を対象とした相談窓口の設置

留学生センターの協力を得て、就学および日常生活上の相談窓口を設置し、留学生センター教員全員がこれにあたることとしている。また、留学生センターにおいて、留学生の生活指導、日本語教育を行っている。

平成18年度「国費外国人留学生(研究留学生)の優先配置を行う特別プログラム」採択プログラム一覧

プログラム番号	設置形態	大学名	プログラム名	プログラムの形態	実施研究科・専攻	優先配置人数
06001	国立	北海道大学	国際獣医学ネットワーク形成に向けた研究者養成プログラム	博士	獣医学研究科獣医学専攻	4
06002	国立	北海道大学	工学分野リーダー育成英語特別コース	修士+博士	工学研究科環境循環システム専攻 外11専攻	14
06003	国立	北海道大学	共生基盤科学のための英語による特別プログラム	修士+博士	農学院共生基盤学専攻 外3専攻	10
06004	国立	東北大学	学際先端工学特別コース	博士	工学研究科機械システムデザイン専攻 外21専攻	12
06005	国立	筑波大学	中央アジアの日本研究教育スタッフの再教育プログラム	修士	地域研究科地域研究専攻	6
06006	国立	埼玉大学	環境科学・社会基盤国際プログラム	博士	理工学研究科理工学専攻	15
06007	国立	東京大学	最先端物理研究拠点における学位取得プログラム	博士	理学系研究科物理学専攻	5
06008	国立	東京大学	農学生命科学研究高度化特別コース	博士	農学生命科学研究科生産・環境生物学専攻 外11専攻	5
06009	国立	東京大学	英語による社会基盤学留学生教育特別プログラム	修士+博士	工学系研究科社会基盤学専攻	18
06010	国立	東京大学	英語による学際デザイン・工学留学生教育特別プログラム	修士+博士	工学系研究科電子工学専攻 外6専攻	10
06011	国立	東京大学	英語によるシステム創成学留学生教育特別プログラム	修士+博士	工学系研究科システム量子工学専攻 外4専攻	10
06012	国立	東京大学	英語による都市工学留学生教育特別プログラム	修士+博士	工学系研究科都市工学専攻	7
06013	国立	東京医科歯科大学	先端口腔科学国際プログラム	博士	歯学部総合研究科(歯学系)口腔機能再構築学系専攻 外2専攻	5
06014	国立	東京医科歯科大学	環境社会歯学部系パブリックヘルスリーダー養成特別コース	博士	歯学部総合研究科環境社会歯学系専攻	5
06015	国立	東京医科歯科大学	生命情報科学国際教育プログラム	一貫	生命情報科学教育部バイオ情報学専攻 外1専攻	2
06016	国立	東京外国語大学	平和構築・紛争予防修士英語プログラム	修士	地域文化研究科国際協力専攻	6
06017	国立	東京農工大学	実践的環境農学技術者・研究者養成プログラム	修士	農学府国際環境農学専攻	8
06018	国立	東京工業大学	持続可能な発展のための国際高等技術者育成特別プログラム	一貫	理工学研究科国際開発工学専攻 外11専攻	21
06019	国立	東京工業大学	都市・建築デザイン/国際協働研究による人材養成プログラム	修士	理工学研究科建築学専攻	5
06020	国立	東京工業大学	博士一貫教育・バイオ理工学国際コースプログラム	一貫	生命理工学研究科分子生命科学専攻 外4専攻	7
06021	国立	東京工業大学	日本との架け橋となる行動的科学的技術者育成プログラム	一貫	総合理工学研究科知能システム科学専攻 外11専攻	10
06022	国立	東京工業大学	日本の先端ITのグローバル化を担う人材育成プログラム	修士+博士	情報理工学研究科計算工学専攻 外1専攻	7

平成18年度「国費外国人留学生(研究留学生)の優先配置を行う特別プログラム」採択プログラム一覧

プログラム番号	設置形態	大学名	プログラム名	プログラムの形態	実施研究科・専攻	優先配置人数
06023	国立	東京工業大学	技術の効果的活用のための社会理工学国際プログラム 技術の利活用コース	一貫	社会理工学研究科経営工学専攻 外5専攻	4
06024	国立	東京工業大学	東工大・清華大学院合同プログラム(ツィニンングプログラム)	修士+博士	生命理工学研究科生体分子機能工学専攻 外20専攻	10
06025	国立	東京海洋大学	国際海洋科学技術実践専門コース	博士	海洋科学技術研究科応用生命科学専攻 外1専攻	5
06026	国立	横浜国立大学	英語による国際基盤工学特別プログラム	修士+博士	工学府社会空間システム学・システム統合工学専攻 外1専攻	10
06027	国立	長岡技術科学大学	長岡技術科学大学大学院社会人留学生特別コース	修士+博士	工学研究科機械創造工学専攻 外10専攻	17
06028	国立	金沢大学	国際インタラクティブ特別教育プログラム	博士	自然科学研究科生命科学専攻 外5専攻	5
06029	国立	山梨大学	国際流域総合水管理特別コース	博士	医学工学総合教育部環境社会創生工学専攻	4
06030	国立	静岡大学	中東欧・アジア地域国際連携教育プログラム	博士	創造科学技術大学院自然科学系教育部ナノビジョン工学専攻 外1専攻	5
06031	国立	名古屋大学	留学生のための最先端土木技術研究プログラム	博士	工学研究科社会基盤工学専攻 外1専攻	7
06032	国立	名古屋大学	大気水圏科学留学生特別プログラム	博士	環境学研究科地球環境科学専攻	3
06033	国立	名古屋大学	アジア法整備支援事業に寄与する人材育成プログラム	修士+博士	法学研究科総合法政専攻	10
06034	国立	豊橋技術科学大学	留学生のための英語による複合型英語特別コース	修士	工学研究科機械システム工学専攻 外7専攻	10
06035	国立	京都大学	工学研究科博士後期課程総合工学特別コース	博士	工学研究科社会基盤工学専攻 外16専攻	15
06036	国立	京都大学	英語によるエネルギー科学国際プログラム	博士	エネルギー科学研究所エネルギー社会環境科学専攻 外3専攻	8
06037	国立	大阪大学	フロンティアバイオテクノロジー-英語特別プログラム	一貫	工学研究科生命先端工学専攻 外3専攻	10
06038	国立	大阪大学	船舶海洋工学英語特別コース	一貫	工学研究科地球総合工学専攻	3
06039	国立	大阪大学	学生の共同指導を基軸とする先端科学技術アライアンス	一貫	基礎工学研究科物質創成専攻 外2専攻	5
06040	国立	大阪外国語大学	日本語・日本文化専修コース特別プログラム	修士+博士	言語社会研究科地域言語社会専攻	9
06041	国立	神戸大学	医学医療におけるアジアの指導的人材育成プログラム	博士	医学系研究科医科学専攻	2
06042	国立	神戸大学	アジアにおける海事科学のリーダー養成プログラム	一貫	海事科学研究科海事科学専攻	2
06043	国立	広島大学	途上国の持続的発展を担う人材育成特別プログラム-環境・教育・平和-	修士+博士	国際協力研究科開発科学専攻 外1専攻	9
06044	国立	広島大学	技術移転が分かる実践的研究技術者育成	博士	工学研究科機械システム工学専攻 外4専攻	7

平成18年度「国費外国人留学生(研究留学生)の優先配置を行う特別プログラム」採択プログラム一覧

プログラム番号	設置形態	大学名	プログラム名	プログラムの形態	実施研究科・専攻	優先配置人数
06045	国立	広島大学	教育学研究科留学生特別コース	修士	教育学研究科言語文化教育専攻 外7専攻	5
06046	国立	九州大学	英語による法学修士・博士課程プログラム	修士+博士	法学府国際関係法学専攻	12
06047	国立	九州大学	ブロック・モジュールによる生物資源環境科学プログラム	修士+博士	生物資源環境科学府生物資源開発管理専攻 外7専攻	11
06048	国立	九州大学	国際環境システム工学特別コース	博士	工学府地球資源システム工学専攻 外4専攻	10
06049	国立	九州大学	環境調和型科学技術開発を目指す研究留学生のための育成プログラム	博士	総合理工学府物質工学専攻 外4専攻	8
06050	国立	長崎大学	アジア・アフリカ感染症創薬科学拠点専門コース	修士+博士	医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻	7
06051	国立	琉球大学	亜熱帯海洋科学国際プログラム	修士+博士	理工学研究科海洋環境学専攻 外4専攻	11
06052	国立	琉球大学	アジア太平洋工学デザインプログラム	修士+博士	理工学研究科総合知能工学専攻 外5専攻	5
06053	国立	政策研究大学院大学	公共政策分野の指導的人材養成プログラム	修士+博士	政策研究科政策専攻	23
06054	国立	総合研究大学院大学	高エネルギー加速器科学国際大学院プログラム	博士	高エネルギー加速器科学研究所素粒子原子核専攻 外2専攻	2
06055	私立	慶應義塾大学	慶應義塾大学院理工学研究科 先端科学技術国際コース	修士+博士	理工学研究科開放環境科学専攻 外2専攻	12
06056	私立	芝浦工業大学	ハイブリッド・ツィニングプログラム	一貫	工学研究科地域環境システム専攻 外6専攻	4
06057	私立	早稲田大学	アジアの地域統合・地域間協力を支える指導者養成プログラム	修士+博士	アジア太平洋研究科国際関係学専攻	10
06058	私立	立命館大学	技術経営に重点を置いた英語による国際産業工学特別プログラム	修士+博士	理工学研究科創造理工学専攻 外2専攻	11
06059	私立	立命館大学	英語による国際開発人材育成プログラム	修士	国際関係研究科国際関係学専攻 外2専攻	9
06060	私立	立命館アジア太平洋大学	日本-EU/文理にまたがる大学院共同学位プログラム	修士	アジア太平洋研究科国際協力政策専攻 外1専攻	7
06061	私立	立命館アジア太平洋大学	移行経済・経営システム・デザイン	修士	経営管理研究科経営管理専攻	4
06062	国立	北海道大学	自然史科学国際プログラム	修士+博士	理学院自然史科学専攻	4
06063	国立	筑波大学	国際連携による持続的農業開発エキスパート養成プログラム	一貫	生命環境科学府生物資源科学専攻 外3専攻	4
06064	国立	東京農工大学	生命環境農学分野における博士取得プログラム	博士	連合農学研究科生物生産学専攻 外2専攻	3
06065	国立	電気通信大学	先端光科学研究に基づく学位取得プログラム	博士	電気通信学研究科量子・物質工学専攻 外2専攻	3
06066	国立	電気通信大学	ICT国際プログラム	修士+博士	電気通信学研究科情報通信工学専攻 外2専攻	6

平成18年度「国費外国人留学生(研究留学生)の優先配置を行う特別プログラム」採択プログラム一覧

プログラム番号	設置形態	大学名	プログラム名	プログラムの形態	実施研究科・専攻	優先配置人数
06067	国立	福井大学	工学研究科国際公共ネットワーク特別コース	博士	工学研究科物質工学専攻 外3専攻	4
06068	国立	名古屋工業大学	高度研究者養成特別プログラム	修士+博士	工学研究科物質工学専攻 外1専攻	5
06069	国立	大阪大学	量子エンジニアリングデザイン研究特別プログラム	一貫	工学研究科精密科学・応用物理学専攻 外7専攻	4
06070	国立	神戸大学	食の安全安心科学を学ぶ英語特別プログラム	一貫	農学研究科生命機能科学専攻 外2専攻	2
06071	国立	鳥取大学	生物資源・環境科学留学生特別プログラム	修士+博士	連合農学研究科生物生産科学専攻 外11専攻	6
06072	国立	島根大学	英語による「地球」教育研究特別プログラム	修士+博士	総合理工学研究科地球資源環境学専攻	5
06073	国立	岡山大学	ESDIに基づく留学生特別プログラム	博士	環境学研究科資源循環学専攻 外7専攻	5
06074	国立	徳島大学	統合医療学際教育英語プログラム	博士	医科学教育部医学・プロテオミクス専攻 外3専攻	4
06075	国立	愛媛大学	熱帯・亜熱帯農学留学生特別コース	博士	連合農学研究科生物資源生産学専攻 外11専攻	4
06076	国立	九州大学	英語による比較国際政治学修士課程プログラム	修士	法学府政治学専攻	2
06077	国立	佐賀大学	地球環境科学特別コース	修士+博士	工学系研究科機能物質科学専攻 外12専攻	6
06078	国立	熊本大学	科学技術分野での国際共同教育プログラム	修士+博士	自然科学研究科情報電気電子工学専攻 外9専攻	6
06079	国立	総合研究大学院大学	覚書(MOU)に基づいた複合科学の国際交流型学位取得プログラム	一貫	複合科学研究科情報学専攻 外2専攻	2
06080	国立	総合研究大学院大学	留学生のための英語による生命科学研究者養成プログラム	一貫	生命科学研究科生理科学専攻 外2専攻	3
06081	国立	総合研究大学院大学	留学生のサイエンスネットワークプログラム	博士	物理科学研究科核融合科学専攻 外4専攻	3

11 教員名簿〔学長の氏名等〕

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
-	学長	カミネ シゲル 片峰 茂 <平成20年10月>		医学博士		長崎大学長 (平成20年10月)

12 教員名簿〔教員の氏名等〕

教 員 の 氏 名 等												
(医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻(修士課程))												
調書 番号	専任 等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る 大学等の職務に 従事する 週当たり 平均日数
1	専	教授 (専攻 主任)	ハクヤマ スミ 畑山 範 <平成22年4月>		薬学 博士		特別薬科学演習Ⅰ 特別薬科学演習Ⅱ 生命薬科学トピックスⅠ※ メディシナルケミストリー特論Ⅱ メディシナルケミストリー特論Ⅴ Pharmaceutical Organic Chemistry for Infectious Diseases I Pharmaceutical Organic Chemistry for Infectious Diseases II 分子創薬科学演習Ⅰ 分子創薬科学特別実験 Exercise Biomedical Sciences Experiment Biomedical Sciences	1・2通 1・2通 1・2後 1・2前 1・2後 1・2前 1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.5 0.5 0.1 0.5 0.5 0.5 0.5 1.4 5.4 1.4 5.4	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	長崎大学大学 院医歯薬学総 合研究科 教授 (平14.4)	5日
2	専	教授	カノ ミチアキ 河野 通明 <平成22年4月>		薬学 博士		特別薬科学演習Ⅰ 特別薬科学演習Ⅱ 生命薬科学トピックスⅠ※ メディカルバイオ特論Ⅱ メディカルバイオ特論Ⅵ Cell Biology for Health Science I Cell Biology for Health Science II 分子創薬科学演習Ⅰ 分子創薬科学特別実験 Exercise Biomedical Sciences Experiment Biomedical Sciences	1・2通 1・2通 1・2後 1・2前 1・2前 1・2前 1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.5 0.5 0.1 0.5 0.5 0.4 0.4 1.4 5.4 1.4 5.4	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	長崎大学大学 院医歯薬学総 合研究科 教授 (平14.4)	5日
3	専	教授	ウエダ ヒロシ 植田 弘師 <平成22年4月>		薬学 博士		特別薬科学演習Ⅰ 特別薬科学演習Ⅱ 生命薬科学トピックスⅠ※ メディカルバイオ特論Ⅳ メディカルバイオ特論Ⅷ Pharmacology of Pain and Drug Abuse I Pharmacology of Pain and Drug Abuse II 分子創薬科学演習Ⅰ 分子創薬科学特別実験 Exercise Biomedical Sciences Experiment Biomedical Sciences	1・2通 1・2通 1・2後 1・2後 1・2後 1・2前 1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.5 0.5 0.1 0.5 0.5 0.5 0.5 2 8 2 8	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	長崎大学大学 院医歯薬学総 合研究科 教授 (平14.4)	5日
4	専	教授	タカ マサカズ 田中 正一 <平成22年4月>		博士 (薬学)		特別薬科学演習Ⅰ 特別薬科学演習Ⅱ 生命薬科学トピックスⅠ※ メディシナルケミストリー特論Ⅰ メディシナルケミストリー特論Ⅳ Bioorganic Chemistry for Environmental Science I Bioorganic Chemistry for Environmental Science II 分子創薬科学演習Ⅰ 分子創薬科学特別実験 Exercise Biomedical Sciences Experiment Biomedical Sciences	1・2通 1・2通 1・2後 1・2前 1・2前 1・2前 1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.5 0.5 0.1 0.5 0.5 0.5 0.5 1.4 5.4 1.4 5.4	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	長崎大学大学 院医歯薬学総 合研究科 教授 (平20.10)	5日

5	専	教授	オノノ 祥 尾野村 治 <平成22年4月>	工学 博士	特別薬科学演習Ⅰ 特別薬科学演習Ⅱ 生命薬科学トピックスⅠ※ メディシナルケミストリー特論Ⅲ メディシナルケミストリー特論Ⅵ Synthesis of Drugs for Infectious Diseases I Synthesis of Drugs for Infectious Diseases II 分子創薬科学演習Ⅰ 分子創薬科学特別実験 Exercise Biomedical Sciences Experiment Biomedical Sciences	1・2通 1・2通 1・2後 1・2後 1・2後 1・2前 1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.5 0.5 0.1 0.5 0.5 0.5 0.5 2 8 2 8	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	長崎大学大学院 医歯薬学総合研究科 教授 (平20.1)	5日
6	専	教授	コバヤシ ノブキ 小林 信之 <平成22年4月>	薬学 博士	特別薬科学演習Ⅰ 特別薬科学演習Ⅱ 生命薬科学トピックスⅠ※ メディカルバイオ特論Ⅲ メディカルバイオ特論Ⅶ Molecular Biology of Infectious Agents I Molecular Biology of Infectious Agents II 分子創薬科学演習Ⅰ 分子創薬科学特別実験 Exercise Biomedical Sciences Experiment Biomedical Sciences	1・2通 1・2通 1・2後 1・2後 1・2後 1・2前 1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.5 0.5 0.1 0.5 0.5 0.5 0.5 1.4 5.4 1.4 5.4	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	長崎大学大学院 医歯薬学総合研究科 教授 (平14.4)	5日
7	専	教授	コリノ 功 河野 功 <平成22年4月>	薬学 博士	特別薬科学演習Ⅰ 特別薬科学演習Ⅱ 生命薬科学トピックスⅡ※ 天然薬物資源学特論Ⅰ 天然薬物資源学特論Ⅲ Natural Product Chemistry for Infectious Diseases I Natural Product Chemistry for Infectious Diseases II 天然薬物資源学演習Ⅰ 天然薬物資源学特別実験 Exercise Biomedical Sciences Experiment Biomedical Sciences	1・2通 1・2通 1・2後 1・2前 1・2前 1・2前 1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.5 0.5 0.1 0.5 0.5 0.5 0.5 1 4 1 4	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	長崎大学大学院 医歯薬学総合研究科 教授 (平14.4)	5日
8	専	教授	カイ マサキ 甲斐 雅亮 <平成22年4月>	薬学 博士	特別薬科学演習Ⅰ 特別薬科学演習Ⅱ 生命薬科学トピックスⅡ※ ヘルスサイエンス特論Ⅱ ヘルスサイエンス特論Ⅴ Chemistry of Biofunctional Molecules for Infectious Diseases I Chemistry of Biofunctional Molecules for Infectious Diseases II 健康薬科学演習Ⅰ 健康薬科学特別実験 Exercise Biomedical Sciences Experiment Biomedical Sciences	1・2通 1・2通 1・2後 1・2前 1・2前 1・2後 1・2後 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.5 0.5 0.1 0.4 0.4 0.5 0.5 1.4 5.4 1.4 5.4	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	長崎大学大学院 医歯薬学総合研究科 教授 (平14.4)	5日
9	専	教授	ナカヤマ シロオ 中山 守雄 <平成22年4月>	薬学 博士	特別薬科学演習Ⅰ 特別薬科学演習Ⅱ 生命薬科学トピックスⅡ※ ヘルスサイエンス特論Ⅲ ヘルスサイエンス特論Ⅵ Inorganic Chemistry in Health and Environmental Sciences I Inorganic Chemistry in Health and Environmental Sciences II 健康薬科学演習Ⅰ 健康薬科学特別実験 Exercise Biomedical Sciences Experiment Biomedical Sciences	1・2通 1・2通 1・2後 1・2後 1・2後 1・2前 1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.5 0.5 0.1 0.5 0.5 0.5 0.5 2 8 2 8	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	長崎大学大学院 医歯薬学総合研究科 教授 (平14.4)	5日

10	専	教授	カクタ ナツカ 黒田 直敬 <平成22年4月>	薬学 博士	特別薬科学演習Ⅰ 特別薬科学演習Ⅱ 生命薬科学トピックスⅡ※ ヘルスサイエンス特論Ⅰ ヘルスサイエンス特論Ⅳ Analytical Chemistry in Health and Environmental Sciences I Analytical Chemistry in Health and Environmental Sciences II 健康薬科学演習Ⅰ 健康薬科学特別実験 Exercise Biomedical Sciences Experiment Biomedical Sciences	1・2通 1・2通 1・2後 1・2前 1・2前 1・2前 1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.5 0.5 0.1 0.5 0.5 0.5 0.5 2 8 2 8	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	長崎大学大学院 医歯薬学総合研究科 教授 (平14.4)	5日
11	専	教授	カキト カズヒロ 塚元 和弘 <平成22年4月>	博士 (医学)	特別薬科学演習Ⅰ 特別薬科学演習Ⅱ 生命薬科学トピックスⅡ※ 臨床応用薬学特論Ⅲ 臨床応用薬学特論Ⅳ 臨床薬学演習Ⅰ 臨床薬学特別実験 Exercise Biomedical Sciences Experiment Biomedical Sciences	1・2通 1・2通 1・2後 1・2前 1・2後 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.5 0.5 0.1 0.5 0.5 2 8 2 8	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	長崎大学大学院 医歯薬学総合研究科 教授 (平16.12)	5日
12	専	教授	ナシマ ケンイチロウ 中島 憲一郎 <平成22年4月>	薬学 博士	特別薬科学演習Ⅰ 特別薬科学演習Ⅱ 生命薬科学トピックスⅡ※ 臨床応用薬学特論Ⅰ 臨床薬学演習Ⅰ 臨床薬学特別実験 Exercise Biomedical Sciences Experiment Biomedical Sciences	1・2通 1・2通 1・2後 1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.5 0.5 0.1 0.5 2 8 2 8	1 1 1 1 1 1 1 1	長崎大学大学院 医歯薬学総合研究科 教授 (平14.4)	5日
13	専	准教授	オノキ ケイイチ 尾崎 恵一 <平成22年4月>	博士 (薬学)	特別薬科学演習Ⅰ 特別薬科学演習Ⅱ メディカルバイオ特論Ⅱ メディカルバイオ特論Ⅵ Cell Biology for Health Science I Cell Biology for Health Science II 分子創薬科学演習Ⅰ 分子創薬科学特別実験 Exercise Biomedical Sciences Experiment Biomedical Sciences	1・2通 1・2通 1・2前 1・2前 1・2前 1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.5 0.5 0.5 0.5 0.3 0.3 1.3 5.3 1.3 5.3	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	長崎大学大学院 医歯薬学総合研究科 准教授 (平14.4)	5日
14	専	准教授	クロス ヒロシ 黒須 洋 <平成22年4月>	博士 (薬学)	特別薬科学演習Ⅰ 特別薬科学演習Ⅱ メディカルバイオ特論Ⅳ メディカルバイオ特論Ⅷ Pharmacology of Pain and Drug Abuse I Pharmacology of Pain and Drug Abuse II 分子創薬科学演習Ⅰ 分子創薬科学特別実験 Exercise Biomedical Sciences Experiment Biomedical Sciences	1・2通 1・2通 1・2後 1・2後 1・2前 1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 2 8 2 8	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	長崎大学大学院 医歯薬学総合研究科 准教授 (平21.6)	5日
15	専	准教授	エン テイチ 袁 德其 <平成22年4月>	理学博 士 (博字) (中国)	特別薬科学演習Ⅰ 特別薬科学演習Ⅱ メディスナルケミストリー特論Ⅰ メディスナルケミストリー特論Ⅳ Bioorganic Chemistry for Environmental Science I Bioorganic Chemistry for Environmental Science II 分子創薬科学演習Ⅰ 分子創薬科学特別実験 Exercise Biomedical Sciences Experiment Biomedical Sciences	1・2通 1・2通 1・2前 1・2前 1・2前 1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 1.3 5.3 1.3 5.3	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	長崎大学大学院 医歯薬学総合研究科 准教授 (平14.4)	5日

16	専	准教授	イハラ ジェン 石原 淳 <平成22年4月>	博士 (工学)	特別薬科学演習 I 特別薬科学演習 II メディシナルケミストリー特論II メディシナルケミストリー特論V Pharmaceutical Organic Chemistry for Infectious Diseases I Pharmaceutical Organic Chemistry for Infectious Diseases II 分子創薬科学演習 I 分子創薬科学特別実験 Exercise Biomedical Sciences Experiment Biomedical Sciences	1・2通 1・2通 1・2前 1・2後 1・2前 1・2前 1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 1.3 5.3 1.3 5.3	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	長崎大学大学院 医歯薬学総合研究科 准教授 (平15.4)	5日
17	専	准教授	クリヤマ マサヒ 栗山 正巳 <平成22年4月>	博士 (薬学)	特別薬科学演習 I 特別薬科学演習 II メディシナルケミストリー特論III メディシナルケミストリー特論VI Synthesis of Drugs for Infectious Diseases I Synthesis of Drugs for Infectious Diseases II 分子創薬科学演習 I 分子創薬科学特別実験 Exercise Biomedical Sciences Experiment Biomedical Sciences	1・2通 1・2通 1・2後 1・2後 1・2前 1・2前 1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 2 8 2 8	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	長崎大学大学院 医歯薬学総合研究科 准教授 (平20.11)	5日
18	専	准教授	イトウ キヨシ 伊藤 潔 <平成22年4月>	薬学 博士	特別薬科学演習 I 特別薬科学演習 II 生命薬科学トピックスI※ メディカルバイオ特論I メディカルバイオ特論V Biotechnology for Infectious Diseases I Biotechnology for Infectious Diseases II 分子創薬科学演習 I 分子創薬科学特別実験 Exercise Biomedical Sciences Experiment Biomedical Sciences	1・2通 1・2通 1・2後 1・2前 1・2前 1・2前 1・2前 1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	1 1 0.1 1 1 1 1 1 2 8 2 8	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	長崎大学大学院 医歯薬学総合研究科 准教授 (平14.4)	5日
19	専	准教授	キリノト カイ 北里 海雄 <平成22年4月>	水産学 博士	特別薬科学演習 I 特別薬科学演習 II メディカルバイオ特論III メディカルバイオ特論VII Molecular Biology of Infectious Agents I Molecular Biology of Infectious Agents II 分子創薬科学演習 I 分子創薬科学特別実験 Exercise Biomedical Sciences Experiment Biomedical Sciences	1・2通 1・2通 1・2後 1・2後 1・2前 1・2前 1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 1.3 5.3 1.3 5.3	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	長崎大学大学院 医歯薬学総合研究科 准教授 (平15.11)	5日
20	専	准教授	ノカノ カシ 田中 隆 <平成22年4月>	薬学 博士	特別薬科学演習 I 特別薬科学演習 II 天然薬物資源学特論 I 天然薬物資源学特論 III Natural Product Chemistry for Infectious Diseases I Natural Product Chemistry for Infectious Diseases II 天然薬物資源学演習 I 天然薬物資源学特別実験 Exercise Biomedical Sciences Experiment Biomedical Sciences	1・2通 1・2通 1・2前 1・2前 1・2前 1・2前 1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 1 4 1 4	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	長崎大学大学院 医歯薬学総合研究科 准教授 (平14.4)	5日
21	専	准教授	ヤマダ コウジ 山田 耕史 <平成22年4月>	博士 (薬学)	特別薬科学演習 I 特別薬科学演習 II 天然薬物資源学特論 II Resources of Marine Natural Medicines for Infectious Diseases 天然薬物資源学演習 I 天然薬物資源学特別実験 Exercise Biomedical Sciences Experiment Biomedical Sciences	1・2通 1・2通 1・2後 1・2後 1・2後 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	1 1 1 0.5 0.5 1 4 1 4	1 1 1 1 1 1 1 1	長崎大学大学院 医歯薬学総合研究科 准教授 (平15.8)	5日

29	専	助教	タニダ ススム 谷村 進 <平成22年4月>	博士 (薬学)	Cell Biology for Health Science I Cell Biology for Health Science II 分子創薬科学演習 I 分子創薬科学特別実験 Exercise Biomedical Sciences Experiment Biomedical Sciences	1・2前 1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.3 0.3 1.3 5.3 1.3 5.3	1 1 1 1 1 1	長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 助教 (平14.4)	5日
30	専	助教	フクノ マコト 福留 誠 <平成22年4月>	博士 (薬学)	分子創薬科学演習 I 分子創薬科学特別実験 Exercise Biomedical Sciences Experiment Biomedical Sciences	1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	1.3 5.3 1.3 5.3	1 1 1 1	長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 助教 (平14.4)	5日
31	専	助教	タカハシ ケイスケ 高橋 圭介 <平成22年4月>	博士 (薬学)	分子創薬科学演習 I 分子創薬科学特別実験 Exercise Biomedical Sciences Experiment Biomedical Sciences	1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	1.3 5.3 1.3 5.3	1 1 1 1	長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 助教 (平16.4)	5日
32	専	助教	ナカノ マサユキ 中嶋 義隆 <平成22年4月>	博士 (理学)	分子創薬科学演習 I 分子創薬科学特別実験 Exercise Biomedical Sciences Experiment Biomedical Sciences	1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	2 8 2 8	1 1 1 1	長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 助教 (平15.11)	5日
33	専	助教	ワタベ ケン 渡邊 健 <平成22年4月>	博士 (工学)	分子創薬科学演習 I 分子創薬科学特別実験 Exercise Biomedical Sciences Experiment Biomedical Sciences	1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	1.3 5.3 1.3 5.3	1 1 1 1	長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 助教 (平14.4)	5日
34	専	助教	シバタ タカユキ 柴田 孝之 <平成22年4月>	博士 (薬学)	ヘルスサイエンス特論Ⅱ ヘルスサイエンス特論Ⅴ 健康薬科学演習 I 健康薬科学特別実験 Exercise Biomedical Sciences Experiment Biomedical Sciences	1・2前 1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.3 0.3 1.3 5.3 1.3 5.3	1 1 1 1 1 1	長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 助教 (平18.10)	5日
35	専	助教	フモト シンゴウ 藤 伸太郎 <平成22年4月>	博士 (薬学)	臨床応用薬学特論Ⅱ 臨床薬学演習 I 臨床薬学特別実験 Exercise Biomedical Sciences Experiment Biomedical Sciences	1・2後 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.5 2 8 2 8	1 1 1 1 1	長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 助教 (平16.4)	5日
36	兼任	講師	ヤスダ ヒデカク 安田 英且 <平成22年4月>	理学 学士	創薬プロセス特論Ⅳ※	1.2後	0.3	1	長崎大学知的財産本部 教授 開発推進部 部長 (平19.4)	
37	兼任	講師	クボテラ ノボル 久保寺 登 <平成22年4月>	薬学 博士	創薬プロセス特論Ⅰ※	1.2前	0.3	1	中外製薬株式会社領域戦略第二部 部長 (平21.4)	
38	兼任	講師	テラチ ジュン 寺内 淳 <平成22年4月>	博士 (工学)	創薬プロセス特論Ⅰ※	1.2前	0.3	1	武田薬品工業株式会社化学研究所 主席研究員 (平16.4)	
39	兼任	講師	ハバシタ ヒロム 巾下 広 <平成22年4月>	博士 (薬学)	創薬プロセス特論Ⅰ※	1.2前	0.4	1	小野薬品工業株式会社研究本部医薬品化学研究所 次長 (平21.1)	
40	兼任	講師	エミ キヨ 江角 公男 <平成22年4月>	薬学 博士	創薬プロセス特論Ⅱ※ 創薬プロセス特論Ⅲ※ 創薬プロセス特論Ⅳ※	1.2後 1.2前 1.2後	0.3 0.1 0.3	1 1 1	日本製薬工業協会 理事長付部長 (兼薬事部長) (平19.4)	
41	兼任	講師	サトウ ケイジ 佐村 恵治 <平成22年4月>	薬学 士	創薬プロセス特論Ⅱ※	1.2後	0.4	1	Huntingdon Life Science Adviser (平20.10)	

42	兼任	講師	アベ シンヤ 阿瀬 善也 <平成22年4月>		博士 (医学)	創薬プロセス特論Ⅱ※	1.2後	0.3	1	小野薬品工業株式会社研究本部創薬技術部 主幹研究員 (平17.10)
43	兼任	講師	カト ケイコ 角 邦男 <平成22年4月>		薬学 博士	創薬プロセス特論Ⅲ※	1.2前	0.6	1	株式会社ヤクルト本社医薬開発部 参事 (平21.4)
44	兼任	講師	ハチノ ヨシガキ 濱地 洋三 <平成22年4月>		博士 (薬学)	創薬プロセス特論Ⅲ※ 創薬プロセス特論Ⅳ※	1.2前 1.2後	0.3 0.1	1 1	テバファーマスーティカル株式会社開発部門開発推進部 部長 (平19.10)
45	兼任	講師	ウメヅ テルヒコ 梅津 照彦 <平成22年4月>		農学 博士	創薬プロセス特論Ⅳ※	1.2後	0.3	1	株式会社長崎TLO 技術移転スペシャリスト (平17.3)

(注)

- 1 教員の数に応じ、適宜枠を増やして記入すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合又は大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 「申請に係る学部等に従事する週当たりの平均日数」の欄は、専任教員のみ記載すること。